# 有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2024年４月１日
（第124期）　　至　2025年３月31日

京都府長岡京市東神足２丁目１番１号

## 三菱ロジスネクスト株式会社

コード番号　E02136

# 目次

頁


表紙

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

1　主要な経営指標等の推移 …… 1

2　沿革 …… 3

3　事業の内容 …… 4

4　関係会社の状況 …… 5

5　従業員の状況 …… 7

第２　事業の状況 …… 9

1　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 9

2　サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 12

3　事業等のリスク …… 18

4　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 21

5　重要な契約等 …… 26

6　研究開発活動 …… 27

第３　設備の状況 …… 29

1　設備投資等の概要 …… 29

2　主要な設備の状況 …… 29

3　設備の新設、除却等の計画 …… 30

第４　提出会社の状況 …… 31

1　株式等の状況 …… 31

2　自己株式の取得等の状況 …… 41

3　配当政策 …… 42

4　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 43

第５　経理の状況 …… 64

1　連結財務諸表等 …… 65

2　財務諸表等 …… 113

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 126

第７　提出会社の参考情報 …… 127

1　提出会社の親会社等の情報 …… 127

2　その他の参考情報 …… 127

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 128

［監査報告書］

［内部統制報告書］

# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年６月25日 |
| 【事業年度】 | 第124期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日） |
| 【会社名】 | 三菱ロジスネクスト株式会社 |
| 【英訳名】 | Mitsubishi Logisnext Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　間野　裕一 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都府長岡京市東神足２丁目１番１号 |
| 【電話番号】 | 075－951－7171 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務本部財務部長　　望月　宏樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 京都府長岡京市東神足２丁目１番１号 |
| 【電話番号】 | 075－951－7171 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務本部財務部長　　望月　宏樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第120期 | 第121期 | 第122期 | 第123期 | 第124期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2021年３月 | 2022年３月 | 2023年３月 | 2024年３月 | 2025年３月 |
| 売上高 | （百万円） | 391,496 | 465,406 | 615,421 | 701,770 | 665,594 |
| のれん等償却前営業利益 | （百万円） | 10,990 | 13,013 | 24,995 | 52,876 | 31,081 |
| 営業利益 | （百万円） | 1,594 | 3,592 | 14,709 | 42,603 | 20,766 |
| 経常利益 | （百万円） | 2,014 | 3,240 | 11,646 | 37,479 | 14,860 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） | （百万円） | △2,683 | 717 | 6,913 | 27,520 | 8,664 |
| 包括利益 | （百万円） | 2,821 | 8,878 | 13,114 | 42,348 | 9,199 |
| 純資産額 | （百万円） | 55,394 | 63,737 | 76,027 | 117,333 | 124,309 |
| 総資産額 | （百万円） | 363,357 | 405,601 | 475,432 | 531,495 | 512,144 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 514.70 | 592.02 | 707.19 | 1,094.53 | 1,160.02 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） | （円） | △25.19 | 6.73 | 64.82 | 258.06 | 81.26 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | （円） | ― | 6.70 | 64.61 | 257.29 | 81.04 |
| 自己資本比率 | （%） | 15.1 | 15.6 | 15.9 | 22.0 | 24.2 |
| 自己資本利益率 | （%） | △4.9 | 1.2 | 10.0 | 28.6 | 7.2 |
| 株価収益率 | （倍） | ― | 138.48 | 14.52 | 7.34 | 26.18 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | 33,480 | 20,621 | 28,743 | 64,563 | 43,524 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △22,475 | △19,243 | △40,233 | △56,828 | △33,651 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △11,931 | △4,601 | 11,729 | △1,978 | △13,633 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | （百万円） | 15,000 | 12,562 | 13,245 | 20,166 | 16,602 |
| 従業員数 | （名） | 11,416 | 11,775 | 12,056 | 12,043 | 11,161 |

（注）１．当社は、経営上の重要な指標として、のれん等償却前営業利益を用いております。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第121期の期首から適用しており、第121期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

３．国際財務報告基準を適用している在外子会社において、「IFRICアジェンダ決定（クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト）IAS第38号」を第121期より適用しており、第120期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

４．第120期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

５．第120期の株価収益率については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第120期 | 第121期 | 第122期 | 第123期 | 第124期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2021年３月 | 2022年３月 | 2023年３月 | 2024年３月 | 2025年３月 |
| 売上高 | （百万円） | 135,234 | 156,242 | 164,231 | 174,470 | 171,325 |
| のれん等償却前営業利益 | （百万円） | 1,446 | 2,909 | 2,069 | 5,879 | 6,600 |
| 営業利益又は営業損失（△） | （百万円） | △2,555 | △1,569 | △2,409 | 1,400 | 2,240 |
| 経常利益又は経常損失（△） | （百万円） | △979 | △602 | 2,328 | 612 | 5,137 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | （百万円） | △1,265 | △1,112 | 1,168 | 1,335 | 4,776 |
| 資本金 | （百万円） | 4,913 | 4,924 | 4,938 | 4,949 | 4,962 |
| 発行済株式総数 | （千株） | 106,580 | 106,645 | 106,705 | 106,739 | 106,780 |
| 純資産額 | （百万円） | 54,752 | 53,252 | 53,525 | 54,091 | 56,255 |
| 総資産額 | （百万円） | 238,857 | 233,623 | 234,784 | 226,963 | 222,267 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 511.39 | 496.81 | 499.04 | 504.74 | 525.25 |
| １株当たり配当額<br>（内１株当たり中間配当額） | （円） | 8.00<br>（－） | 8.00<br>（－） | 9.00<br>（－） | 20.00<br>（－） | 24.00<br>（－） |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） | （円） | △11.88 | △10.44 | 10.96 | 12.52 | 44.79 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | （円） | － | － | 10.92 | 12.49 | 44.67 |
| 自己資本比率 | （%） | 22.8 | 22.7 | 22.7 | 23.7 | 25.2 |
| 自己資本利益率 | （%） | △2.3 | △2.1 | 2.2 | 2.5 | 8.5 |
| 株価収益率 | （倍） | － | － | 85.90 | 151.28 | 47.49 |
| 配当性向 | （%） | － | － | 82.1 | 159.7 | 53.6 |
| 従業員数 | （名） | 1,651 | 1,645 | 1,655 | 1,669 | 1,646 |
| 株主総利回り<br>（比較指標：配当込みTOPIX） | （%）<br>（%） | 149.2<br>(142.1) | 108.5<br>(145.0) | 110.5<br>(153.4) | 221.9<br>(216.8) | 251.3<br>(213.4) |
| 最高株価 | （円） | 1,347 | 1,318 | 960 | 1,929 | 2,234 |
| 最低株価 | （円） | 760 | 807 | 635 | 850 | 984 |

（注）１．当社は、経営上の重要な指標として、のれん等償却前営業利益を用いております。

２．最高株価及び最低株価は2022年４月４日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第121期の期首から適用しており、第121期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

４．120期及び121期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

５．120期及び121期の株価収益率及び配当性向については、１株当たり当期純損失のため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、1937年８月に日本輸送機㈱として設立され、2013年４月に三菱重工業㈱からフォークリフト事業を承継し、社名をニチユ三菱フォークリフト㈱に変更。さらに、2017年10月にユニキャリア㈱と経営統合し、社名を三菱ロジスネクスト㈱に変更。現在に至っています。

なお、ユニキャリア㈱は、2013年にTCM㈱と日産フォークリフト㈱が統合され業務を開始した会社です。

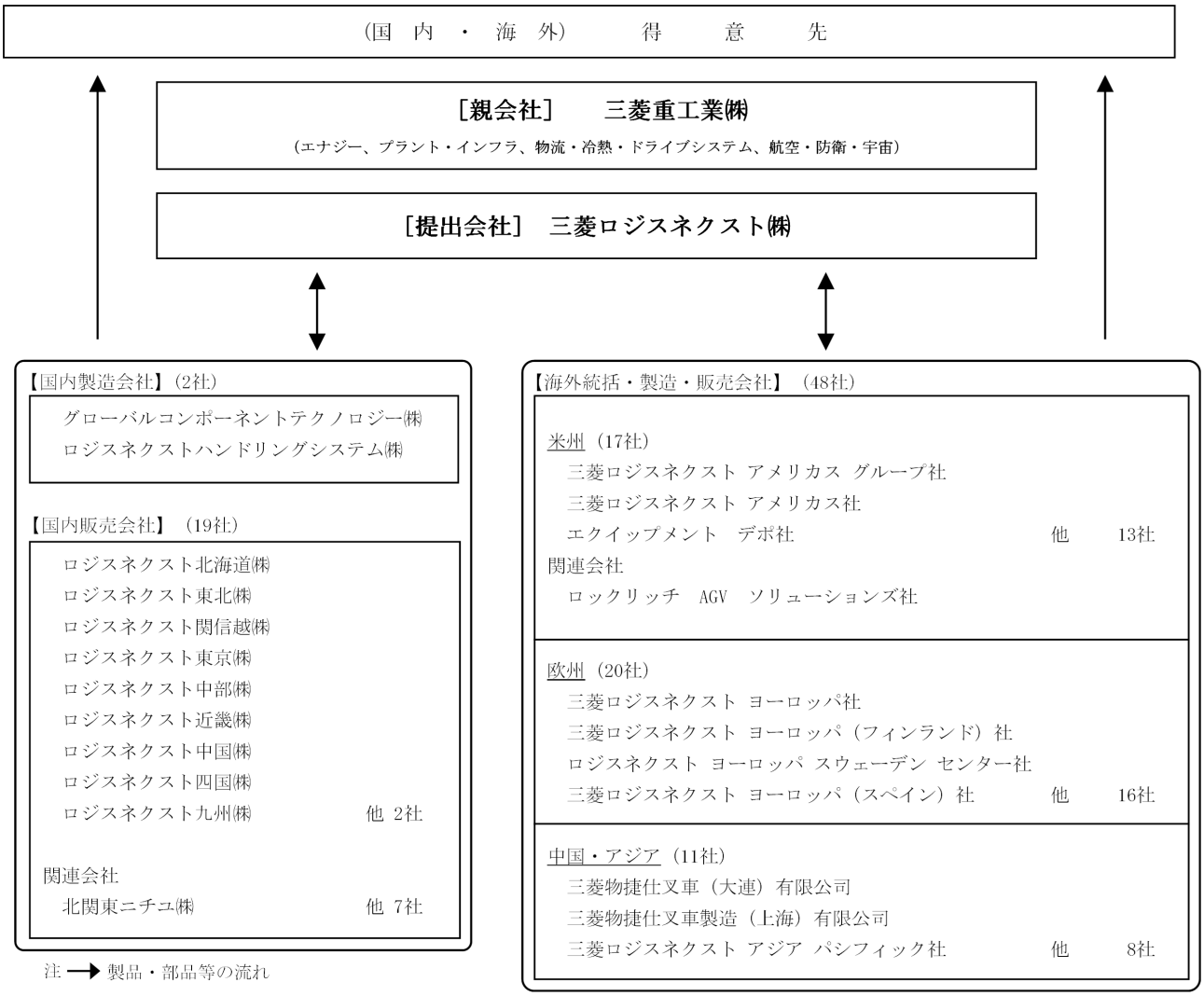
| | |
|---|---|
| 1937年８月 | 大阪市西淀川区において、㈱日本輸送機製作所の事業を継承した日本輸送機㈱を設立し、蓄電池式機関車・運搬車の生産販売を開始。 |
| 1940年８月 | 京都府乙訓郡（現京都府長岡京市）に本社を移転。 |
| 1958年７月 | 日本初のリーチ式バッテリーフォークリフト生産開始。 |
| 1961年10月 | 東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場。 |
| 1970年５月 | 無人搬送車生産開始。 |
| 1971年２月 | 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に上場指定替。 |
| 2009年４月 | 三菱重工業㈱と国内フォークリフト販売、サービス事業を統合し、ニチユMHIフォークリフト㈱を設立及び地域販売子会社15社を９社に統廃合。 |
| 2013年４月 | 三菱重工業㈱から吸収分割手続によりフォークリフト事業を承継し、三菱重工業㈱の連結子会社となる。同時に、社名をニチユ三菱フォークリフト㈱に変更。 |
| 2016年１月 | 当社の100％出資子会社であるニチユMHIフォークリフト㈱を、当社を存続会社として吸収合併を行い同社を解散。 |
| 2016年３月 | 三菱重工業㈱の100％出資子会社である三菱重工フォークリフト＆エンジン・ターボホールディングス㈱が親会社に異動。ユニキャリアホールディングス㈱の株式の35％を取得。 |
| 2017年１月 | 持分法適用関連会社であるユニキャリア㈱の株式を三菱重工フォークリフト＆エンジン・ターボホールディングス㈱から追加取得し、100％子会社化。 |
| 2017年10月 | 連結子会社であるユニキャリア㈱の国内販売以外の事業を分割し、吸収分割により承継。社名を三菱ロジスネクスト㈱に変更。 |
| 2018年４月 | UCE　ホールディングス社の商号を三菱ロジスネクスト　ヨーロッパ社に変更し、欧州統括会社機能を有した持株会社として再編。三菱キャタピラー　フォークリフト　ヨーロッパ社を当該会社の子会社化。<br>米国統括会社機能として、三菱ロジスネクスト　アメリカス社（現三菱ロジスネクスト　アメリカス　グループ社）を設立。三菱キャタピラー　フォークリフト　アメリカ社（現三菱ロジスネクスト　アメリカス社）及びユニキャリア　アメリカス社（現三菱ロジスネクスト　アメリカス社）を当該会社の子会社化。 |
| 2019年７月 | 三菱ロジスネクスト　アメリカス社（現三菱ロジスネクスト　アメリカス　グループ社）がポンマテリアル　ハンドリング　NA社（現エクイップメント　デポ社）の全株式を取得し当該会社を子会社化。 |
| 2020年１月 | 滋賀工場内に技術開発センターを新設。実験、開発機能を集約。 |
| 2020年４月 | 三菱重工業㈱が三菱重工フォークリフト＆エンジン・ターボホールディングス㈱を吸収合併したため、三菱重工業㈱が親会社に異動。<br>欧州統括会社　三菱ロジスネクスト　ヨーロッパ社に、三菱キャタピラー　フォークリフト　ヨーロッパ社を吸収合併。 |
| 2020年10月 | 当社の連結子会社である国内販売会社11社を９社に再編。 |
| 2022年４月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。 |
| 2022年６月 | エクイップメント　デポ社がノーリフト　オブ　オレゴン社（現エクイップメント　デポ　ノースウエスト社）の全株式を取得し当該会社を子会社化。 |
| 2023年４月 | 三菱ロジスネクスト　アメリカス（マレンゴ）社は三菱ロジスネクスト　アメリカス（ヒューストン）社（現三菱ロジスネクスト　アメリカス社）を存続会社とする吸収合併を行い同社を解散。 |

## 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社60社（うち連結子会社56社）と関連会社９社（うち持分法適用関連会社６社）により構成され、その主な事業は、フォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の製造、販売及び保守サービスを営んでおります。

また、三菱重工業㈱は当社の親会社となっております。

（事業系統図）



## 4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金（百万円） | 主要な事業の内容 | 議決権の被所有割合 | | | 関係内容 | | | | 主要な損益情報等（百万円）(1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 直接所有（%） | 間接所有（%） | 合計（%） | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 役員の兼任 | |
| （親会社）<br>三菱重工業㈱ | 東京都千代田区 | 265,608 | エナジー、プラント・インフラ、物流・冷熱・ドライブシステム、航空・防衛・宇宙 | 64.60 | － | 64.60 | 借入金 | 原材料等の購入 | 建物を賃借 | あり | － |

（注）１．三菱重工業㈱は、有価証券報告書を提出しております。

| 名称 | 住所 | 資本金（百万円） | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 | | | 関係内容 | | | | 主要な損益情報等（百万円）(1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 直接所有（%） | 間接所有（%） | 合計（%） | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 役員の兼任 | |
| （連結子会社）<br>ロジスネクスト東京㈱ | 東京都大田区 | 15 | フォークリフト・物流システム等の販売・サービス | 100.0 | － | 100.0 | 貸付金 | 当社製品の販売 | 土地建物を賃貸 | あり | － |
| ロジスネクスト中部㈱ | 愛知県名古屋市 | 15 | フォークリフト・物流システム等の販売・サービス | 100.0 | － | 100.0 | 貸付金 | 当社製品の販売 | 土地建物を賃貸 | あり | － |
| ロジスネクスト近畿㈱ | 大阪府守口市 | 15 | フォークリフト・物流システム等の販売・サービス | 100.0 | － | 100.0 | 貸付金 | 当社製品の販売 | 土地建物を賃貸 | あり | － |
| 三菱物捷仕叉車（大連）有限公司 | 中国大連市 | 千 RMB 298,905 | フォークリフトの生産・販売 | 100.0 | － | 100.0 | なし | 部品供給 | なし | あり | － |
| 三菱物捷仕叉車製造（上海）有限公司 | 中国上海市 | 千 USD 6,000 | フォークリフトの生産・販売 | 97.0 | － | 97.0 | なし | 部品供給及び製品購入 | なし | あり | － |
| 優嘉力叉車(安徽)有限公司 | 中国合肥市 | 5,944 | フォークリフトの生産・販売 | 100.0 | － | 100.0 | なし | － | なし | あり | － |
| 三菱ロジスネクストアジアパシフィック社 | Singapore | 4,300 | フォークリフト・物流システム等の販売・サービス | 100.0 | － | 100.0 | なし | 当社製品の販売 | なし | あり | － |
| ロジスネクストマニュファクチャリング タイランド社 | Rayong, Thailand | 千 THB 445,000 | フォークリフトの生産・販売 | 100.0 | － | 100.0 | なし | 部品供給及び製品購入 | なし | なし | － |
| 三菱ロジスネクストアメリカスグループ社 | Houston, Texas, U.S.A. | 千 USD 1 | 統括管理 | 100.0 | － | 100.0 | なし | － | なし | あり | － |

| 名称 | 住所 | 資本金（百万円） | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 | | | 関係内容 | | | | 主要な損益情報等（百万円）<br>(1) 売上高<br>(2) 経常損益<br>(3) 当期純損益<br>(4) 純資産額<br>(5) 総資産額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 直接所有（%） | 間接所有（%） | 合計（%） | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 役員の兼任 | |
| 三菱ロジスネクスト アメリカス社 | Houston, Texas, U.S.A. | 千 USD 3 | フォークリフトの生産・販売 | － | 100.0 | 100.0 | なし | 部品供給及び当社製品の販売 | なし | あり | (1) 234,592<br>(2) 15,592<br>(3) 12,143<br>(4) 78,346<br>(5) 131,747 |
| エクイップメント デポ社 | Houston, Texas, U.S.A. | 〈千 USD 331,032〉 | フォークリフト・物流システム等の販売・サービス | － | 100.0 | 100.0 | なし | 当社製品の販売 | なし | あり | (1) 134,309<br>(2) △3,346<br>(3) △2,821<br>(4) 40,728<br>(5) 118,083 |
| 三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社 | Almere, the Netherlands | 千 EUR 6,807 | 統括管理、フォークリフト・物流システム等の販売・サービス | 100.0 | － | 100.0 | なし | 部品供給及び当社製品の販売 | なし | あり | (1) 103,182<br>(2) △2,185<br>(3) 48<br>(4) 27,171<br>(5) 108,035 |
| その他 44社 | | | | | | | | | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金（百万円） | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 | | | 関係内容 | | | | 主要な損益情報等（百万円）<br>(1) 売上高<br>(2) 経常損益<br>(3) 当期純損益<br>(4) 純資産額<br>(5) 総資産額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 直接所有（%） | 間接所有（%） | 合計（%） | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 役員の兼任 | |
| (持分法適用関連会社)<br>北関東ニチユ㈱ | 栃木県宇都宮市 | 25 | フォークリフト・物流システム等の販売・サービス | 40.0 | － | 40.0 | なし | 当社製品の販売 | なし | なし | － |
| その他5社 | | | | | | | | | | | |

（注）1．三菱ロジスネクスト　アメリカス社、エクイップメント　デポ社、三菱ロジスネクスト　ヨーロッパ社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

2．上記の内、社名を記載した連結子会社12社については、いずれも特定子会社です。

3．連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4．資本金に該当する金額がない関係会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金（又はそれに準ずる金額）を資本金欄において〈　　〉内で表示しています。

5．2023年７月20日開催の取締役会にて、優嘉力叉車（安徽）有限公司を清算することを決議しております。

6．2024年７月１日付で三菱重工叉車（大連）有限公司は三菱物捷仕叉車（大連）有限公司に、上海力至優叉車製造有限公司は三菱物捷仕叉車製造（上海）有限公司にそれぞれ商号を変更しております。

7．当社は2025年１月23日開催の取締役会において、2025年10月１日付でロジスネクスト近畿㈱を存続会社として直系国内販売子会社７社を吸収合併し、併せて同社の商号を変更することについて決議しました。

## 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|---|---|
| 国　内　事　業 | 5,231 |
| 海　外　事　業 | 5,930 |
| 合計 | 11,161 |

（注）１．従業員数は、就業人員です。
２．海外事業の人数が前期末と比べて861名減少しておりますが、その主な理由は力至優叉車（上海）有限公司の全出資持分譲渡に伴う人員減少、米州の事業構造改善及び欧州の組織再編による人員減少です。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

| 従業員数（名） | 平均年令（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|---|---|---|---|
| 1,646 | 42.0 | 15.9 | 7,200 |

（注）１．従業員数は、就業人員です。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．提出会社の従業員は、すべて国内事業のセグメントに属しております。
４．臨時従業員には、定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等を含み、派遣社員等は含まない。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は2025年３月末現在、他社への出向者を含め1,657名が三菱ロジスネクスト労働組合に加入しており、会社と労働組合とは良好な労使関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

2025年３月31日現在

| 当事業年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１． | 男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２． | 労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１． | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 3.1 | 63.2 | 70.0 | 69.9 | 73.5 |

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
管理職に占める女性従業員の割合は2025年３月31日時点、労働者の男女の賃金の差異は2024年度の実績です。
男女の賃金差異については、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しています。
なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成の差によるものです。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
男性労働者の育児休業取得率は2024年度の実績です。
３．従業員は、正規雇用の従業員及びフルタイムの無期化した非正規雇用の従業員を含んでいます。
４．パート・有期労働者は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
５．出向者については、出向元の従業員として集計しています。

②連結子会社

2025年３月31日現在

| 当事業年度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合（%） | 男性労働者の育児休業取得率（%） | 労働者の男女の賃金の差異（%）（注）２． | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| ロジスネクスト東北㈱ | － | 33.3 | 73.9 | 76.3 | 78.2 |
| ロジスネクスト東京㈱ | － | 36.4 | 74.2 | 76.2 | 86.8 |
| ロジスネクスト中部㈱ | － | 18.2 | 73.3 | 70.2 | 74.3 |
| ロジスネクスト近畿㈱ | － | 41.2 | 76.9 | 77.9 | 85.3 |
| ロジスネクスト九州㈱ | － | 7.7 | 73.5 | 76.3 | 85.1 |

（注）１．「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第２条第５号に規定されている連結会社を対象としております。

２．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

労働者の男女の賃金の差異については2024年度の実績です。

男女の賃金差異については、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しています。

なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成の差によるものです。

３．従業員は、正規雇用の従業員及びフルタイムの無期化した非正規雇用の従業員を含んでいます。

４．パート・有期労働者は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

５．出向者については、出向元の従業員として集計しています。

６．連結子会社は、管理職に占める女性労働者の割合に関し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

７．ロジスネクスト九州㈱の労働者の人員数については労働時間を基に換算し算出しております。

# 第２【事業の状況】

## １【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念及び経営方針を策定しております。

(企業理念)

「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」

(経営方針)

①「安全」……安全がすべての基本であるという理念のもと、常に「安全第一」を心がけます。

②「従業員」……個性、創造性、挑戦する姿勢を尊重し、働き甲斐のある職場づくりを目指します。

③「お客様」……物流に携わるすべての人々に心からご満足いただける商品・サービスを提供します。

④「技術」……最先端の技術により、物流の未来に新しい価値を創造します。

⑤「品質」……日々の研鑽に努め、世界に選ばれる品質を追求し続けます。

⑥「環境」……グローバルな視点で地球環境の保全に努め、地域社会の継続的な発展に貢献します。

⑦「コンプライアンス」……法令その他の社会規範を遵守し、誠実かつ公正に事業活動を遂行します。

(2) 経営戦略等

当社は2024年３月に、中期経営計画「Logisnext Transform 2026」を策定いたしました。

中期経営計画「Logisnext Transform 2026」の骨子

① ３つの基本戦略

(a)産業車両領域での成長

・脱炭素社会に向けた新製品の投入

・安心・安全を支える高付加価値製品の拡充

・新市場への展開加速

(b)物流ソリューション事業の飛躍

・AGV/AGFを核とした自動化・自律化商品の投入

・“人機協調”をサポートするシステムの開発

・顧客接点を最大限に活かした“つなぐ力・解決する力”の強化

(c)企業体質改善の継続と事業構造改革への挑戦

・固定費/変動費のさらなる改善

・真のグローバル経営体制の構築

・“働きがい”を重要視した経営の推進

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度を含む直近３連結会計年度の主要な経営指標は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 122期 | 123期 | 124期 |
|---|---|---|---|
| 売上高 | 615,421 | 701,770 | 665,594 |
| のれん等償却前営業利益 | 24,995 | 52,876 | 31,081 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 6,913 | 27,520 | 8,664 |
| 純資産額 | 76,027 | 117,333 | 124,309 |
| 総資産額 | 475,432 | 531,495 | 512,144 |
| のれん等償却前営業利益率 | 4.1% | 7.5% | 4.7% |
| 自己資本利益率 | 10.0% | 28.6% | 7.2% |
| 総資本利益率 | 1.6% | 5.5% | 1.7% |

(4) 経営環境

物流及び物流機器市場を取り巻く経営環境は大きな変化のさなかにあります。世界的な気候変動への対応としての脱炭素社会への移行や物流現場における労働人口の減少及び労働環境の改善要請に対し、当社グループは物流機器の電気化や自動化・自律化製品の投入を通じて貢献していくことが求められております。

また、物流現場の自動化・自律化が進展する中で、有人・無人の物流機器の連携、人と機械の協調を重視した、物流を「つなぐ」ニーズが台頭することを想定いたします。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、物流を取り巻く市場環境の大きな変化が見込まれる中で、さらなる成長を遂げるため、2035年に向けた指針として「長期経営ビジョン2035」を策定するとともに「パーパス」、「重視する価値観」を定め、2023 年11月に発行した「統合レポート2023」の中で公表いたしました。

また、2024年3月には2024年度から2026年度を対象とする中期経営計画「Logisnext Transform 2026」を公表いたしました。この中期経営計画は、「長期経営ビジョン2035」で示したビジョンからのバックキャストによるアプローチで検討を重ね、策定したものです。お客様や社会を取り巻く環境や競合環境が変化する中、物流機器を取り巻くニーズを「安心・安全」、「自動化・自律化」、「脱炭素」と見据え、これらを今回策定した中期経営計画のキーコンセプトとして成長の実現を目指します。

中期経営計画「Logisnext Transform 2026」の基本戦略は、「産業車両領域での成長」、「物流ソリューション事業の飛躍」、「企業体質改善の継続と事業構造改革への挑戦」であり、これら３つの基本戦略を通じて、“私たちがお客様の物流シーンを変える、社会を変える、私たちも変わる”ことを目指し、この計画を「Logisnext Transform 2026」と名付けました。また2026年度財務目標として「売上高7,000億円、のれん等償却前営業利益560億円、同営業利益率8.0%、自己資本比率30%以上、ROE20%以上」を掲げました。

この基本戦略の確実な実行と財務目標値の実現を、さらに「長期経営ビジョン2035」で掲げた目標「売上高１兆円、ソリューション事業売上高2,000億円、バッテリー車比率90%以上」の達成を目指します。

中期経営計画「Logisnext Transform 2026」に定めるキーコンセプトや基本戦略はいずれも、脱炭素、労働人口減少問題への対応、サステナブルな社会の実現といった世界共通の環境課題、社会課題の解決を目指すものでもあります。

当社のパーパス「パイオニア精神とテクノロジの力で物流の安全、自動化、脱炭素を実現し、世界の人々を笑顔にする」も、環境、社会課題の解決に向けた当社グループの考え方を示すものです。 当社グループは「企業理念」、「パーパス」、「重視する価値観」に基づく企業活動を通じて、中期経営計画「Logisnext Transform 2026」及び「長期経営ビジョン2035」の達成を目指すことこそが、当社グループを取り巻く課題への対処であると考えます。

以下に中期経営計画「Logisnext Transform 2026」の基本戦略の最近の取り組みを示します。

（産業車両領域での成長）

・世界でのバッテリー車市場の拡大を見据え、バッテリー車ラインナップの拡充を推進いたします。バッテリー車の製品ラインナップにリチウムイオンバッテリー搭載仕様モデルを加えました。急速充電により充電時間を大幅に短縮することで、従来はエンジン車が採用されてきた長時間稼働が求められる現場にも活躍の幅を広げることが期待されます。また、環境を意識したお客様の様々なニーズに応えるバッテリー車の開発を進め、脱炭素社会の実現に貢献いたします。
・コスト競争力を重視したローエンドモデルのバッテリー車を開発し、2025年5月に中国市場向けに投入しております。市場環境の変化に伴うバッテリー車の世界的な需要拡大と需要の多様化に応えてまいります。

（物流ソリューション事業の飛躍）

・倉庫産業DXの実現を目指すGaussy株式会社との資本提携契約を締結しました。当社は外部パートナーとの連携、協業により、お客様の倉庫内物流現場の物流課題解決を目指します。
・鴻池運輸株式会社と共同で実施していた無人フォークリフトを活用したトラックへの荷積み自動化システムの実証実験を完了し、実運用を開始しました。物流2024年問題の解決に資するソリューションの提供を一層進めてまいります。

（企業体質改善の継続と事業構造改革への挑戦）

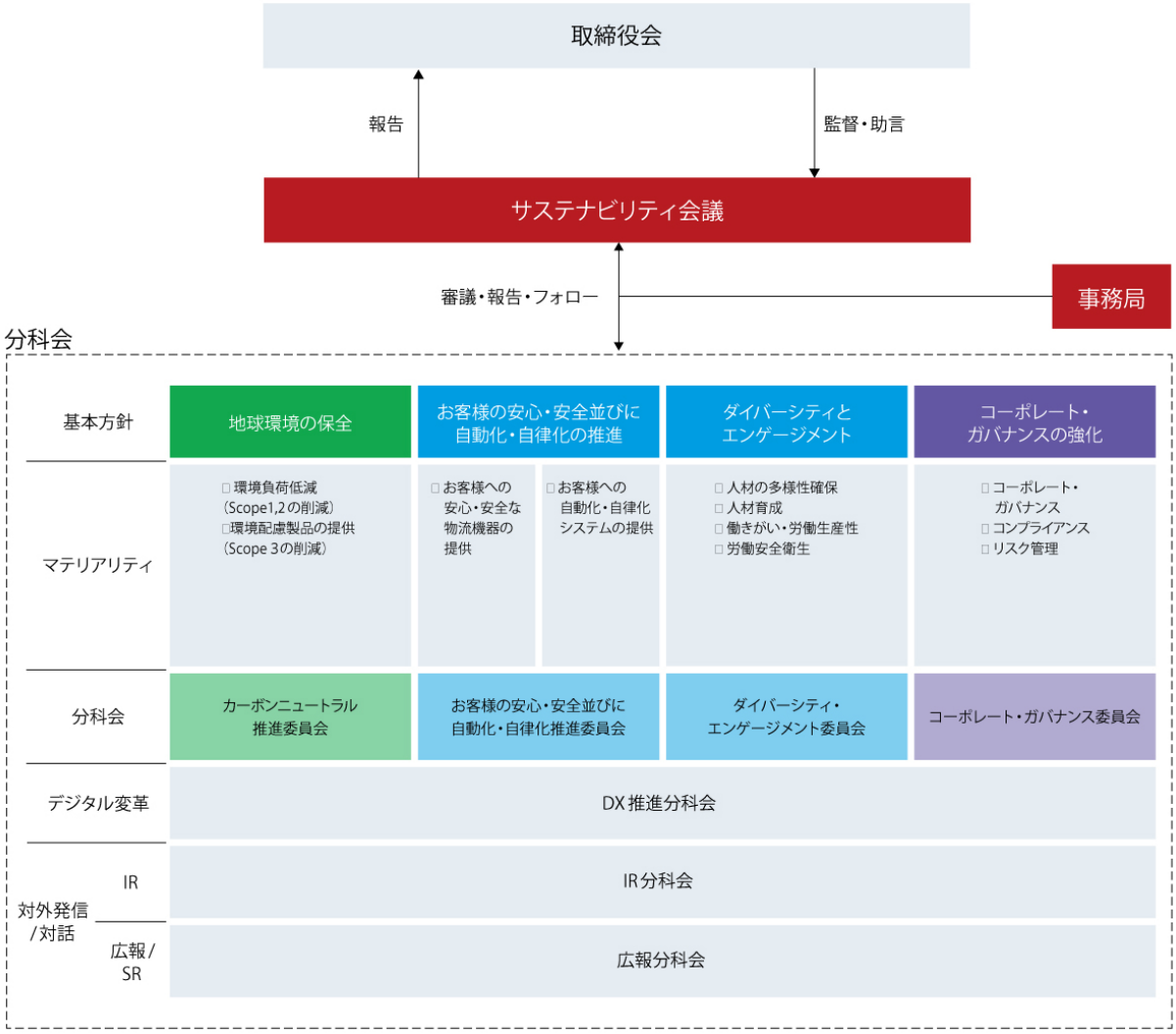
・欧州スウェーデン工場の閉鎖とフィンランド工場への生産集約により、従来の欧州生産３工場体制を２工場体制に再編し、生産効率の向上を図り、事業体質の改善を図りました。
・ローカルメーカーの台頭が進む中国市場において経営資源の選択と集中を図るために中国販売子会社の持分を売却いたしました。
・主にトラック部品を製造していた羽生工場の操業を停止し、UDトラックス株式会社に貸与いたしました。ノンコア事業の合理化を進め、主力事業に注力することで収益力の強化を図ります。
・本社の国内営業機能と子会社の国内直系販売会社の一体化による国内事業の再構築を行います。このことにより、効率性の高い事業運営を実現し、迅速かつ的確な市場動向、顧客ニーズの把握、お客様へのサポート体制の強化の実現と国内事業の収益力向上を目指します。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### ① ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関するガバナンスとして、当社代表取締役社長を議長とし、経営会議メンバーで構成される「サステナビリティ会議」を設置し、年3回開催しています。「サステナビリティ会議」では、サステナビリティ全般に関する戦略の策定、マテリアリティの特定、課題に対する方針や対応の承認、サステナビリティ活動の取りまとめ、推進・フォローなどを行い、これらの活動状況は取締役会に報告されます。さらに、サステナビリティ会議では、当社の存在意義を明確にするパーパスを制定しており、このパーパスに基づき、SDGsの基本方針を設定しています。さらに注力するSDGsを踏まえ、マテリアリティごとの4つの分科会を設置しています。その一つであるカーボンニュートラル推進委員会では、気候変動に対する課題を把握し、$CO_2$排出の削減に向けた活動を実施しています。




### ② リスク管理

当社グループではリスク管理に関する最上位機関として「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理委員会を半期に一回開催しています。リスク検討プロセスは「３．事業等のリスク (1)リスク管理体制」に記載のとおりであり、サステナビリティに関するリスクについてもこのプロセスにおいて検討し、重大リスクの状況及び対策の有効性についての評価を実施して、その結果を取締役会に報告しています。

また、サステナビリティ会議においては、気候変動に関するリスクと機会について検討結果を確認しています。さらに人権尊重の観点から人権デューデリジェンスを開始しており、サプライチェーンにおいて発生しうる人権リスクを洗い出すとともに実態調査等を進めていきます。

③ 目標と戦略

当社グループは、グローバルにビジネスを展開する総合物流機器メーカーとして、「パイオニア精神とテクノロジーの力で物流の安全性、自動化、脱炭素化を実現し、世界の人々を笑顔にする」という理念を掲げ、これをパーパスとして制定しています。このパーパスに基づき、SDGsに対する基本方針を、①地球環境の保全、②お客様の安心・安全、さらには自動化・自律化の推進、③ダイバーシティとエンゲージメント、④コーポレート・ガバナンスの強化の4つと定め、12のマテリアリティを特定しています。

また、未来の物流業界の市場環境を考慮し、2035年に向けた「長期経営ビジョン2035」を設定しました。これを実現するための中期経営計画として「Logisnext Transform 2026』を策定し、想定されるリスクと機会を見極めながら、社会課題の解決と事業の持続的な成長に取り組んでいきます。

**SDGs に対する基本方針**

当社は、世界の物流シーンを支える総合物流機器メーカーとして、国連が提唱する「SDGs」に賛同し、事業活動を通じて社会的課題の解決を図り、地球・社会の持続的発展と未来創りに貢献します。

① 地球環境の保全
グローバルな視点で地球環境の保全に努めます。

② お客様の安心・安全並びに自動化・自律化の推進
お客様に安心・安全な製品、サービスを提供し、事業活動を通じて社会的課題の解決を図り、継続的な発展に貢献します。

③ ダイバーシティとエンゲージメント
従業員一人ひとりの人権、個性、創造性を尊重し、働きがいのある職場環境の提供と個人の成長を支援し、グローバル社会を支える人材を育成します。

④ コーポレート・ガバナンスの強化
誠実かつ公正な事業活動を遂行し、企業としての社会的責任を果たすため、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を確立します。

**当社のマテリアリティ**




**注力する SDGs 項目**

特定したマテリアリティに関する項目を整理し、主要な８項目を、当社が特に注力するものとして設定しました。




（１）気候変動に関する取組み

a）想定する気候シナリオ

当社グループは、２つの気候変動シナリオを設定し、2035年における各事業への影響を分析しました。

１つは、環境への影響を最小限とするため、2100年時点における世界の平均気温の上昇を、産業革命以前と比較して1.5℃以下に抑制しながら経済成長を目指す「気候変動政策厳格化により脱炭素を推進するシナリオ（脱炭素シナリオ）」です。

もう１つは、現状ベースで化石燃料をエネルギー主体として経済成長を目指す「気候変動政策が厳格化されず引き続き化石燃料に依存するシナリオ（化石燃料依存シナリオ）」で、2100年時点における世界の平均気温が、産業革命以前と比較して4.0℃上昇することが想定されるものです。

b）想定した気候シナリオにおける当社グループのリスクと機会

「脱炭素シナリオ」では、例えば炭素税などの規制が強化され、炭素排出に対するコストが大きく上昇することを想定しています。しかしながら、脱炭素化に対応した当社製品・技術の強みを生かすことで事業機会は十分に存在するものと考えています。

一方、「化石燃料依存シナリオ」では、気候変動による物理的リスクが中心となります。

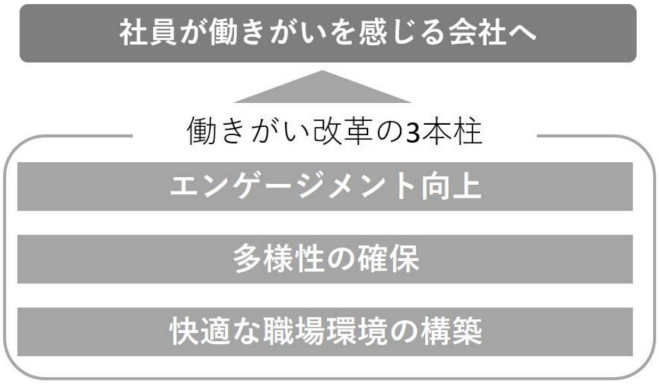
機会については、当シナリオにおいても現在すでに各種環境規制を推進している先進諸国において今後規制が緩和されることは想定しがたいことから、当社の脱炭素技術の優位性を提供することで事業機会が生じると考えています。従って、リスクと機会に対する戦略としては両シナリオに共通のものとして、2035年時点に対し以下のとおり分析しました。

［リスク］
世界的な電化への移行に従い、内燃機関に関連する製品・サービスであるエンジンフォークリフトの需要減少が想定されます。
［機会］
電化の進展に伴い、競争力のあるバッテリーフォークリフトの需要増が想定されます。
また電化・知能化により自動化・自律化を目的とした物流ソリューションの拡大が想定されます。

c）目標と戦略
① 目標：2040年カーボンニュートラル宣言
当社グループは、2021年11月にカーボンニュートラル社会の実現に向けて、目標を策定し発表しています。
当社グループの$CO_2$排出量（Scope１，２（注１））を、2040年までにNet Zeroにすることです。また、その中間目標として、2030年までに40%削減（2017年比）します。 これは、生産活動に伴う当社グループの工場等からの$CO_2$排出量の削減です。
また、当社グループは製品・サービスを通じてお客様のCO2排出量削減（Scope３（注２））に貢献します。三菱重工グループはグループ全体で2040年までにバリューチェーン全体からの$CO_2$排出量をNet Zeroにすることを宣言しております。当社も物流シーンにおける脱炭素製品や自動化・自律化システムの提供を通じてその目標達成に取り組んでいきます。
（注１）温室効果ガス（GHG）排出量の算定と報告の国際基準であるGHGプロトコルにおけるScope１，２
（注２）温室効果ガス（GHG）排出量の算定と報告の国際基準であるGHGプロトコルにおけるScope３

② 目標達成に向けた戦略ロードマップ
当社グループカーボンニュートラル目標の中間地点である2030年目標の達成に向けた取り組みとして「生産性の向上」、「省エネ活動の推進」、「三菱重工グループの革新的脱炭素技術の導入」を推進していきます。お客様の$CO_2$排出量削減に向けた製品・サービスの取り組みとしては、「エネルギー効率の良いバッテリーフォークリフト」、「自動化・自律化を実現する物流ソリューション」の開発・提供を通じて推進していきます。
また、これらの目標に対する進捗をモニタリングすることにより、リスクと機会への対応状況を確認しています。

（２）人的資本についての取組み
少子高齢化と労働人口の減少が進む中、社内に異なる経験・技能・属性のある多様な視点や価値観を持った人材がいることは、会社が持続的成長をしていく上で強みとなります。特に経営の中核を担う管理職層が多様性を理解し、各個人のスキルを見出し、引き上げていくことが重要であるため、当社では人材の多様性の確保に向けた取り組みを進めています。また、働きやすさの追求に加え、社員のやりがいにもアプローチした「働きがい改革」を推進しています。「エンゲージメント向上」「多様性の確保」「快適な職場環境の構築」を実行の３本柱として掲げ、一人ひとりが自律的に考え、日々成長していけるような働きがいを感じる会社を目指していきます。



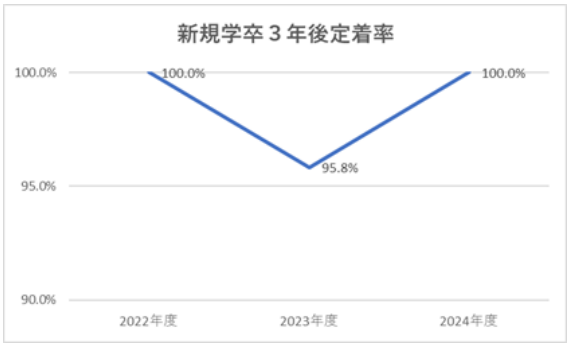

a）エンゲージメント向上
○ 人材育成プログラム（キャリア形成サポート）強化
社員が働きがいを感じるには、一人ひとりが自律的に自分のキャリアを構築できる仕組みが必要です。自分の価値を高める社員を増やすことで、生産性の高い強靭な組織を創るとともに、当社の人的資本を高めること

に貢献すると考えています。そのため、研修費用などの人的投資を拡充し人材プログラムを強化しています。また、当社への入社を検討している学生の方々を惹きつけられる魅力的な取り組みを引き続き進めてまいります。また、新入教育教育においてもＯＪＴ指導員制度を設け、早期の戦力化、定着化を促進しています。

自律的なキャリア形成を支援する仕組み

| | |
|---|---|
| キャリア面談制度 | 上司と部下で中長期的なキャリアビジョンについて擦り合わせを行い、目指す姿に向けたアクションを明確にすることで、自律的な行動・成長を促進する制度 |
| キャリアチャレンジ制度 | キャリア面談等における部課の異動希望について、それを実現する仕組みを創ることで、視野や経験値の拡大、モチベーション、スキルアップを図る制度 |




目標値：　2024年度から2026年度までに、社内サーベイの「仕事のモチベーション」項目を8.3%アップ、「活性職場数」項目を113%アップ。

b）多様性の確保

○ 女性活躍推進

当社は人材の多様性確保の重要な項目に女性活躍推進を位置付け、次の行動計画を定めて取り組んでいます。

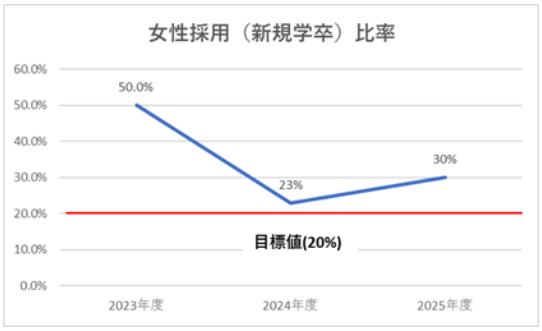
女性活躍推進法行動計画（2030年３月31日までの目標）

| | |
|---|---|
| 目標１ | 計画期間全体で新卒採用における女性比率20%以上を達成する。 |
| 目標２ | 男性育休の取得率60%以上を維持する。 |
| 目標３ | 管理職に占める女性労働者の割合を5%に増やす。 |

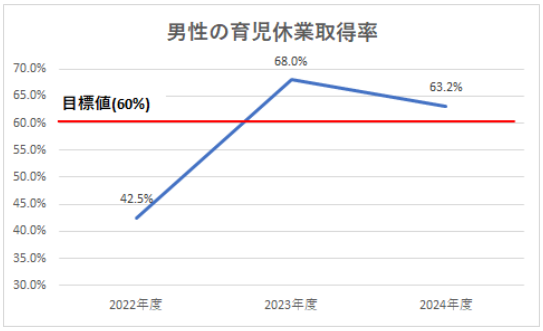
○キャリア採用推進

新しい価値観や経験を持つ人材を採用することで組織の活性化を図るため、入社者におけるキャリア採用者の比率の目標を40%と設定し採用活動を行っています。

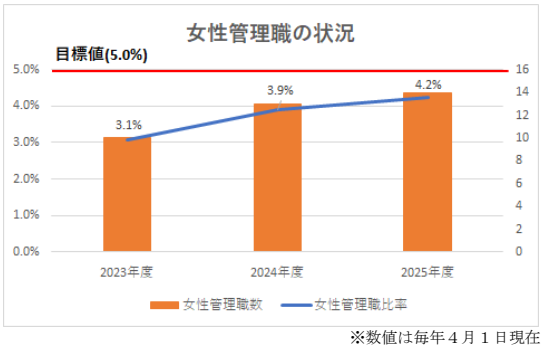
［上記目標における進捗状況］



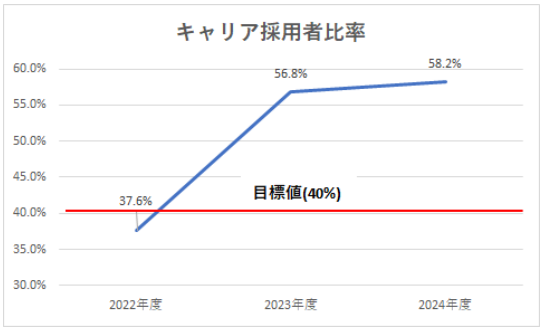

※数値は毎年４月１日現在




※社外への出向者を除く

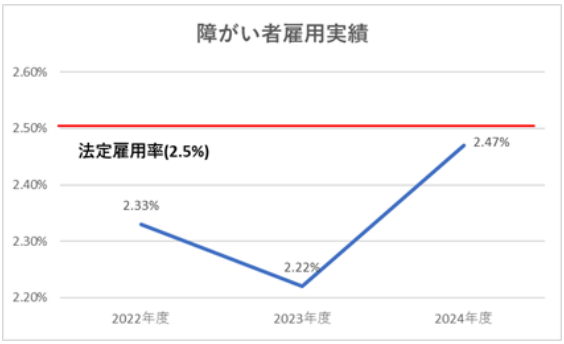



※数値は毎年４月１日現在




○ 障がい者雇用

当社は障がいの有無にかかわらず、個々人がそれぞれの希望や能力に沿った活躍ができる環境づくりに取り組み、障がい者雇用を推進しています。（目標値：法定雇用率2.5%超）




※人的資本の取り組みについては連結子会社各社で行われておりますが、制度等の違いがあり、一律の設定や集計が困難であることから、当社単体にて記載しております。

c）快適な職場環境の構築

○ 選択型在宅勤務制度の導入

個人の意思で最大で週４日の在宅勤務の選択を可能とする選択型在宅勤務制度を導入しています。これにより育児や介護など家庭と仕事を両立させることはもちろん、グローバル化など仕事を取り巻く環境の変化に対応することが可能となりました。在宅勤務比率は30%程度で推移しており積極的な活用を推進しています。

○ メンタルヘルスケア推進

高ストレス職場に対する職場活性化面談の実施、ラインケア・セルフケア研修の実施、産業医面談等を継続的に実施し、社員が健康で活力ある働き方ができるようメンタルヘルスケアの諸施策を推進しています。

○ フリーアドレスの導入

働き方改革による新しいオフィスの在り方として本社の一部にフリーアドレスを導入しています。部門を超えた社内コミュニケーションの活性化や電子化・省スペース化による業務の効率化を図っています。

目標値：　2024年度から2026年度までに、社内サーベイの「仕事のモチベーション」項目を8.3%アップ、「活性職場数」項目を113%アップ

中期経営計画における重視する価値観として、「“働きがい：一人ひとりが自律的に考え、失敗を恐れずトライ＆エラーができて、日々成長”」を掲げています。そのために、職場内や部門間を超えたコミュニケーションの活性化を促進する施策を実施するとともに、社員意識調査の調査結果により浮き彫りとなった課題と対策をアクションプランとして職場に落とし込み、それを実行することでスピーディーに人的資本の拡充と社員満足度の向上に努めていきます。

## 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) リスク管理体制

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、リスクの未然防止及び顕在時のリスクの最小化を図るため、リスク管理の推進・運営上の最高機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスク情報を統括・集約し、統一管理する体制を構築しています。半期ごとに各部門・グループ会社においてリスクの洗い出しを行い、リスクごとに設定したリスクオーナーが、該当リスクに係るグループ全体のリスク集約・分析・評価を実施し、対処すべきリスクを選定しています。対処すべきリスクは、11のリスクカテゴリに分類し、グループ全体のリスクの状況を可視化したリスクヒートマップで一元管理しています。

対処すべきリスクのうち、リスク高と評価したリスクは、当社グループの重大リスクとして、リスクオーナーが、グループ全体の対応方針とアクションプランを策定し全社的な活動をしており、それ以外のリスクについても各部門・グループ会社において事業活動の一環として管理しています。

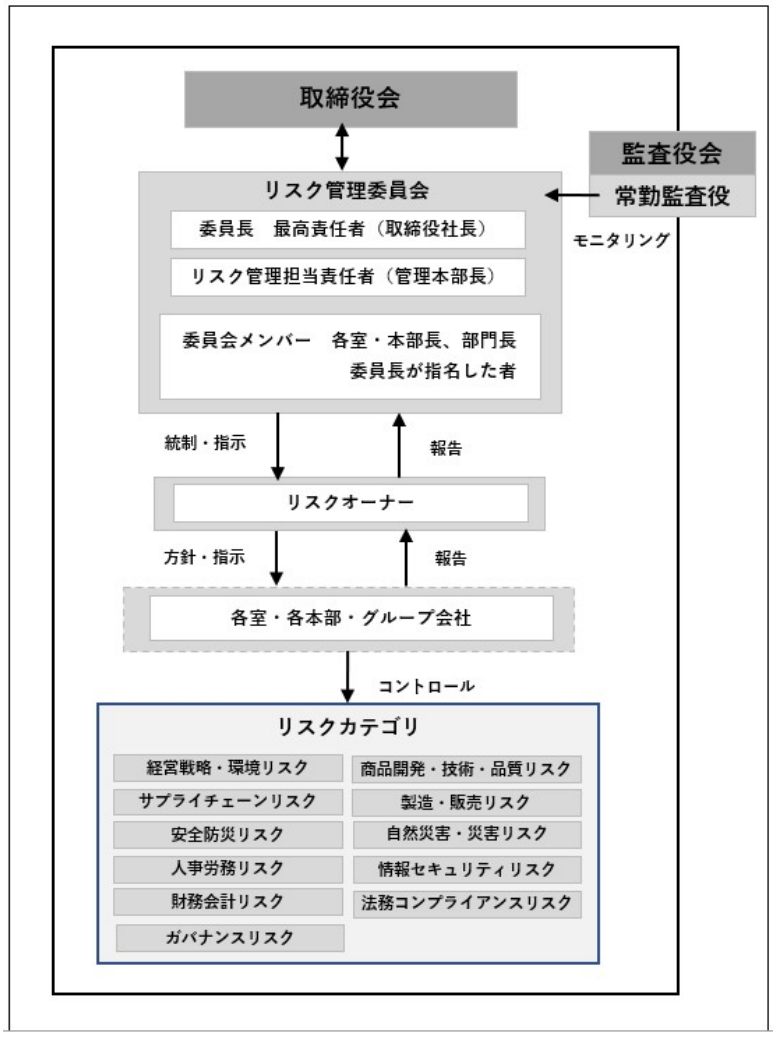
これらの活動状況については、リスク管理委員会に報告され、当社グループ全体のリスクについて、体系的な識別・評価を行うとともに重大リスクの状況及び対策の有効性等について検証し、その後のリスク管理活動に反映しています。それらの結果は、半期ごとに取締役会に報告され、取締役会において監督しています。

《基本方針》

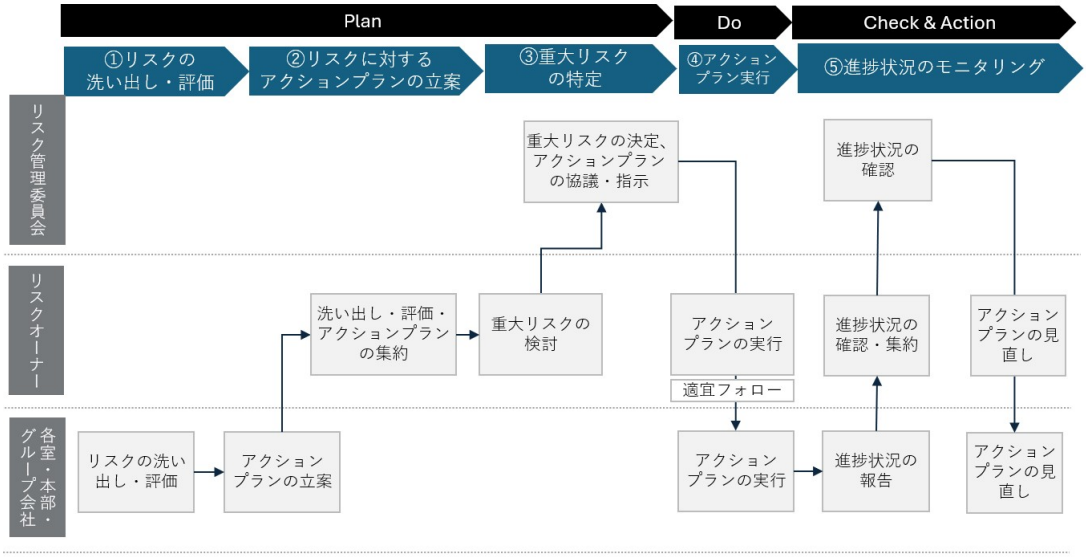
リスク管理体制を構築し、リスク管理活動を継続的に実践することで、当社の事業活動の永続的な発展を確保する。

1．重大なリスクを特定し、リスクの未然防止に努める。
2．リスクが顕在化した場合、リスクを最小化するとともに速やかな回復に努め、再発防止を図る。
3．お客様、社会、株主、役員及び従業員の利益を損なわないように活動する。
4．役員及び従業員のリスクに対する認識やリスク管理能力を向上させ、社会的要請に応える。

《リスク管理体制図》



《運用イメージ》




《評価基準》

発生頻度のレベル定義（過去実績をベースに、現況及び将来の発生可能性を加味して評価）

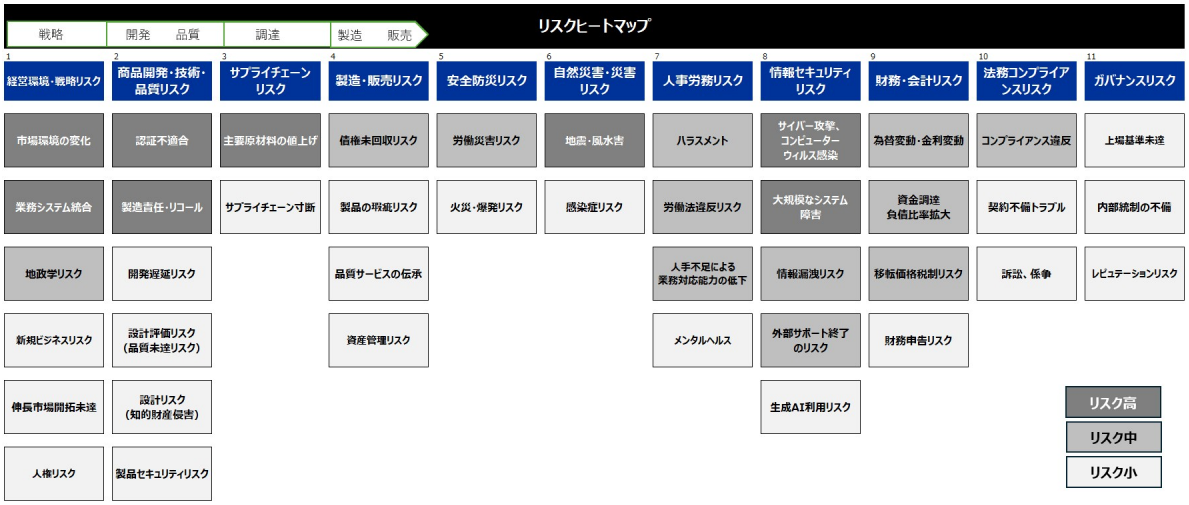
| レベル | 定義 |
|---|---|
| 1 | この 10 年に 1 回発生している、もしくは発生の可能性がある |
| 2 | この 5 年に 1 回発生している、もしくは発生の可能性がある |
| 3 | この 3 年以内に 1 回以上発生している、もしくは発生の可能性がある |

影響度のレベル定義（影響分野が複数に及ぶ場合は、最も影響の大きい分野で評価）

| レベル | 定義 | 影響の出る分野 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 財務（利益） | 人命 | 業務 | 環境 | 評判 |
| 0 | 小さな影響 | 1 億円未満 | 医療機関での長期(1 カ月以上)の通院治療が必要 | 当該又は関連部署が数日間機能停止 | 一時的なものであるが、関係当事者への説明が必要となる。 | 特定のマスコミ、特定地域内で小さく取り上げられ、若干の苦情・問合せ対応が必要となる。 |
| 1 | 中程度の影響 | 1 億円以上 | 当事者の長期入院治療が必要 | 当該又は関連部署が1週間以上機能停止 | 長期に渡り環境が汚染される。 | マスコミ数社に小さく取り上げられ、会社対応が迫られる。 |
| 2 | 大きな影響 | 5 億円以上 | 当事者の死亡、又は複数名が入院治療 | 当該又は関連部署が２週間以上機能停止 | 長期に渡り環境が汚染され健康被害が発生する。 | マスコミ数社に取り上げられ、相当の風評被害を受ける。 |
| 3 | 甚大な影響 | 20 億円以上 | 当事者死亡し、第三者も死傷 | 当該又は関連部署が1ヶ月間以上機能停 | 死亡者が発生し、環境の回復が困難となる。 | マスコミに大々的に騒がれ、社会問題化する。 |

(2) リスクの分類

《事業等のリスク/リスクヒートマップ》



《重大リスク》

| リスクカテゴリ | リスク項目 | 発生頻度 | 影響度 | リスクシナリオ | 現在の対策 |
|---|---|---|---|---|---|
| 経営環境・戦略リスク | 市場環境の変化 | 3 | 3 | ・世界的な景気低迷による受注大幅減<br>・中国製品の輸出拡大による当社製品の競争力低下<br>・廉価版製品の導入による品質低下とブランド価値毀損 | ・ODM採用や販売機種見直しによる価格競争力強化<br>・アフターサービス品質保持による製品の付加価値向上<br>・中国ブランドに対抗する製品の取扱い<br>・コスト競争力のある製品開発 |
| 経営環境・戦略リスク | 業務システム統合 | 2 | 3 | ・システム導入遅延によるグループ全体の運営環境悪化 | ・経験豊富なプロジェクト管理への配置<br>・ゲート管理の徹底 |
| 商品開発・技術・品質リスク | 認証不適合 | 3 | 3 | ・各国法規制対応の不備、遅延による販売機会の損失及び社会的信用低下 | ・法規制に関する適切な情報収集並びに開発・申請計画への反映<br>・教育及び啓蒙の実施 |
| 商品開発・技術・品質リスク | 製造責任・リコール | 3 | 3 | ・品質不具合による当社製品の信頼性失墜<br>・製品の欠陥等に起因した訴訟による高額な損害賠償の発生 | ・商品開発プロセスの確実な運用<br>・グローバルでの定期的な不具合情報の共有と品質マネジメントシステムの運用<br>・弁護士との連携を含む法務部門の体制整備・適切なPL保険の付保 |
| サプライチェーンリスク | 主要原材料の値上げ | 3 | 3 | ・米中貿易戦争の再燃による高額関税の負担<br>・地域紛争の激化による物流網混乱 | ・供給国の多様化への対応<br>・物流業者との関係強化による安定航路の確保 |
| 自然災害・災害リスク | 地震・風水害 | 2 | 3 | ・自然災害等の発生に伴う長期にわたる事業活動中断 | ・BCP策定とBCMの継続的運用<br>・教育及び啓蒙の実施 |
| 情報セキュリティリスク | サイバー攻撃コンピューターウィルス感染 | 3 | 3 | ・不正アクセスやランサムウェア感染に伴いシステム停止による事業活動中断 | ・セキュリティ方針の策定<br>・ネットワーク等の24時間監視及び脆弱性診断の実施による対策強化<br>・グローバルサイバーセキュリティ保険の付保 |
| 情報セキュリティリスク | 大規模なシステム障害 | 3 | 3 | ・機器の故障や人為的ミスによるシステム障害に伴う業務停滞 | ・標準に準拠した開発・保守<br>・クラウドへの移行<br>・定期的な復旧テスト<br>・バックアップデータの安全管理 |

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、緩やかではあるものの安定して成長してきました。地政学的緊張が続く中、世界的にはディスインフレが進展していますが、地域によって濃淡があり金融政策を難しくしています。米国の景気は安定した内需のもと底堅く推移してきており、欧州も堅調な内需を背景に緩やかに回復傾向にあります。一方で、中国は不動産不況を始めとして内需が依然低迷を続けている中、輸出は米国による関税引き上げ前の駆け込み需要で一時的に伸長を見せたものの、先行きは不透明なものとなってきています。加えて、長期化しているウクライナ侵攻や不安定な中東情勢といった地政学的リスクもあり、景気の動向は地域ごとに様々な様相を呈しています。一方、我が国経済は、好調なインバウンド需要や物価上昇に対応した価格転嫁の進展などもあって企業の景況感は良好、設備投資も依然として堅調に推移しており、賃金の伸びも拡大基調で景気は緩やかに持ち直しています。世界経済はここまで緩やかに成長してきましたが、米国新政権の二転三転する関税政策に翻弄されながらインフレ並びに景気減退の懸念が高まり、また、それらが中国を筆頭にグローバルでサプライチェーンに対するリスクを増大させ、金利や為替の動向、長期化する地政学的リスクなどにより、世界経済の先行きは、より一層不確実性を増し、益々不透明で予断を許さない状況となっています。

このような中、フォークリフトを始めとする物流機器市場は、国内においては、引き続き安定的・堅調に推移しています。一方、海外においては、米州では代理店在庫の調整局面が想定よりも長引き、卸売需要も弱含みに推移していましたが、その局面も徐々に解消しつつあります。欧州は緩やかではあるものの回復基調にあり、アジアも在庫調整局面からか一時伸長が鈍化しながらも堅調に推移、中国においては景気減速にあっても物流機器需要は堅調です。ただし、需要堅調な物流機器市場も、バッテリー車化が進む中でリチウムイオンバッテリー車を始めとした中国製品の台頭により、特に欧州・アジアにおける競争は一層厳しいものとなっており、加えて米国の関税政策が投資意欲を減退させ、堅調だった物流機器需要に影響を及ぼすことも危惧されています。

当社においては、課題であったリードタイムを正常化させ、価格適正化による収益性の改善を進めながら、安心・安全、自動化・自律化、脱炭素といった物流機器市場のニーズの高まりにも応えています。そのような中、当社事業における最重要市場といえる米国においては、エンジン認証課題への対応として新型エンジン搭載車への置き替えを完了し引き続き挽回に努めているところです。しかしながら、米国新政権下での関税を始めとした政策次第ではグローバルでのコストアップも懸念され、当社事業における今後の見通しを困難なものにしています。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

ａ．財政状態

当連結会計年度末における資産合計は5,121億４千４百万円となり、前連結会計年度末より193億５千１百万円減少しました。流動資産は、売掛債権等が減少したことにより59億３千６百万円減少,固定資産はのれん等償却により、134億１千４百万円減少しました。

負債合計は3,878億３千４百万円となり、有利子負債及び買掛金が減少し、前連結会計年度末より263億２千７百万円減少しました。

また、純資産につきましては、新株予約権及び非支配株主持分を除くと、1,237億３千３百万円となり、前連結会計年度末より69億９千３百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の獲得による利益剰余金の増加があったためです。

この結果、自己資本比率は24.2%（前連結会計年度末は22.0%）、１株当たり純資産額は1,160円02銭（前連結会計年度末は1,094円53銭）となりました。

ｂ．経営成績

当連結会計年度における売上高は、価格適正化効果や為替の円安影響があったものの、北米でのエンジン認証遅延による影響に加えて、代理店における在庫調整もあり、6,655億９千４百万円（前連結会計年度比5.2%減少）となりました。

利益面では、米州での売上減少の影響が大きく、営業利益は207億６千６百万円（同51.3%減少）、経常利益は148億６千万円（同60.3%減少）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の譲渡に伴う売却益が計上されましたが、中国販売子会社の譲渡に伴う売却損、国内エンジン製造子会社において固定資産の減損損失及び北米での認証遅延にかかる偶発損失に備えるための引当金を計上したこともあり、86億６千４百万円（同68.5%減少）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、営業利益は310億８千１百万円（同41.2%減少）、営業利益率は4.7%（同2.9ポイント減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

（国内事業）

国内事業は、受注が堅調に推移する中、価格適正化の効果もあって、売上高は1,961億８千６百万円（前連結会計年度比3.0%増加）となりました。セグメント利益は、輸出における円安影響に加え、堅調な国内販売における価格適正化の効果の寄与もあり、56億６千２百万円（同11.9%増加）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は103億１千５百万円（同4.2%増加）となりました。

（海外事業）

海外事業は、為替の円安影響はあったものの、北米での一時出荷停止の影響に加え、地域によっては代理店の在庫調整の長期化もあり、売上高は4,694億８百万円（前連結会計年度比8.2%減少）となりました。セグメント利益は、欧米での売上減少の影響が大きく、151億４百万円（同59.8%減少）となりました。

特に海外事業の前年同期は、部品欠品が解消されていく中で生産を拡大、出荷を促進し、加えて価格適正化の寄与もあり、売上高並びにセグメント利益を大きく伸長させました。それに反して当期は、北米でのエンジン認証遅延に伴い旧型エンジンの換装などに追加工数を要して生産効率の悪化を招き、また、エンジン認証遅延に起因する新型エンジンへの切り替えに伴う生産部品及び製品の廃却損失、評価損などの一時費用の発生もありました。さらに、代理店の在庫調整の影響もあったため、売上高、セグメント利益ともに減少しています。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は207億６千６百万円（同51.7%減少）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ35億６千４百万円減少し、166億２百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、前連結会計年度645億６千３百万円に比べ、210億３千８百万円減少し、435億２千４百万円（前連結会計年度比32.6%減少）となりました。主たる要因は、仕入債務の支払額の減少や棚卸資産の減少額の増加があったものの、売上債権の回収額の減少や税金等調整前当期純利益の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、前連結会計年度568億２千８百万円に比べ、231億７千７百万円減少し、336億５千１百万円（前連結会計年度比40.8%減少）となりました。有形固定資産の取得による支出額の減少や多額の有形固定資産の売却収入があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、前連結会計年度19億７千８百万円に比べ、116億５千４百万円増加し、136億３千３百万円（前連結会計年度比589.0%増加）となりました。これは主に、有形固定資産取得時の金融取引にかかる収入の減少によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 生産高（百万円） | 前連結会計年度比（%） |
|---|---|---|
| 国　内　事　業 | 225,716 | 100.6 |
| 海　外　事　業 | 357,456 | 84.6 |
| 合計 | 583,172 | 90.2 |

（注）金額は、販売価格によっております。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 受注高（百万円） | 前連結会計年度比（%） | 受注残高（百万円） | 前連結会計年度比（%） |
|---|---|---|---|---|
| 国　内　事　業 | 190,056 | 95.9 | 48,580 | 88.8 |
| 海　外　事　業 | 384,464 | 85.2 | 150,180 | 63.9 |
| 合計 | 574,520 | 88.5 | 198,761 | 68.6 |

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 販売高（百万円） | 前連結会計年度比（%） |
|---|---|---|
| 国　内　事　業 | 196,186 | 103.0 |
| 海　外　事　業 | 469,408 | 91.8 |
| 合計 | 665,594 | 94.8 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因として、「３　事業等のリスク」に記載のとおり様々なものがありますが、各種市場情勢の変化に細心の注意を払い、変化への柔軟かつ迅速な対応を継続していくことに尽力いたします。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」及び上述のとおりとなっております。

中期経営計画「Logisnext Transform 2026」については、「１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題」をご参照ください。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの財政状態については、116期において、ユニキャリア㈱の株式取得に伴う多額の借入れを行ったため、有利子負債が事業規模に比べ多額な状態が続いておりますが、フリーキャッシュ・フローの獲得を通じ、自己資本比率の向上を目指し、財務基盤の一層の強化を図ってまいります。

a．キャッシュ・フローの状況の分析

フリーキャッシュ・フロー

当社グループは、フリーキャッシュ・フローを営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動に支出されたキャッシュ・フローの合計として定義しています。当社の経営者は、この指標を戦略的投資又は負債返済に充当可能な資金の純額、あるいは、資金調達にあたって外部借入への依存度合いを測る目的から、投資家に有用な指標と考えており、以下の表のとおりフリーキャッシュ・フローを算出しています。

（単位：億円）

| | 123期 | 124期 |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 645 | 435 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △568 | △336 |
| フリーキャッシュ・フロー | 77 | 98 |

当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度比21億円増加となりました。これは、営業キャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ210億円減少した一方で、投資キャッシュ・フローの支出が、有形固定資産の取得による支出額の減少や多額の有形固定資産の売却収入があったことにより、前連結会計年度に比べ231億円減少したことによります。

当社グループは、フリーキャッシュ・フローの増加を図るため売上債権の流動化、棚卸資産の削減、アセットマネジメントに引き続き取り組んでまいります。

当連結会計年度におきましては、運転資本は、前連結会計年度より74億円増加（前連結会計年度4.9%増加）して1,584億円となっております。

（単位：億円）

| | 122期 | 123期 | 124期 |
|---|---|---|---|
| 売上債権 | 1,033 | 997 | 962 |
| 棚卸資産 | 1,083 | 1,256 | 1,240 |
| 仕入債務 | △809 | △742 | △618 |
| 運転資本 | 1,307 | 1,511 | 1,584 |
| 前期比増減 | 211 | 204 | 74 |

ｂ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローに加えて他社からの借入れにより事業活動に必要となる資金を調達しております。借入先は金融機関及び当社の親会社である三菱重工業㈱並びにその金融子会社です。

当社グループの資金の流動性につきましては、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を166億円有しており、事業活動のために必要な流動性を確保していると認識しておりますが、加えて当座貸越契約の締結や国内外で当社グループのＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）及び三菱重工業㈱の金融子会社が提供するＣＭＳの利用により機動的な資金需要に対応しております。

ｃ．株主還元策

当社は、期中における急激な経済環境変動による業績変動に左右されない安定的、継続的な配当を実施する目的で、配当性向のみならず、「自己資本配当率（DOE※）」も考慮に入れながら、配当を決定しております。

※Dividend On Equity ratio＝配当総額÷自己資本（＝配当性向×ROE）

DOEは利益を積み上げた自己資本に対して、どの程度を配当に充てるかを表す指標であり、これを指標とすることで、自己資本に対する利益率の指標であるROEと株主還元の指標である配当性向のバランスを図ることが可能となります。

当連結会計年度は、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うという基本方針に則り、１株当たり24円としております。（配当性向：29.5%、DOE：2.1%）

（参考）123期　20円/株（配当性向：7.8%、DOE：2.2%）

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際し、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、財政状態及び経営成績に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細については、「第５ 経理の状況」の（重要な会計上の見積り）をご参照ください。

## ５【重要な契約等】

(1)当社は2025年1月23日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である直系国内販売会社9社のうち8社につきまして、そのうちの1社であるロジスネクスト近畿株式会社を存続会社として吸収合併し事業会社を設立すること（以下、「本合併」といいます。）を決定しました。本合併の概要は以下のとおりです。

①本合併の目的

・当社グループにおいては、グローバル化が急速に進展しており、売上規模で7割、総利益では8割を日本以外の海外事業が占めているが、今後のグループ全体でのさらなる成長のためには、国内の販売体制の強化が必要な状況にある。
・日本においては、利益率のアップが当社グループ全体の成長に向けた喫緊の課題であり、国内事業の再編により、効率性の高い事業運営を行い、変化の激しい外部環境に耐えうる体制を構築する。
・再編においては、直系国内販売会社のロジスネクスト近畿株式会社を存続会社とした、ロジスネクスト北海道株式会社を除く8社の吸収合併により、新事業会社を設立する。
・本再編に伴い、ロジスネクスト近畿株式会社の本店を当社本社のある京都府長岡京市に移転する。

②本合併の日程

・当社取締役会決議日　　2025年1月23日
・吸収合併契約締結日　　2025年6月23日
・本合併期日（効力発生日）　2025年10月1日（予定）

③本合併の方式

ロジスネクスト近畿株式会社を存続会社として、ロジスネクスト東北株式会社、ロジスネクスト東京株式会社、ロジスネクスト関信越株式会社、ロジスネクスト中部株式会社、ロジスネクスト中国株式会社、ロジスネクスト四国株式会社、ロジスネクスト九州株式会社を消滅会社とする吸収合併方式といたします。

④本合併にかかる株式等の割当ての内容

本合併は、当社の連結子会社（当社100%子会社）の合併であるため、株式その他の金銭の割当てはありません。

⑤本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑥本合併存続会社の概要

資本金　15百万円（提出日現在）
事業内容　バッテリーフォークリフト、エンジンフォークリフト、コンテナキャリア、トランスファークレーン、搬送用ロボット、自動倉庫、WMS※等の物流システム商品等の販売・メンテナンス
※WMS：ウェアハウスマネジメントシステム

(2)当社は、当社の経営方針や事業運営等に係る意思決定に関して、三菱重工業株式会社との間で2013年2月6日付統合契約書を締結しておりますが、改正府令の施行日より前に締結された契約であるため、記載を省略しております。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、中期経営計画「Logisnext Transform 2026」の基本戦略に基づき行われました。当社技術本部の持つ強みを最大限に活用し、海外開発拠点との密接な連携を保つことで、新製品の市場投入を計画通り達成しました。セグメント別の主な研究開発活動は以下のとおりです。

〔国内事業〕

(フォークリフト部門)

当社は、今後も高まる安心・安全ニーズに対する高付加価値製品として、AIカメラと回生ブレーキ※1制御を組み合わせたAI人検知システムの販売を開始しました。AIによる人検知で見えにくい所をカバーし、人検知後は回生ブレーキが作動し車両を減速、停車後は発進を抑制し、衝突事故防止をサポートします。半天球カメラが周囲360°の人を監視・検出し、しゃがんでいる状態など様々な姿勢の「人」をAIが映像解析し検知します。検出距離を近距離、遠距離の二段階で設定可能です。

適用機種は、従来からのバッテリー車の「ALESIS（アレシス）」「PLATTER（プラッター）」に加え、新たにエンジン車の「ERSIS（エルシス）」がラインナップに加わり、2024年12月より販売を開始しています。

※1　バッテリー車は回生ブレーキ、エンジン車はエンジンブレーキが作動

また、全世界的な脱炭素社会への移行に伴うバッテリー車のシフトに向け、日本国内では既存車へのリチウムイオンバッテリー（以下、LiB）搭載車のラインナップ拡充を推進しており、バッテリー車の「ALESIS」、「PLATTER」、無人フォークリフト（以下、AGF）の機種で販売を開始しています。

(物流システム部門)

当社は、物流・運送業界を取り巻く2024年問題に対し、物流サービスなどを手掛けるユーザーと共同で実施していたAGFによるトラックへの荷積み自動化システムの実証実験を完了し、2024年３月よりユーザーにおいて実運用を開始しています。その後も継続的な改善・改良を続け、2025年３月より一般向けの引き合いを開始しています。

また、海上と陸上の各種貨物輸送の結節点となるコンテナターミナルのゲートシステムを高機能化させた新コンテナターミナルゲートをユーザーに納入しました。当社初の高機能システムを導入した新コンテナターミナルゲートは、国土交通省の「令和６年度大阪港夢洲コンテナターミナルCTゲート高度化事業」に採択されたもので、システム更新を完了した既存ゲートとともに 2025年２月より運用を開始しました。

このゲートシステムは、ターミナルで搬出入するコンテナや、その輸送を担当するトレーラーの情報確認を、紙の文書や現物の目視で逐一実施していた従来の作業に代わり、事務所内のパソコンとの同時運用が可能で5Gを活用したハンディ端末によって行うものです。

三菱重工業株式会社（以下、三菱重工）との協業では、同社が開発した「ΣSynX（シグマシンクス）」※2による飲料倉庫のピッキング作業を自動化・知能化する自動ピッキングソリューションが導入実証を終え、2024年12月より国内初となる稼働を開始しました。

加えて「ΣSynX」の技術に基づいた当社独自の自動化システムの開発を推進しており、2024年9月の国際物流総合展では、同システムを搭載したAGFを出展し実機実演を行いました。高度な誘導方式やセンシング機能を用いたシステムプラットフォームの開発で、お客様の課題解決に直結するソリューションを提供していきます。

※2　ΣSynX：さまざまな機械システムを同調・協調させる三菱重工の標準プラットフォームであり、機械システムの知能化により最適運用を実現するデジタル・テクノロジーを集約したもの

〔海外事業〕

(フォークリフト部門)

当社は、全世界的な脱炭素社会への移行に伴うバッテリー車のシフトに向け、バッテリー車のラインナップ充実を推進しています。欧州・北米においては、中大型のバッテリー車やエンジン車の代替としてLiB搭載次世代バッテリー車を開発している他、中国においては、昨今、中国勢フォークリフトの進出により需要が高まっているLiB搭載低コストバッテリー車についても開発を進めています。

北米においては、新型エンジンを搭載した1.5～3.5t積LPGエンジン車、及び4.0～5.5t積LPGエンジン車をそれぞれ2025年１月と２月から順次出荷を開始いたしました。

（物流システム部門）
欧州においては、物流ソリューション販売での見積もり提供の際に使用する、高精度な計算でソリューション提案の自動シミュレーションを行う「Easy Layout Tool（以下、ELT）」を開発しています。
ELTの活用により、従来、経験豊富な技術者しかできなかった複雑なソリューションの見積もりを営業担当者でも簡単にシミュレーションが可能となり、ソリューション提案の最適化を実現することができました。今後は全世界での展開を目指しています。

また、人機協調のコンセプトを実現すべく 、Mitsubishi Logisnext Europe Oyで開発された無人搬送車「Automated Compact Truck（ACT）」がプロダクトデザインと優れた実用性が評価され、ドイツの「レッドドット・デザイン賞（Red Dot Award）」※3を2024年に受賞しました。ACTは、2023年3月から受注を開始し、欧州をはじめ北米やアジアでも販売しています。機動力に優れ、限られたスペースでも重い荷物を効率よく搬送することができ、360°監視システムや大型ディスプレイによる車両状態や搬送状況の表示機能など、安全で実用的な機能が数多く備わっています。

翌2025年には、ACTよりも高い棚の荷役に対応したモデルである「Automated Reach Truck（ART）」も、新たに追加したショートフレーム仕様（2024年発売開始）がACTに続いて同賞を受賞しました。ARTの新仕様では既存モデルのリフト揚高と許容荷重を維持しながら旋回性を向上させ、より狭い通路でも稼働できるようにしました。荷の保管効率を高めることはお客様の大きなメリットであり、また、既存の倉庫のラックを改造することなく自動化を取り入れることにも貢献します。

※3　ドイツで1955年に設立された国際的なデザイン賞

当連結会計年度の研究開発費のセグメント別金額は、国内事業2,954百万円及び海外事業3,211百万円、合計6,166百万円です。

# 第３【設備の状況】

## １【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は支出額38,425百万円であり、帳簿価額では39,268百万円となっております。

国内事業においては、販売子会社のフォークリフトのリース・レンタル車両などへの投資を中心に、11,556百万円の設備投資を実施しました。

海外事業においては、機械設備投資及び販売子会社のフォークリフトのリース・レンタル車両などへの投資を中心に、27,712百万円の設備投資を実施しました。

なお、上記支出額及び設備投資額には無形固定資産を含めております。

## ２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年３月31日現在

| 事業所名<br>(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（単位：百万円） | | | | | | | 従業員数<br>(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地<br>(面積㎡) | リース資産 | 工具、器具及び備品 | その他 | 合計 | |
| 本社・京都工場<br>(京都府長岡京市) | 国内事業 | フォークリフト・物流システム等の生産設備 | 1,876 | 441 | 199<br>(44,510) | 35 | 240 | 237 | 3,031 | 625 |
| 安土工場<br>(滋賀県近江八幡市) | 国内事業 | フォークリフト・物流システム等の生産設備 | 849 | 255 | 397<br>(68,793) | 26 | 38 | 8 | 1,576 | 231 |
| 滋賀工場<br>(滋賀県近江八幡市) | 国内事業 | フォークリフト・物流システム等の生産設備・実験施設 | 4,745 | 1,593 | 3,521<br>(228,781) | 38 | 255 | 267 | 10,422 | 726 |
| その他 | 国内事業 | 研修センター・他社への貸与施設等 | 1,728 | 138 | 9,211<br>(211,507) | － | 681 | 0 | 11,759 | 64 |

(注) 生産能力に重要な影響を及ぼすような現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年３月31日現在

| 会社名<br>(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（単位：百万円） | | | | | | | 従業員数<br>(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地<br>(面積㎡) | リース資産 | 工具、器具及び備品 | その他 | 合計 | |
| グローバルコンポーネントテクノロジー㈱<br>(東京都品川区) | 国内事業 | エンジン等の生産・販売設備 | 1,299 | 2,091 | 2,241<br>(71,721) | － | 122 | 1,116 | 6,870 | 231 |
| ロジスネクスト東京㈱<br>(東京都大田区) | 国内事業 | フォークリフト等の販売・サービス業務設備 | 300 | 3,589 | 350<br>(2,207) | 5 | 49 | － | 4,295 | 754 |
| ロジスネクスト中部㈱<br>(名古屋市中川区) | 国内事業 | フォークリフト等の販売・サービス業務設備 | 509 | 2,744 | 415<br>(9,920) | － | 19 | － | 3,688 | 573 |
| ロジスネクスト近畿㈱<br>(大阪府守口市) | 国内事業 | フォークリフト等の販売・サービス業務設備 | 480 | 2,081 | 66<br>(1,164) | 420 | 24 | － | 3,073 | 562 |
| ロジスネクスト九州㈱<br>(福岡市博多区) | 国内事業 | フォークリフト等の販売・サービス業務設備 | 151 | 2,018 | 8<br>(185) | 189 | 6 | － | 2,374 | 439 |
| ロジスネクスト北海道㈱(札幌市白石区)<br>他５社 | 国内事業 | フォークリフト等の販売・サービス業務設備 | 598 | 3,528 | 116<br>(3,660) | 798 | 37 | 4 | 5,084 | 1,026 |

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2025年３月31日現在

| 会社名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（単位：百万円） | | | | | | | 従業員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地（面積㎡） | リース資産 | 工具、器具及び備品 | その他 | 合計 | |
| 三菱ロジスネクスト アメリカス社 (Houston, Texas, U.S.A.) | 海外事業 | フォークリフト等の生産・販売・サービス業務設備 | 5,232 | 4,469 | 2,486 (444,644) | 1,608 | 184 | 3,504 | 17,486 | 1,549 |
| エクイップメント デポ社 (Houston, Texas, U.S.A.) | 海外事業 | フォークリフト等の販売・サービス業務設備 | 1,544 | 38,916 | 31 (2,833) | 20,586 | 555 | 107 | 61,741 | 1,749 |
| 三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社 (Almere, the Nethelands) | 海外事業 | フォークリフト等の生産・販売・サービス業務設備 | 2,546 | 30,962 | 1,293 (203,500) | 2,917 | － | 965 | 38,684 | 1,855 |
| 三菱物捷仕叉車（大連）有限公司 (中国 大連市)他９社 | 海外事業 | フォークリフト等の生産・販売業務設備 | 1,665 | 3,682 | 231 (41,962) | 170 | 513 | 22 | 6,285 | 777 |

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社には、同社の子会社である三菱ロジスネクスト ヨーロッパ（フィンランド）社、ロジスネクスト ヨーロッパ スウェーデン センター社、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ（スペイン）社他16社が含まれております。
３．エクイップメント デポ社には同社の子会社であるエクイップメント デポ ノースウエスト社、エクイップメント デポ ウィスコンシン社他10社が含まれております。
４．三菱ロジスネクスト アメリカス社には、同社の子会社であるユニキャリア メキシコ社が含まれております。

## ３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

#### ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 392,725,256 |
| 計 | 392,725,256 |

#### ②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数（株）<br>（2025年３月31日） | 提出日現在発行数（株）<br>（2025年６月25日） | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 106,780,013 | 106,784,013 | 東京証券取引所<br>スタンダード市場 | 単元株式数<br>100株 |
| 計 | 106,780,013 | 106,784,013 | － | － |

（注）「提出日現在発行数」欄には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションの付与を目的として社外取締役を除く、取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりです。

なお、譲渡制限付株式報酬制度を導入したことに伴い、ストックオプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しております。

2014年８月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第３回新株予約権）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2014年８月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役（社外取締役を除く）　９<br>当社執行役員　12 |
| 新株予約権の数（個）　※ | ４ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）１ | 普通株式　4,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）　※ | １株につき１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2014年９月６日　至　2044年９月５日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※ | 発行価格　740<br>資本組入額（注）２ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | （注）３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | （注）４ |

2015年８月20日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第４回新株予約権）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2015年８月20日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役（社外取締役を除く）　５<br>当社執行役員　15 |
| 新株予約権の数（個）　※ | ８ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）１ | 普通株式　8,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）　※ | １株につき１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2015年９月５日　至　2045年９月４日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※ | 発行価格　411<br>資本組入額（注）２ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | （注）３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | （注）４ |

2016年８月18日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第５回新株予約権）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2016年８月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役（社外取締役を除く）　３<br>当社執行役員　17 |
| 新株予約権の数（個）　※ | 43 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）１ | 普通株式　43,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）　※ | １株につき１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2016年９月３日　至　2046年９月２日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※ | 発行価格　418<br>資本組入額（注）２ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | （注）３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | （注）４ |

2017年９月14日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第６回新株予約権）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2017年９月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役（社外取締役を除く）　３<br>当社執行役員　８ |
| 新株予約権の数（個）　※ | 24 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）１ | 普通株式　24,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）　※ | １株につき１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2017年９月30日　至　2047年９月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※ | 発行価格　745<br>資本組入額（注）２ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | （注）３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | （注）４ |

2018年８月９日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第７回新株予約権）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2018年８月９日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役（社外取締役を除く）　４<br>当社執行役員　12 |
| 新株予約権の数（個）　※ | 16　［15］ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1 | 普通株式　16,000　［15,000］ |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）　※ | １株につき１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2018年８月25日　至　2048年８月24日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※ | 発行価格　1,137<br>資本組入額（注）２ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | （注）３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | （注）４ |

2019年８月８日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第８回新株予約権）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2019年８月８日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役（社外取締役を除く）　４<br>当社執行役員　11 |
| 新株予約権の数（個）　※ | 50　［46］ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1 | 普通株式　50,000　［46,000］ |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）　※ | １株につき１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2019年８月24日　至　2049年８月23日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※ | 発行価格　1,119<br>資本組入額（注）２ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | （注）３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | （注）４ |

2020年８月６日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第９回新株予約権）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2020年８月６日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役（社外取締役を除く）　３<br>当社執行役員　９ |
| 新株予約権の数（個）　※ | 48 ［46］ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1 | 普通株式　48,000 ［46,000］ |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）　※ | １株につき１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2020年８月22日　至　2050年８月21日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※ | 発行価格　893<br>資本組入額（注）２ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | （注）３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | （注）４ |

2021年８月５日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第10回新株予約権）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2021年８月５日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役（社外取締役を除く）　４<br>当社執行役員　８ |
| 新株予約権の数（個）　※ | 48 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1 | 普通株式　48,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）　※ | １株につき１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2021年８月21日　至　2051年８月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※ | 発行価格　826<br>資本組入額（注）２ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | （注）３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | （注）４ |

2022年８月25日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第11回新株予約権）

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2022年８月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役（社外取締役を除く）　４<br>当社執行役員　５ |
| 新株予約権の数（個）　※ | 39 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1 | 普通株式　39,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）　※ | １株につき１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2022年９月10日　至　2052年９月９日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※ | 発行価格　791<br>資本組入額（注）２ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | （注）３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）４ |

※　当事業年度の末日（2025年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年５月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に掲載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。
付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率
また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

２．資本組入額は以下のとおりとなっております。
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３．新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

４．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、下記の(1)から(8)に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由及び条件は、下記の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2020年４月１日～2021年３月31日（注）１ | 44,000 | 106,580,013 | 8 | 4,913 | 8 | 3,322 |
| 2021年４月１日～2022年３月31日（注）１ | 65,000 | 106,645,013 | 11 | 4,924 | 11 | 3,333 |
| 2022年４月１日～2023年３月31日（注）１ | 60,000 | 106,705,013 | 13 | 4,938 | 13 | 3,347 |

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2023年４月１日～2024年３月31日（注）１ | 34,000 | 106,739,013 | 11 | 4,949 | 11 | 3,358 |
| 2024年４月１日～2025年３月31日（注）１ | 41,000 | 106,780,013 | 12 | 4,962 | 12 | 3,371 |

（注）１．新株予約権の行使による増加です。

２．2025年４月１日から2025年５月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,703,000円増加しております。

（５）【所有者別状況】

2025年３月31日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | － | 15 | 28 | 135 | 135 | 16 | 11,098 | 11,427 | － |
| 所有株式数（単元） | － | 90,156 | 34,192 | 753,573 | 129,273 | 145 | 60,180 | 1,067,519 | 28,113 |
| 所有株式数の割合（%） | － | 8.45 | 3.20 | 70.59 | 12.11 | 0.01 | 5.64 | 100 | － |

（注）１．自己株式113,612株は、「個人その他」に1,136単元及び「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

２．上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2025年３月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 三菱重工業㈱ | 東京都千代田区丸の内３丁目２－３ | 68,888 | 64.58 |
| ㈱ＧＳユアサ | 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町１ | 4,701 | 4.41 |
| MSIP CLIENT SECURITIES<br><br>（常任代理人）<br>モルガン・スタンレーMUFG証券㈱ | 25 Cabot Square, CanAry Wharf, London E1 4 4QA, U.K.<br><br>東京都千代田区大手町１丁目９－７ 大手町フィナンシャルシティサウスタワー | 4,178 | 3.92 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口） | 東京都港区赤坂１丁目８－１ 赤坂インターシティAIR | 3,244 | 3.04 |
| ㈱日本カストディ銀行（信託口） | 東京都中央区晴海１丁目８－１２ | 1,942 | 1.82 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱（退職給付信託口・㈱島津製作所口） | 東京都港区赤坂１丁目８－１ 赤坂インターシティAIR | 1,369 | 1.28 |
| ㈱三菱ＵＦＪ銀行 | 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 | 1,363 | 1.28 |
| ＪＰモルガン証券㈱ | 東京都千代田区丸の内２丁目７－３ 東京ビルディング | 1,347 | 1.26 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)<br><br>（常任代理人）<br>㈱三菱ＵＦＪ銀行 | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED KINGDOM<br><br>東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 | 1,251 | 1.17 |
| 野村證券㈱ | 東京都中央区日本橋１丁目１３－１ | 1,032 | 0.97 |
| 計 | － | 89,315 | 83.74 |

（注）所有株式数の千株未満は切捨てて表示しております。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年３月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | － | － | － |
| 議決権制限株式（自己株式等） | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 118,600 | － | － |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 106,633,300 | 1,066,333 | － |
| 単元未満株式 | 普通株式 28,113 | － | １単元（100株）未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 106,780,013 | － | － |
| 総株主の議決権 | － | 1,066,333 | － |

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

2025年３月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 北関東ニチユ㈱ | 栃木県宇都宮市川田町793-３ | 5,000 | － | 5,000 | 0.00 |
| 三菱ロジスネクスト㈱ | 京都府長岡京市東神足２丁目１-１ | 113,600 | － | 113,600 | 0.11 |
| 計 | － | 118,600 | － | 118,600 | 0.11 |

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 取締役会（2024年５月23日）での決議状況<br>（取得期間2024年５月24日～2024年７月31日） | 150,000 | 200,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | － | － |
| 当事業年度における取得自己株式 | 120,700 | 192,305,200 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 29,300 | 7,694,800 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合（%） | 19.5 | 3.8 |
| 当期間における取得自己株式 | － | － |
| 提出日現在の未行使割合（%） | 19.5 | 3.8 |

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 10 | 14,230 |
| 当期間における取得自己株式 | － | － |

（注）当期間における取得自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| その他<br>（譲渡制限付株式報酬制度による処分） | 86,373 | 127,486,548 | － | － |
| 保有自己株式数 | 113,612 | － | 113,612 | － |

（注）１．当期間における処理自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得、単元未満株式の買取り、売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

## ３【配当政策】

当社は、その期の収益状況に対応し、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本としております。

期中における急激な経済環境変動による業績変動に左右されない安定的、継続的な配当を実施する目的で、配当性向のみならず、「自己資本配当率（DOE※）」も考慮に入れながら、配当を決定しております。

※Dividend On Equity ratio＝配当総額÷自己資本（＝配当性向×ROE）

当社は、剰余金の配当は年１回の期末配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会となっております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、中期的な目標数値の達成を図るために有効投資していきたいと考えております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は2025年６月25日定時株主総会において普通株式１株当たり24円とすることを決議いたしました。この配当総額は、2,559百万円となっております。

なお、当社は連結配当規制適用会社となっております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」という企業理念を踏まえ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、コーポレート・ガバナンスを実現するということをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

（提出会社の企業統治の体制の概要）

（イ） 取締役会は、持続的な成長・企業価値の向上に資する中長期的な経営戦略を担う機関と位置付け、大局的見地から次に掲げる事項の決定と経営監督を行っております。

・法令又は定款に定められた事項
・株主総会の決議により委任された事項
・重要な業務執行に関する事項

取締役会の構成員は、取締役 間野裕一（議長）、宇野隆俊、杉浦広之、末松正之、社外取締役 安藤修、小林京子、小林史男です。また、監査役 市原信二、湯浅勝敏、社外監査役 福岡和宏、杉浦秀樹が出席しております。

（ロ） 当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役の独立性と常勤監査役が保有する情報収集力を有機的に組み合わせて監査の実効性を高めるとともに、社外取締役との連携を確保し、情報の交換及び認識の共有を図っております。また、執行役員制度を採用しており、業務執行機能と経営監視機能との分離を図っております。監査役会の構成員は、常勤監査役 市原信二、湯浅勝敏、社外監査役 福岡和宏、杉浦秀樹です。

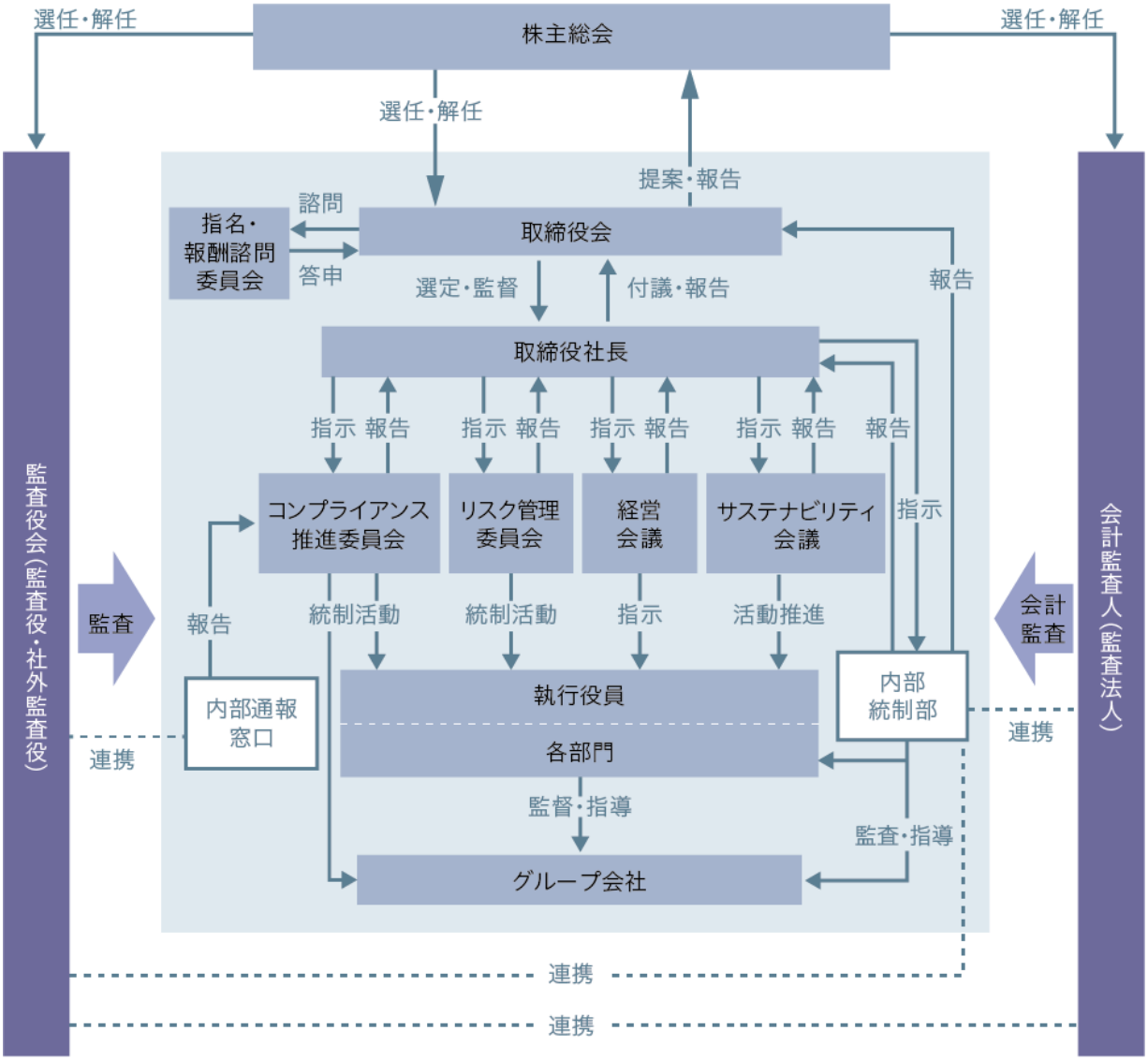
（ハ） 経営会議は、機動的・効率的な業務執行に資するため、毎週１回開催し取締役会に付議する事項を含む業務執行全体について審議・意思決定を行います。経営会議の構成員は、取締役社長 間野裕一、常勤取締役 宇野隆俊、杉浦広之、役付執行役員 石原範光及びその他本部長・室長等８名です。また、常勤監査役 市原信二、湯浅勝敏が出席しております。

（ニ） コンプライアンス推進委員会は、四半期に１回開催し、全社のコンプライアンスに関する方針・施策を決定しております。コンプライアンス推進委員会の構成員は、取締役社長 間野裕一（委員長）、全本部長・室長等、全部長、全国内グループ会社の社長及び管理担当部長です。また、常勤監査役 市原信二、湯浅勝敏が出席しております。本委員会において、情報の共有、展開を図るとともに、コンプライアンスに関する教育啓蒙活動を推進しております。

（ホ） 取締役が職務執行の一環として開催する重要な会議に常勤監査役が出席すること、及び常勤監査役が各部署の月次報告等を閲覧することをそれぞれ保証するとともに、常勤監査役の取締役・使用人からのヒアリングの機会を確保しております。さらに定期的に取締役社長と全監査役との懇談を行っており、社外取締役も同席し、意見交換の場を設けております。また、内部統制委員会、コンプライアンス推進委員会開催後には取締役会で報告することにより、全監査役への報告も定期的に行っております。

（ヘ） 会計監査人については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けております。監査役は会計監査やJ-SOX監査について、有限責任監査法人トーマツより監査終了時に報告を受けているほか、必要に応じて随時情報交換を行い、また、原則として、四半期に１回、会計監査人との定例会議を開催するなど、相互の連携を高めております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みは次の図のとおりとなっております。




取締役会、監査役会、指名・報酬諮問委員会の構成員及び議長は以下のとおりです。

| 地位 | 氏名 | 取締役会 | 監査役会 | 指名・報酬<br>諮問委員会 |
|---|---|---|---|---|
| 代表取締役 | 間野　裕一 | ◎ | | ○ |
| 取締役 | 宇野　隆俊 | ○ | | |
| 取締役 | 杉浦　広之 | ○ | | |
| 取締役 | 末松　正之 | ○ | | |
| 社外取締役 | 安藤　　修 | ○ | | ◎ |
| 社外取締役 | 小林　京子 | ○ | | ○ |
| 社外取締役 | 小林　史男 | ○ | | ○ |
| 常勤監査役 | 市原　信二 | ○ | ◎ | |
| 常勤監査役 | 湯浅　勝敏 | ○ | ○ | |
| 社外監査役 | 福岡　和宏 | ○ | ○ | |
| 社外監査役 | 杉浦　秀樹 | ○ | ○ | |

◎は議長（指名・報酬諮問委員会については委員長）、○は出席メンバーを示しております。

（現状の企業統治体制を採用する理由）

当社は、2016年３月にユニキャリアホールディングス㈱の株式の35％を取得した後、2017年１月には持分法適用関連会社であるユニキャリア㈱の株式を追加取得し、100％子会社化いたしました。さらに2017年10月には同社と経営統合し事業規模が大きく拡大しております。しかしながら、フォークリフトを柱とする基本的な事業構造に変化はないことから、経営統合以前の体制を維持した上で、コーポレートガバナンスの強化を図ることが、継続的な企業価値の向上及び株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など会社を取り巻くステークホル

ダー全体の利益に資すると考え、現状の企業統治体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

（リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況）

取締役会で決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」のもと、「グループリスク管理規則」を定め当社グループ全体でリスク対応を進めております。また、会社不祥事等の発生を未然に防止し、その発生時には適切に対応するため、「グループ倫理綱領」を策定し、その周知徹底を図るとともに、リスク管理委員会を設置しております。また、自然災害及び海外で発生するリスクに対応するため、「災害危機管理対策要領社標準」「海外危機管理対策社標準」等を定め、社内体制を整備しております。四半期に１回、内部統制部が主管し、取締役社長をはじめとする経営幹部が出席する内部統制委員会を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。

（子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

当社子会社の経営管理については、国内・海外子会社について、グループ会社を管理する規程を制定し、運用しており、各種会合を定期的に開催し、経営陣幹部、各担当部門とグループ会社の意思疎通を図るとともに、グループ会社における経営上の重要事項について付議・報告を受けております。

当社の役員及び従業員をグループ会社の取締役・執行役員として派遣するとともに、海外においては地域統括会社を設置し傘下グループ会社のガバナンスと内部統制の強化に向けた取組みを行っております。

内部監査部門によるグループ会社監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリング活動を実施しております。

（取締役の定数）

当社の取締役は、15人以内とする旨定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

（株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項）

（イ）取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり責任を合理的な範囲にとどめることにより、取締役については適正な経営判断が行えるよう、また監査役についてはその機能が十分発揮できるよう、環境を整備することを目的とするものです。

（ロ）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、会社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に行えるよう、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

（その他の提出会社の企業統治に関する事項）

四半期に１回、内部統制部が主管する内部統制委員会を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。また「リスク管理基本規則」を制定し、同規則に基づくリスク管理委員会を定期的に開催し全社のリスク管理活動を推進しております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は非業務執行取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、損害賠償責任の限度額はその在職中に職務遂行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の１年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に２を乗じて得た額に、当該非業務執行取締役及び監査役が、会社から会社法第238条第３項各号の内容の新株予約権を引き受けた場合における、当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額との合計額となっております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

（役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を含む、親会社の三菱重工業㈱を契約締結主体とするMHIグローバル保険に加入し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし法令違反であることを認識して及んだ行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、全額当社が負担しております。

（取締役会、指名・報酬諮問委員会の活動状況）

（イ）取締役会の活動状況

2024年度における活動状況は次のとおりです。

| 地位 | 氏名 | 出席状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役 | 御子神　隆 | 93%（13回/14回） |
| 代表取締役 | 間野　裕一 | 100%（14回/14回） |
| 取締役 | 宇野　隆俊 | 100%（14回/14回） |
| 取締役 | 末松　正之 | 93%（13回/14回） |
| 社外取締役 | 安藤　　修 | 100%（14回/14回） |
| 社外取締役 | 小林　京子 | 100%（14回/14回） |
| 社外取締役 | 小林　史男 | 100%（14回/14回） |
| 常勤監査役 | 市原　信二 | 100%（14回/14回） |
| 常勤監査役 | 湯浅　勝敏 | 100%（14回/14回） |
| 社外監査役 | 福岡　和宏 | 100%（14回/14回） |
| 社外監査役 | 杉浦　秀樹 | 100%（11回/11回） |

（注）2024年４月から2025年３月までに開催された取締役会は14回です。社外監査役杉浦秀樹の就任以降開催された取締役会は11回となっております。

2024年度は、取締役会において、以下の点について、重点的に審議を行いました。

○ 中長期戦略・方針

年間スケジュールを設定し、本部ごとに中長期戦略に係るテーマを報告し議論を行い、中長期戦略・方針に係る審議を拡充しました。今後も、戦略の有効性と計画の進捗について、引き続き確認していきます。

○ 内部統制・リスク管理

内部統制委員会、リスク管理委員会開催後には取締役会で報告することにより、内部統制やリスク管理の状況について、社外取締役にも報告しました。また、内部統制システムの整備に関する取締役会の監督強化に取り組んでいます。

○ サステナビリティ

サステナビリティ推進体制に基づく活動を進めるとともに、定期的に取締役会に活動状況の報告を行いました。今後もサステナビリティの課題について、引き続き確認していきます。

上記のほか、毎月、取締役社長から業況並びにトピックスについて報告を行い、取締役会に情報を提供するとともに意見交換を実施しています。

（ロ）指名・報酬諮問委員会の活動状況

取締役及び執行役員の報酬制度や報酬水準については、取締役の個人別の報酬内容を含め、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、指名・報酬諮問委員会にて審査し、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬諮問委員会は、代表取締役、全社外取締役より構成され、社外役員が過半を占める体制としております。

2024年度における活動状況は次のとおりです。

| | 地位 | 氏名 | 出席状況 |
|---|---|---|---|
| 委員長 | 代表取締役 | 御子神　隆 | 100%（８回/８回） |
| 委員 | 代表取締役 | 間野　裕一 | 100%（８回/８回） |
| 委員 | 社外取締役 | 安藤　　修 | 100%（８回/８回） |
| 委員 | 社外取締役 | 小林　京子 | 100%（８回/８回） |
| 委員 | 社外取締役 | 小林　史男 | 100%（８回/８回） |

（注）2024年４月から2025年３月までに開催された指名・報酬諮問委員会は８回です。

○ 主な審議内容

2024年度につきましては、取締役及び執行役員の人事並びに報酬水準のレビューに関し審議しました。また、2023年度に策定した後継者計画の運用を継続し、後継者候補を選抜するとともに育成計画について審議しました。その他、指名・報酬諮問委員会の活動状況を定期的に取締役会に報告し、取締役会においてもモニタリングを実施しました。

（２）【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名　女性1名　（役員のうち女性の比率9.1%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>社長<br>（代表取締役）<br>CEO | 間野　裕一 | 1963年６月25日生 | 1986年４月　三菱重工業㈱ 入社<br>1996年７月　三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ㈱（現：Mitsubishi Logisnext Americas Inc.）プロダクトサポート部長付<br>2003年４月　三菱重工業㈱ 汎用機・特車事業本部 企画経理部 主席部員<br>2004年４月　同社 汎用機・特車事業本部 物流機器部 事業戦略グループ主席部員<br>2009年４月　同社 汎用機・特車事業本部 物流機器部次長<br>2011年10月　同社 汎用機・特車事業本部 フォークリフト事業部 フォークリフト営業部長<br>2013年４月　当社 取締役 上席執行役員 経営企画室長<br>2014年７月　三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ㈱（現：Mitsubishi Logisnext Europe B.V.）代表取締役社長<br>2017年６月　当社 取締役退任<br>2018年６月　当社 上席執行役員 事業推進サポート室副室長<br>2019年４月　当社 上席執行役員 事業推進サポート室長<br>2020年４月　当社 上席執行役員 海外営業本部長<br>2020年７月　当社 上席執行役員 海外事業本部長<br>2022年４月　当社 上席執行役員 経営戦略室長<br>2022年６月　当社 代表取締役社長 兼 経営戦略室長<br>2023年４月　当社 代表取締役社長<br>2025年４月　当社 代表取締役社長 CEO[現任] | （注）３ | 36,956 |
| 取締役<br>常務執行役員<br>ＣＦＯ<br>経営戦略室長<br>財務本部担当 | 宇野　隆俊 | 1965年11月18日生 | 2006年７月　当社 入社<br>2009年７月　上海力至優叉車製造有限公司 副社長<br>2012年10月　ニチユフォークリフトタイランド㈱（現:Logisnext Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.）副社長<br>2015年２月　当社 管理本部 財務部長<br>2018年６月　当社 管理本部長付<br>2019年５月　当社 参事 財務本部長<br>2021年４月　当社 執行役員 CFO 財務本部長 兼 財務企画部長<br>2022年４月　当社 執行役員 CFO 財務本部長<br>2022年６月　当社 取締役<br>2023年４月　当社 取締役 執行役員 CFO 経営戦略室長 財務本部担当<br>2024年４月　当社 取締役 上席執行役員 CFO 経営戦略室長 財務本部担当<br>2025年４月　当社 取締役 常務執行役員 CFO 経営戦略室長 財務本部担当[現任] | （注）３ | 11,755 |
| 取締役<br>執行役員<br>技術本部長 | 杉浦　広之 | 1968年3月4日生 | 1990年４月　三菱重工業㈱ 入社<br>2006年４月　同社 汎用機・特車事業本部 産業車両技術部 動力装置設計課長<br>2007年10月　同社 同事業本部 品質保証部 車両・機器保証課長<br>2010年４月　同社 同事業本部 フォークリフト部 フォークリフト品質保証課長<br>2010年10月　同社 同事業本部 フォークリフト部 事業戦略グループ長<br>2013年４月　当社 経営企画室主査<br>2014年７月　RoclaOy（現:Mitsubishi Logisnext Europe Oy）シニア・エグゼクティブ・オフィサー<br>2019年１月　当社 技術本部フォークリフト開発部長<br>2020年４月　当社 商品企画室 室長付<br>2023年４月　当社 参事 技術本部長<br>2024年４月　当社 執行役員 技術本部長<br>2025年６月　当社 取締役 執行役員 技術本部長[現任] | （注）３ | 8,010 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 末松　正之 | 1963年８月25日生 | 1986年４月　三菱重工業㈱ 入社<br>2001年５月　三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ㈱（現：Mitsubishi Logisnext Europe B.V.）コントローラー<br>2006年５月　三菱重工業㈱ 汎用機・特車事業本部 企画経理部主席部員<br>2009年１月　同社 汎用機・特車事業本部 企画経理部次長<br>2011年４月　同社 汎用機・特車事業本部 企画管理部次長<br>2012年１月　三菱農機㈱ 常務取締役<br>2014年４月　三菱重工業㈱ 機械・設備システムドメイン事業戦略総括部 企画管理部次長<br>2016年１月　三菱マヒンドラ農機㈱ CEO 取締役社長<br>2019年４月　三菱重工業㈱ 執行役員 グループ戦略推進室長 兼 戦略企画部長<br>2019年６月　当社 取締役[現任]<br>2021年４月　三菱重工業㈱ 執行役員 グループ戦略推進室長<br>2022年４月　同社 執行役員 物流・冷熱・ドライブシステムドメイン 副ドメイン長<br>2023年４月　同社 常務執行役員 CSO<br>2024年４月　同社 常務執行役員 CSO兼グループ戦略推進室長[現任] | （注）３ | － |
| 取締役 | 安藤　修 | 1957年１月３日生 | 1979年４月　㈱島津製作所 入社<br>1999年４月　同社 分析機器事業部技術部長<br>2000年４月　Shimadzu Scientific Instruments, Inc.社長<br>2007年６月　㈱島津製作所 取締役 分析計測事業部長<br>2011年６月　同社 常務取締役 製造、ＣＳ、情報システム担当<br>2013年４月　同社 製造、ＣＳ担当 航空機器事業部長<br>2013年６月　同社 専務執行役員<br>2017年６月　㈱島津アクセス 代表取締役社長[現任]<br>2020年６月　当社 取締役[現任] | （注）３ | － |
| 取締役 | 小林　京子 | 1972年７月22日生 | 1999年４月　弁護士登録、色川法律事務所（現 弁護士法人色川法律事務所）入所<br>2009年９月　シャープ㈱法務室 出向<br>2014年９月　色川法律事務所 復帰<br>2018年１月　同事務所 パートナー<br>2018年２月　川上塗料㈱ 社外監査役[現任]<br>2020年１月　弁護士法人色川法律事務所 パートナー<br>2020年６月　当社 取締役[現任]<br>2021年６月　日本ピラー工業㈱（現:㈱PILLAR） 社外取締役（監査等委員）[現任]<br>2025年１月　弁護士法人色川法律事務所 カウンセル[現任] | （注）３ | － |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 小林　史男 | 1947年８月17日生 | 1970年４月　㈱ダイフク入社<br>1997年４月　同社 首都圏販売事業部長<br>1998年６月　同社 取締役 リージョナル事業部長<br>2003年４月　同社 常務取締役 営業統轄 兼 FA&DA事業部副事業部長 兼 FA&DA事業部営業本部長<br>2004年４月　同社 代表取締役 専務営業統轄 兼 FA&DA事業部長<br>2005年４月　同社 代表取締役 専務営業統轄 兼 FA&DA・DTS事業統轄 兼 FA&DA事業部長<br>兼 ㈱ダイフク・ロジスティック・テクノロジー 代表取締役社長<br>2006年４月　同社 代表取締役副社長 営業統轄 兼 FA&DA・DTS事業統轄<br>2007年４月　同社 代表取締役副社長 営業統轄 兼 FA&DA事業統轄<br>2011年６月　同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 営業統括 兼 FA&DA事業統轄<br>2012年４月　同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 営業統括<br>2013年４月　同社 代表取締役副社長 副社長執行役員<br>2014年４月　同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 欧州地域統括<br>2015年４月　同社 取締役 顧問<br>2015年６月　同社 顧問<br>2016年11月　(一社)日本マテリアルフロー研究センター 理事<br>2017年６月　㈱ダイフク 退社<br>2017年10月　(一社)日本マテリアルフロー研究センター 専務理事<br>2022年６月　当社 取締役[現任]<br>2022年８月　(一社)日本マテリアルフロー研究センター 顧問 | (注) 3 | - |
| 常勤監査役 | 市原　信二 | 1957年12月16日生 | 1981年４月　三菱重工業㈱ 入社<br>2009年１月　同社 汎用機・特車事業本部企画経理部長<br>2011年６月　同社 相模原製作所副所長<br>2013年４月　同社 汎用機・特車事業本部 副事業本部長<br>2014年１月　欧州三菱重工業㈱ CEO<br>2017年４月　当社 管理本部長付<br>2017年６月　当社 上席執行役員 管理本部 副本部長<br>2018年６月　当社 管理本部長<br>2020年４月　当社 社長付<br>2020年６月　当社 常勤監査役[現任] | (注) 4 | 1,228 |
| 常勤監査役 | 湯浅　勝敏 | 1962年８月11日生 | 1986年４月　日産自動車㈱ 入社<br>2013年４月　ユニキャリア㈱ Business Development部 マネージャー<br>2016年４月　三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱ 主席<br>2017年３月　当社 入社<br>2017年10月　当社 PMI推進室 主幹<br>2020年７月　当社 フェロー 経営戦略室 副室長<br>2021年４月　当社 参事 経営戦略室長<br>2022年４月　当社 参事 商品企画室長<br>2023年４月　当社 参事 社長付<br>2023年６月　当社 常勤監査役[現任] | (注) 5 | 477 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 監査役 | 福岡　和宏 | 1959年７月18日生 | 1982年４月　日本電池㈱（現㈱ＧＳユアサ）入社<br>2004年４月　㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション 経営戦略統括部(情報システム) 担当部長<br>2008年４月　㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション 経営戦略統括部(経営戦略) 担当部長<br>2008年８月　Siam GS Battery Co., Ltd. 副社長<br>2011年７月　㈱ＧＳユアサ 人事部 担当部長<br>2015年６月　同社 理事<br>2017年６月　同社 人事部長<br>2019年６月　同社 上席理事<br>2020年４月　同社 取締役〔現任〕<br>2020年６月　㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション 取締役<br>2023年６月　当社 監査役[現任] | （注）５ | － |
| 監査役 | 杉浦　秀樹 | 1966年２月２日生 | 1989年４月　三菱信託銀行㈱（現三菱UFJ信託銀行㈱）入行<br>2012年２月　同社 法人アドバイザリーサービス部次長<br>2013年10月　同社 審査部次長<br>2014年８月　同社 不動産ファイナンス審査室長<br>2017年４月　同社 不動産信託部次長<br>2018年４月　同社 グループ不動産営業部副部長<br>2021年４月　エム・ユー・トラスト・アップルプランニング㈱出向<br>2021年６月　大日本塗料㈱ 常勤監査役[現任]<br>2024年６月　当社 監査役[現任] | （注）４ | － |
| 計 | | | | | 58,426 |

（注）１．取締役安藤修、小林京子、小林史男は、社外取締役です。
２．監査役福岡和宏、杉浦秀樹は、社外監査役です。
３．2025年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から１年間。
４．2024年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。
５．2023年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。
６．当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。
補欠監査役の略歴は以下のとおりです。なお、岩淵貴史は社外監査役の要件を満たしております。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|
| 岩淵　貴史 | 1971年８月19日生 | 1994年４月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）京都事務所 入所<br>2009年７月　同法人 パートナー就任<br>2019年７月　同法人 京都事務所所長（～2023年５月）<br>2023年11月　同法人 退職<br>2023年12月　株式会社PKUTECH 非常勤監査役[現任]<br>2023年12月　岩淵貴史公認会計士事務所 代表[現任]<br>2024年１月　マネジメントハブ株式会社 代表取締役[現任] | － |

（参考）当社では、執行役員制度を導入しております。2025年６月25日現在の役付執行役員は以下のとおりです。

| 地位 | 氏名 | 担当 |
|---|---|---|
| 社長 | 間野　裕一 | CEO |
| 常務執行役員 | 宇野　隆俊 | CFO　経営戦略室長　財務本部担当 |
| 上席執行役員 | 石原　範光 | 調達本部長 |

（注）以上の他、10名の執行役員を置いております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は３名、社外監査役は２名となっております。

社外取締役 安藤修は、㈱島津アクセス代表取締役社長に就任しております。計測機器・医療機器メーカーにおけるグローバルでの経営マネジメント経験と優れた見識を当社の経営に反映していただくために選任しており、独立役員として、特に他業界での経験を踏まえて、当社の経営全般に関して監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。2020年６月25日に選任された際に独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。なお、当社は㈱島津アクセスの親会社である㈱島津製作所より原材料・製品の購入等の取引を行っており、また、㈱島津製作所は当社の株主です。㈱島津アクセスと当社の間に特別な利害関係はありません。同氏は独立筆頭社外取締役に任命されております。

社外取締役 小林京子は、弁護士法人色川法律事務所所属の弁護士であり、川上塗料㈱の社外監査役及び㈱PILLARの社外取締役（監査等委員）に就任しております。企業法務を中心とした弁護士としての豊富な実績・見識に加え、上場企業における勤務及び独立役員の経験を当社の経営に反映していただくために選任しており、独立役員として、特に法的な視点から、当社の経営全般に関して監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。2020年６月25日に選任された際に独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。なお、当社は弁護士法人色川法律事務所と法律顧問契約を締結しております。川上塗料㈱及び㈱PILLARと当社の間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 小林史男は、㈱ダイフク代表取締役副社長、（一社）日本マテリアルフロー研究センター専務理事及び顧問を務めた経験から、物流業界における豊富な経営マネジメント経験と優れた見識を有しております。それらの経験と見識に基づき、当社の経営に反映していただくために選任しており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。2022年６月24日に選任された際に独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役 福岡和宏は、㈱ジーエス・ユアサ コーポレーションにおいて経営戦略担当部長等を歴任した他、海外法人幹部を務めた経験もあり、現在は㈱ＧＳユアサにおいて取締役を務めています。それらの経験と見識に基づく専門的見地を当社の経営に反映していただくために選任しており、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行っていただいております。㈱ＧＳユアサと当社の間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 杉浦秀樹は、三菱UFJ信託銀行㈱において役職者として複数の部署を歴任し、現在は大日本塗料㈱の常勤監査役を務めています。それらの豊富な経験と優れた見識に基づく専門的見地を当社の経営に反映していただくために選任しており、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行っていただいております。大日本塗料㈱と当社の間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

1.当社と重大な利害関係がない者
2.以下に掲げる者のいずれにも該当しない場合は、当社と重大な利害関係のない独立役員であるとみなす。
(1) 当社又は当社子会社の業務執行者
(2) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
取引先の内、直前事業年度における当社との取引額が、当社の連結売上高の２％以上
(3) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
取引先の内、直前事業年度における当社との取引額が、当社の連結売上高の２％以上
(4) 当社から、役員報酬以外に多額の金銭（直前事業年度において年間1,000万円以上）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
(5) 過去１年間において、上記(2)から(4)までに該当していた者
(6) 当社が大口出資者（議決権の10％以上を直接・間接に保有している者）となっている者の業務執行者
(7) 当社から多額の寄付（直前事業年度において年間1,000万円以上）を受けている者又はその業務執行者
(8) 過去３年間において、上記(6)(7)に該当していた者
(9) 当社主要株主（議決権の10％以上を直接・間接に保有している者）又はその業務執行者
(10)当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
(11)当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員とする場合）
(12)当社の兄弟会社の業務執行者
(13)過去10年間において、上記(10)から(12)までに該当していた者
(14)下記(a)から(g)に掲げる者の二親等内の親族又は同居の親族
(a)(2)から(5)、(10)から(12)に掲げる者
(b)当社の子会社の業務執行者
(c)当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員とする場合）
(d)当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
(e)当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員とする場合）
(f)当社の兄弟会社の業務執行者
(g)過去１年間において、(a)(b)又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員とする場合は業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監督を行っております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会を通じて監査を行っております。社外監査役と内部統制部との会合を原則、月１回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っております。また、定期的に全監査役と会計監査人との意見交換を行っております。

監査役と代表取締役との経営上の重要課題をテーマとした懇談に社外取締役が同席し、情報共有及び連携を図っております。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a.監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役２名、社外監査役２名の計４名で構成しております。このうち、常勤監査役　市原信二は長年経理部門に在籍し経理課長、企画経理部長の役職経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役　湯浅勝敏は、フォークリフト事業への従事歴が長く、経営マネージメントに関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役　福岡和宏は、製造会社の情報システム・人事及び経営戦略部門の役職経験を有しており、経営マネージメントに関する相当程度の知見を有しております。社外監査役　杉浦秀樹は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査役会の職務を遂行するためのサポート体制として専任のスタッフ（１名）を配置しております。

監査役は監査役会の定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査方針・年間監査計画を策定の上、監査活動を行います。全監査役は取締役会に、常勤監査役は経営会議並びにその他重要会議に対面又はリモート形式で出席し、社長をはじめ各業務執行取締役及び執行役員に対し、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、また、子会社に赴き、取締役及び執行役員の子会社管理に関する職務を監査いたします。

b.当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、国内外子会社へは、現地往査を実施しました。具体的には、国内外子会社における内部統制システムの整備状況や法令遵守状況、モニタリング体制の確認、従業員のモチベーションに関する状況の確認、また、取締役や執行役員の内部統制システムの構築・運用に関する調査や助言等を行いました。監査役会は、こうした常勤監査役からの活動報告、内部統制部門からの活動報告、会計監査人からの活動状況報告、社外取締役も交えた代表取締役との意見交換会などを通じ、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。また、監査活動における気付き事項・要望事項を当事業年度終了後に代表取締役に対し監査役会の総意として提言をしております。

なお、事業環境の変化に鑑み、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化の観点から、事業戦略や組織体制の見直しに併せ、企業集団として内部統制システムの整備の充実、運用の効率化は必要であると認識しております。引き続き子会社の所管部門へのヒアリングや、Web会議システムの活用等の代替的な手段や方法を組み合わせることにより、監査の質の維持向上に努め、これらの取組みと改善状況を監視してまいります。

監査役会は取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催しました。当事業年度に開催された監査役会における具体的な検討事項と各監査役の出席状況は以下のとおりです。

監査役会における具体的な検討事項

・監査方針・監査計画について
・常勤監査役の監査活動報告について
・国内外の子会社のガバナンス強化について
・代表取締役との意見交換会について
・会計監査人の「監査上の主要な検討事項（KAM）」記載内容について
・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について
・会計監査人に関する評価及び再任の適否の検討について

| 役　職　名 | 氏　名 | 出　席　状　況 |
|---|---|---|
| 常勤監査役 | 市原　信二 | 14回／14回 |
| 常勤監査役 | 湯浅　勝敏 | 14回／14回 |
| 社外監査役 | 吉村　茂 | ４回／４回　*1) |
| 社外監査役 | 福岡　和宏 | 14回／14回 |
| 社外監査役 | 杉浦　秀樹 | 10回／10回　*2) |

*1)　社外監査役 吉村茂の監査役会出席状況は、
2024年6月26日までに開催された監査役会を対象。
*2)　社外監査役 杉浦秀樹の監査役会出席状況は、
2024年6月26日就任以降に開催された監査役会を対象。

② 内部監査の状況等

a. 内部監査の組織、人員、手続

内部統制部は15名（2025年３月31日現在）で構成され、内部監査規則及び監査計画に従い、コンプライアンスやリスク管理等の観点から内部監査により当社及び子会社の業務運営状況を把握し、改善のための提言を行っております。

監査の結果については、取締役社長をはじめ、監査役、関係者・部門に遅滞なく報告を行っております。また、取締役会の機能発揮に向け、取締役会に対しては総括報告を行うなど、取締役会に内部統制部長が直接報告する仕組みを構築しています。加えて、内部統制部に異動した者は、過去１年以内に自らが所属した部門の監査を行わない運用としており、内部監査部門の独立性を確保しております。

なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告についても内部統制部で実施しています。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携等について

常勤監査役は内部統制部との連絡会（毎月１回開催）に出席し月次の内部監査報告及び是正対応についての協議、並びに内部統制、内部監査に関する情報の共有化と連携を図っております。また、内部統制部が主催し、内部監査結果やそのフォロー状況について経営会議メンバー（社長、本部長・室長、監査役）に報告される内部統制委員会（毎四半期開催）に出席し、意見交換、是正対応についての協議を行っているほか、必要に応じて監査役が適宜内部統制部と情報・意見交換できる体制となっております。

会計監査人とは、監査役は原則として四半期に一度定例会議を開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受けるとともに、会計監査、財務報告に係る内部統制監査に関する意見交換を行っております。また、会計監査報告への「監査上の主要な検討事項（KAM）」記載に関する説明を受け、意見交換を行いました。さらに、内部統制部と会計監査人は内部統制に関する情報交換、意見交換を行うなど、三様監査を意識した運営を行っております。

監査役及び内部統制部は、会計監査人との定例会議や都度協議のなかで得られた情報について、財務、人事、総務等、それぞれ当該内部統制を所管する担当部門に必要に応じ情報伝達し、各部門の内部統制活動に反映されております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間
1953年以降

c. 業務を執行した公認会計士
池田　賢重
池畑　憲二郎

d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士試験合格者等5名、その他33名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の事業規模及びグローバルに展開する事業特性に即した監査対応、監査の効率性と監査報酬の相当性等を検討し、当社の現状に適した監査法人として選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会が策定した「会計監査人の選任及び解任並びに再任・不再任」の判断基準に基づき、独立性・監査品質・効率性などの観点から会計監査人の再任の適否について、検討しております。その結果、有限責任監査法人トーマツを再任することを決議しました。

④ 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 150 | － | 155 | － |
| 連結子会社 | － | － | － | － |
| 計 | 150 | － | 155 | － |

⑤ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に属する組織に対する報酬（④を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | － | 143 | － | 83 |
| 連結子会社 | 595 | 215 | 643 | 190 |
| 計 | 595 | 359 | 643 | 274 |

当社における非監査業務の内訳は、前連結会計年度、当連結会計年度ともにコンサルティング業務及び税務アドバイザリー業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内訳は、前連結会計年度、当連結会計年度ともにコンサルティング業務及び税務アドバイザリー業務等です。

⑥ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

⑦ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、会社の営業規模を勘案し決定しております。

⑧ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取、また、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等について、報酬の客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の報酬等については、同委員会で審議し、取締役会の決議により決定しています。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、会社業績及び個人の経営に対する貢献度を報酬に適正に反映させることを基本方針としています。社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成しており、その水準等については、社内取締役も含め外部コンサルタント会社であるWTW（タワーズワトソン㈱）の経営者報酬データベースの調査に基づき、他社水準等を考慮し決定しています。当社は2023年２月28日開催の取締役会にて決定方針を決議しています。決議に際しては指名・報酬諮問委員会に諮問しています。

a.個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額又は算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、経営の意思決定及び監督等の職務執行に伴う役割と責任の対価として、次の区分により、その役位に該当する報酬の合計額を基本報酬（月額固定給）として金銭で支給しています。社外取締役の報酬は、対象者に対し指名・報酬諮問委員の手当を加算した合計額を基本報酬（月額固定給）として金銭で支給しています。なお、取締役会議長、指名・報酬諮問委員会委員長、筆頭独立社外取締役については、コーポレートガバナンスにおいて重要な役割を担うことから、手当を基本報酬に加算しております。また、取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第114期定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）と決議されており、その範囲内で支給しています。

なお、取締役の報酬限度額は、2023年６月28日開催の第122期定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内）に改定決議されております。

（基本報酬の構成）

| 報酬の名称 | 内容 |
|---|---|
| 代表者報酬 | 代表権（会社の代表・重要な契約の締結）に伴う役割と責任の対価として、代表取締役に対して一定の報酬額を支給します。 |
| 取締役報酬 | 経営の意思決定及び監督に伴う役割と責任の対価として、取締役に対して一定の報酬額を支給します。 |
| CXO報酬 | チーフオフィサー（CXO）の役割と責任の対価として、CXOに対して一定の報酬額を支給します。ただし代表権を有する場合は対象外とします。 |
| 会長報酬 | 取締役会議長及び業務執行の管理・監督に伴う役割と責任の対価として、一定の報酬額を支給します。 |
| 社長・執行役員報酬 | 業務遂行に伴う役割と責任の対価として、役位別の報酬額を支給します。 |

b.業績連動報酬等に係る業績指標等の内容及び額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）に対し、単年度の業績目標の達成に寄与することを目的として年次賞与を支給しています。支給は100%業績連動とし、その期の業績を会社（全社評価）及び個人（個人評価）の両方から評価し支給額を決定し、年１回７月に金銭で支給しています。全社評価と個人評価の割合は、当社が物流機器単一事業であることから、会社全体のパフォーマンスを重視し、取締役会長及び取締役社長は全社評価100%、執行役員を兼務する取締役は全社評価90%、個人評価10%の割合としています。

全社評価の指標は、事業規模の拡大と利益確保のバランスを鑑み売上高35%、のれん等償却前営業利益65%としています。なお、当期純損失の場合は支給率の上限は75%とし、連続して当期純損失を計上した場合は、100%支給の基準は直近で当期純利益を計上した期の実績を使用します。また、前期純損失から当期純利益に転じた場合も直近で純利益を計上した期の実績を使用します。算定方法は次の表のとおりとしますが、特別に考慮すべき事情が発生した場合は指名・報酬諮問委員会で審議の上、最終の支給額を決定します。

当事業年度における全社評価の評価指標は、2025年３月期実績で算出します。2024年３月期実績売上高7,017億円に対し、実績は6,655億円、のれん等償却前営業利益528億円に対し、実績は310億円となったため、標準支給額に対する支給率は71.4%となります。

（年次賞与制度の概要）

<table>
<tr><th colspan="2">項目</th><th>内容</th></tr>
<tr><td colspan="2">対象者</td><td>業績評価の対象となる期間に在籍している取締役<br>（非常勤取締役・社外取締役を除く）</td></tr>
<tr><td colspan="2">標準賞与額</td><td>年間基本報酬（取締役報酬部分は除く）の35%<br>※標準賞与額とは、全社評価：対前年度実績比100%、個人評価：標準点の時の場合の賞与支給額</td></tr>
<tr><td rowspan="2">業績評価</td><td>全社評価</td><td>①評価指標：売上高/のれん等償却前営業利益<br>配分は売上高35%、のれん等償却前営業利益65%<br>②評価方法：前年度実績に対する本年度実績<br>③インセンティブカーブ：<br>対前年度実績の範囲　下限 △100% ～　上限　130%<br>支給率　下限　0% ～　上限　150%<br>④賞与全体に占める割合：90%（会長・社長は100%全社評価）</td></tr>
<tr><td>個人評価</td><td>社長による５段階評価（３が標準点）とする
<table>
<tr><td>評点</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr>
<tr><td>支給率</td><td>0%</td><td>5%</td><td>10%</td><td>15%</td><td>20%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td colspan="2">年間支給回数/支給時期</td><td>年１回７月</td></tr>
<tr><td colspan="2">特記事項</td><td>当期純損失の場合は支給率の上限は75%となります。<br>無配当の場合は賞与の支給はありません。</td></tr>
</table>

c. 非金銭報酬等(株式報酬を含む)の内容及び額もしくは数又はその算定方法の決定方針

非金銭報酬は、取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年７月に譲渡制限付株式を割当てます。取締役に割当てる譲渡制限付株式報酬の上限は、社外取締役を除く取締役に対し年間200千株、100百万円以内と決議されており、その範囲内で割当てます。毎年の割当対象者及び割当株数の決定については、役位別に定められた基準額に基づき対象者別の割当株数を算出し、取締役会において決議します。

（譲渡制限付株式報酬制度の概要）

| 項目 | 内容 |
|---|---|
| 対象者 | 割当日に在籍している取締役（非常勤取締役・社外取締役は除く） |
| 導入スキーム | 事前交付型譲渡制限付株式（勤務要件解除型） |
| 割当株式の種類 | 当社普通株式 |
| 割当頻度 | 毎年１回（毎年７月） |
| 割当方法 | 対象者に対して、譲渡制限付株式に係る報酬として金銭報酬債権を支給し、対象者に、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込ませることにより、譲渡制限付株式を割り当てる。 |
| 払込金額 | 譲渡制限付株式の割り当てに係る当社取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値を基礎として当社取締役会において決定する。 |
| 譲渡制限期間 | 割当日から退任又は退職するまでの期間 |
| 譲渡制限の解除条件 | 譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除 |
| 譲渡制限付株式の無償取得 | 対象者が、正当な理由なく取締役及び執行役員等のいずれの地位からも退任又は退職した場合、その他一定の事由が生じた場合には、本割当株式のすべてにつき、当社が無償で取得する。 |
| 組織再編等における取扱い | 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる組織再編等の場合には、当社取締役会の決議により合理的に調整した数の株式について当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。 |

d.個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合（比率）の決定方針

取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）の報酬は、金銭報酬として毎月定額の基本報酬と年次インセンティブである年次賞与を、非金銭報酬（株式報酬）として中長期インセンティブである譲渡制限付株式報酬を支給しています。社外取締役はその役割及び独立性の観点から基本報酬のみを支給しています。報酬の構成割合については、取締役の職務執行の対価であること並びに中長期視点での経営推進の観点から基本報酬を過半の割合としており、それ以外をインセンティブ報酬である年次賞与と譲渡制限付株式報酬に配分しています。基本報酬に対する年次賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合は、年次賞与が業績により最大60％程度～最低０％、譲渡制限付株式報酬が50％～25％程度の割合となるように設定しています。なお、取締役の報酬水準及び報酬の構成割合は、外部コンサルタント会社であるWTW（タワーズワトソン㈱）の経営者報酬データベースに参加し、毎年、指名・報酬諮問委員会において、役位別の報酬額及び報酬の構成割合について、他社との比較・検証を行い、当社の財務状況も踏まえた上で、適切であるかどうかを確認し、見直しの要否を判断しています。また、決定方針は、指名・報酬諮問委員会において審議・承認し、指名・報酬諮問委員会の承認内容を尊重して取締役会が決定しております。

（報酬の構成と割合）

| 金銭/非金銭 | 種類 | 内容 | | 基本報酬に対する割合 |
|---|---|---|---|---|
| 金銭報酬 | 月次報酬 | 基本報酬 | 代表者報酬 | ― |
| | | | 取締役報酬 | |
| | | | CXO報酬 | |
| | | | 会長報酬 | |
| | | | 社長・執行役員報酬 | |
| | 年次インセンティブ | 年次賞与 | 全社評価 | 60％程度～０％ |
| | | | 個人評価 | |
| 非金銭報酬（株式報酬） | 中長期インセンティブ | 譲渡制限付株式報酬 | | 約50％～25％程度 |

e.報酬等を与える時期又は条件の決定方針

上記a.～c.に記載のとおり。

f.個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任する場合の事項

当社では、取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、取締役会の委任に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役社長 間野裕一が決定することとしております。取締役社長に委任した理由は、個人の業績評価等を考慮する必要があることから、対象者が出席する取締役会で決議するよりも指名・報酬諮問委員会で審議し取締役社長が決定した方が適切な判断が可能となると判断したためです。当社では、取締役の報酬等の決定に関して、報酬の客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。取締役の個人別報酬額については、取締役会の委任に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役社長が決定することとしていますが、取締役社長は指名・報酬諮問委員会が作成した原案を尊重しなければならない旨を規定しています。また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

（指名・報酬諮問委員会の審議内容）

・2024年５月16日　2023年度分の役員年次賞与の支給率及び支給額を審議
・2024年６月26日　2024年７月からの取締役の報酬額を審議
・2024年12月19日　役員報酬の水準・割合のレビューを審議

g.その他、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社の譲渡制限付株式報酬の制度として、割当対象者が、規定に違反する行為、不法行為、会社への背信行為等を行った場合は、本割当株式のすべてにつき当社が無償で取得する条項を設定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | | 対象となる役員の員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 譲渡制限付株式報酬 | 左記のうち、非金銭報酬等 | |
| 取締役（社外取締役を除く。） | 198 | 111 | 36 | 50 | 50 | 3 |
| 監査役（社外監査役を除く。） | 48 | 48 | － | － | － | 2 |
| 社外役員 | 246 | 159 | 36 | 50 | 50 | 5 |

（注）１．取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬50百万円です。
２．譲渡制限付株式報酬には、当事業年度中の会計上の費用計上額を記載しております。
３．上表は無報酬の取締役１名を除いております。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、良好な営業・購買・金融取引関係の維持発展等の政策的な目的により保有する他社の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、良好な営業・購買取引関係の維持発展等、企業価値の中長期的な向上の観点から、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

個別銘柄の保有の適否に関して、保有の目的、保有に伴う便益とリスクが資本コストに見合うか等を取締役会で定期的に検証し、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減する方向で判断をしております。

b.銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数（銘柄） | 貸借対照表計上額の合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 13 | 458 |
| 非上場株式以外の株式 | 11 | 3,592 |

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

| | 銘柄数（銘柄） | 株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円） | 株式数の増加の理由 |
|---|---|---|---|
| 非上場株式 | 1 | 300 | 企業価値の中長期的な向上のための出資 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 1 | 取引先持株会を通じた株式の取得 |

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

| | 銘柄数（銘柄） | 株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | － | － |
| 非上場株式以外の株式 | 6 | 257 |

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額（百万円） | 貸借対照表計上額（百万円） | | |
| ㈱島津製作所 | 641,997 | 641,997 | （保有目的、業務提携等の概要）コントロールバルブやポンプ等の仕入先であり、資材の安定調達、協力関係を維持・強化するため保有しております。<br>（定量的な保有効果）（注） | 有 |
| | 2,394 | 2,715 | | |
| 日本トランスシティ㈱ | 480,000 | 480,000 | （保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。<br>（定量的な保有効果）（注） | 無 |
| | 426 | 323 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額（百万円） | 貸借対照表計上額（百万円） | | |
| ㈱ジーエス・ユアサコーポレーション | 132,155 | 132,155 | （保有目的、業務提携等の概要）バッテリー等の仕入先であり、資材の安定調達、協力関係を維持・強化するため保有しております。<br>（定量的な保有効果）（注） | 有 |
| | 314 | 415 | | |
| ㈱ニチレイ | 150,000 | 75,000 | （保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。<br>（定量的な保有効果）（注）<br>（株式数が増加した理由）株式分割のため | 無 |
| | 266 | 310 | | |
| ㈱ヤマタネ | 17,342 | 17,342 | （保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。<br>（定量的な保有効果）（注） | 無 |
| | 68 | 51 | | |
| 大日本塗料㈱ | 44,295 | 44,295 | （保有目的、業務提携等の概要）塗料等の仕入先であり、安定調達、取引関係等の円滑化のため保有しております。<br>（定量的な保有効果）（注） | 有 |
| | 51 | 53 | | |
| 大日本印刷㈱ | 12,550 | 6,275 | （保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。<br>（定量的な保有効果）（注）<br>（株式数が増加した理由）株式分割のため | 無 |
| | 26 | 29 | | |
| レンゴー㈱ | 17,783 | 17,783 | （保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。<br>（定量的な保有効果）（注） | 無 |
| | 14 | 20 | | |
| 福山通運㈱ | 3,101 | 2,740 | （保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。<br>（定量的な保有効果）（注）<br>（株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得 | 無 |
| | 11 | 9 | | |
| ㈱上組 | 2,741 | 2,741 | （保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。<br>（定量的な保有効果）（注） | 無 |
| | 9 | 9 | | |
| 伏木海陸運送㈱ | 5,200 | 5,200 | （保有目的、業務提携等の概要）国内事業における販売取引先であり、取引関係等の円滑化のため保有しております。<br>（定量的な保有効果）（注） | 無 |
| | 8 | 8 | | |
| ㈱ダイフク | ― | 30,411 | 取引関係等の円滑化のため保有しておりましたが、所有資産の効率化を図るため、取締役会の決議により売却いたしました。 | 無 |
| | ― | 108 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額（百万円） | 貸借対照表計上額（百万円） | | |
| センコーグループホールディングス㈱ | ― | 70,000 | 取引関係等の円滑化のため保有しておりましたが、所有資産の効率化を図るため、取締役会の決議により売却いたしました。 | 無 |
| | ― | 80 | | |
| 日東富士製粉㈱ | ― | 5,142 | 取引関係等の円滑化のため保有しておりましたが、所有資産の効率化を図るため、取締役会の決議により売却いたしました。 | 無 |
| | ― | 27 | | |
| NIPPON EXPRESSホールディングス㈱ | ― | 2,000 | 取引関係等の円滑化のため保有しておりましたが、所有資産の効率化を図るため、取締役会の決議により売却いたしました。 | 無 |
| | ― | 15 | | |
| 住友ゴム工業㈱ | ― | 4,200 | 取引関係等の円滑化のため保有しておりましたが、所有資産の効率化を図るため、取締役会の決議により売却いたしました。 | 無 |
| | ― | 7 | | |
| 三菱マテリアル㈱ | ― | 2,236 | 取引関係等の円滑化のため保有しておりましたが、所有資産の効率化を図るため、取締役会の決議により売却いたしました。 | 無 |
| | ― | 6 | | |

（注）　当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の保有株式については、保有の目的、保有に伴う便益とリスクが資本コストに見合うか等を取締役会で定期的に検証し、政策保有株式を縮減する方向で判断しております。

# 第５【経理の状況】

## １．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

## ３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 20,166 | 16,602 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | ※1,※7 100,196 | ※1 96,386 |
| 電子記録債権 | ※7 2,605 | 2,305 |
| リース債権及びリース投資資産 | 14,032 | 13,821 |
| 商品及び製品 | 76,935 | 80,602 |
| 仕掛品 | 13,587 | 11,699 |
| 原材料及び貯蔵品 | 35,027 | 31,682 |
| 短期貸付金 | 18,425 | 21,061 |
| その他 | 11,726 | 12,621 |
| 貸倒引当金 | △1,847 | △1,865 |
| 流動資産合計 | 290,856 | 284,919 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 60,246 | 62,569 |
| 減価償却累計額 | △37,483 | △39,002 |
| 建物及び構築物（純額） | 22,762 | 23,567 |
| 機械装置及び運搬具 | 207,563 | 210,731 |
| 減価償却累計額 | △109,705 | △114,201 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ※3 97,858 | ※3 96,529 |
| 工具、器具及び備品 | 21,160 | 21,316 |
| 減価償却累計額 | △18,495 | △18,587 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 2,665 | 2,729 |
| 土地 | 21,675 | 21,050 |
| リース資産 | 35,409 | 36,446 |
| 減価償却累計額 | △7,940 | △9,648 |
| リース資産（純額） | 27,468 | 26,797 |
| 建設仮勘定 | 6,724 | 6,234 |
| 有形固定資産合計 | 179,155 | 176,908 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 19,401 | 11,500 |
| その他 | 14,415 | 11,770 |
| 無形固定資産合計 | 33,816 | 23,270 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2 7,961 | ※2 7,491 |
| 退職給付に係る資産 | 1,197 | 1,611 |
| 繰延税金資産 | 14,241 | 13,753 |
| その他 | 4,314 | 4,240 |
| 貸倒引当金 | △47 | △51 |
| 投資その他の資産合計 | 27,667 | 27,044 |
| 固定資産合計 | 240,639 | 227,224 |
| 資産合計 | 531,495 | 512,144 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 78,894 | 66,056 |
| 短期借入金 | 42,766 | 37,779 |
| １年内返済予定の長期借入金 | ※4 4,000 | ※4 4,000 |
| リース債務 | 7,811 | 7,553 |
| 未払金 | 10,886 | 7,927 |
| 未払費用 | 27,317 | 29,776 |
| 未払法人税等 | 2,901 | 1,475 |
| 賞与引当金 | 6,401 | 5,306 |
| 役員賞与引当金 | 102 | 82 |
| 製品保証引当金 | 4,272 | 3,360 |
| 関係会社整理損失引当金 | 75 | ― |
| 偶発損失引当金 | ― | 2,294 |
| その他有利子負債 | ※3 7,709 | ※3 8,685 |
| その他 | 20,233 | 19,322 |
| 流動負債合計 | 213,374 | 193,619 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※4 118,402 | ※4 107,553 |
| リース債務 | 19,615 | 19,686 |
| 繰延税金負債 | 3,778 | 3,811 |
| 製品保証引当金 | 405 | 276 |
| 役員退職慰労引当金 | 5 | 8 |
| 退職給付に係る負債 | 16,484 | 14,428 |
| その他有利子負債 | ※3 40,665 | ※3 44,833 |
| その他 | 1,429 | 3,615 |
| 固定負債合計 | 200,787 | 194,214 |
| 負債合計 | 414,162 | 387,834 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,949 | 4,962 |
| 資本剰余金 | 34,793 | 34,811 |
| 利益剰余金 | 43,265 | 49,796 |
| 自己株式 | △92 | △162 |
| 株主資本合計 | 82,915 | 89,408 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,705 | 2,290 |
| 為替換算調整勘定 | 30,977 | 30,372 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 141 | 1,662 |
| その他の包括利益累計額合計 | 33,824 | 34,325 |
| 新株予約権 | 255 | 229 |
| 非支配株主持分 | 337 | 346 |
| 純資産合計 | 117,333 | 124,309 |
| 負債純資産合計 | 531,495 | 512,144 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | ※1 701,770 | ※1 665,594 |
| 売上原価 | ※2 522,047 | ※2 505,378 |
| 売上総利益 | 179,722 | 160,216 |
| 販売費及び一般管理費 | ※3,※4 137,119 | ※3,※4 139,449 |
| 営業利益 | 42,603 | 20,766 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,443 | 1,679 |
| 受取配当金 | 104 | 143 |
| 持分法による投資利益 | 23 | － |
| 為替差益 | 137 | － |
| その他 | 448 | 671 |
| 営業外収益合計 | 2,158 | 2,494 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6,884 | 7,751 |
| 持分法による投資損失 | － | 41 |
| 為替差損 | － | 242 |
| その他 | 397 | 365 |
| 営業外費用合計 | 7,281 | 8,400 |
| 経常利益 | 37,479 | 14,860 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※5 437 | ※5 8,654 |
| 投資有価証券売却益 | 208 | 323 |
| 特別利益合計 | 645 | 8,977 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | ※6 614 | ※6 222 |
| 減損損失 | ※7 29 | ※7 2,123 |
| 投資有価証券売却損 | 0 | 0 |
| 関係会社整理損 | － | ※8 2,472 |
| 事業構造改善費用 | ※9 853 | ※9 773 |
| 偶発損失引当金繰入額 | － | ※10 2,294 |
| 特別損失合計 | 1,497 | 7,885 |
| 税金等調整前当期純利益 | 36,627 | 15,952 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,482 | 7,637 |
| 法人税等調整額 | △4,404 | △377 |
| 法人税等合計 | 9,077 | 7,259 |
| 当期純利益 | 27,549 | 8,692 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 29 | 27 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 27,520 | 8,664 |

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 当期純利益 | 27,549 | 8,692 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 313 | △412 |
| 為替換算調整勘定 | 13,980 | △593 |
| 退職給付に係る調整額 | 508 | 1,520 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △3 | △8 |
| その他の包括利益合計 | ※ 14,799 | ※ 506 |
| 包括利益 | 42,348 | 9,199 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 42,305 | 9,165 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 43 | 34 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,938 | 34,775 | 16,704 | △2 | 56,415 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 11 | 11 | | | 22 |
| 剰余金の配当 | | | △960 | | △960 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 27,520 | | 27,520 |
| 自己株式の取得 | | | | △199 | △199 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | 7 | | 110 | 117 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 11 | 18 | 26,560 | △89 | 26,500 |
| 当期末残高 | 4,949 | 34,793 | 43,265 | △92 | 82,915 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 2,387 | 17,019 | △367 | 19,040 | 277 | 294 | 76,027 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | － | | | 22 |
| 剰余金の配当 | | | | － | | | △960 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | － | | | 27,520 |
| 自己株式の取得 | | | | － | | | △199 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | － | | | 117 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 317 | 13,957 | 508 | 14,784 | △22 | 43 | 14,805 |
| 当期変動額合計 | 317 | 13,957 | 508 | 14,784 | △22 | 43 | 41,306 |
| 当期末残高 | 2,705 | 30,977 | 141 | 33,824 | 255 | 337 | 117,333 |

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,949 | 34,793 | 43,265 | △92 | 82,915 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 12 | 12 | | | 25 |
| 剰余金の配当 | | | △2,133 | | △2,133 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 8,664 | | 8,664 |
| 自己株式の取得 | | | | △192 | △192 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | 4 | | 122 | 127 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 12 | 17 | 6,531 | △69 | 6,492 |
| 当期末残高 | 4,962 | 34,811 | 49,796 | △162 | 89,408 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 2,705 | 30,977 | 141 | 33,824 | 255 | 337 | 117,333 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | － | | | 25 |
| 剰余金の配当 | | | | － | | | △2,133 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | － | | | 8,664 |
| 自己株式の取得 | | | | － | | | △192 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | － | | | 127 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △414 | △605 | 1,520 | 500 | △25 | 9 | 483 |
| 当期変動額合計 | △414 | △605 | 1,520 | 500 | △25 | 9 | 6,976 |
| 当期末残高 | 2,290 | 30,372 | 1,662 | 34,325 | 229 | 346 | 124,309 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 36,627 | 15,952 |
| 減価償却費 | 29,549 | 33,436 |
| 減損損失 | 29 | 2,123 |
| のれん償却額 | 7,665 | 7,860 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | 328 | 68 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 1,601 | △1,096 |
| 製品保証引当金の増減額（△は減少） | △2,647 | △1,023 |
| 偶発損失引当金の増減額（△は減少） | － | 2,294 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | 330 | △132 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1,547 | △1,823 |
| 支払利息 | 6,884 | 7,751 |
| 持分法による投資損益（△は益） | △23 | 41 |
| 投資有価証券売却損益（△は益） | △208 | △323 |
| 関係会社整理損 | － | 2,472 |
| 有形固定資産売却損益（△は益） | 172 | △8,437 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 9,262 | 2,868 |
| リース投資資産の増減額（△は増加） | 638 | 114 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | 1,828 | 4,650 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △15,295 | △11,480 |
| 未払消費税等の増減額（△は減少） | 3,976 | 812 |
| その他 | 5,225 | 4,819 |
| 小計 | 84,398 | 60,950 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,503 | 1,879 |
| 利息の支払額 | △6,895 | △7,789 |
| 法人税等の支払額 | △14,441 | △11,515 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 64,563 | 43,524 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △53,127 | △37,356 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,385 | 9,113 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △1,041 | △1,069 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △33 | △327 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 369 | 520 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | － | ※2 △1,676 |
| 関係会社株式の取得による支出 | △433 | － |
| 短期貸付金の純増減額（△は増加） | △3,991 | △2,854 |
| その他 | 43 | － |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △56,828 | △33,651 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | △6,989 | △5,031 |
| 長期借入れによる収入 | 4,357 | 3,188 |
| 長期借入金の返済による支出 | △14,228 | △13,867 |
| その他の金融取引に係る収入 | 26,925 | 15,196 |
| その他の金融取引に係る支出 | △9,195 | △8,600 |
| リース債務の返済による支出 | △1,691 | △2,169 |
| 自己株式の取得による支出 | △199 | △192 |
| 配当金の支払額 | △960 | △2,131 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | － | △25 |
| その他 | 4 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,978 | △13,633 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,164 | 194 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 6,921 | △3,564 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 13,245 | 20,166 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 20,166 | ※1 16,602 |

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　56社

主要な連結子会社の名称

ロジスネクスト東京㈱

ロジスネクスト中部㈱

ロジスネクスト近畿㈱

三菱物捷仕叉車（大連）有限公司

三菱物捷仕叉車製造（上海）有限公司

優嘉力叉車（安徽）有限公司

三菱ロジスネクスト　アジア　パシフィック社

ロジスネクスト　マニュファクチャリング　タイランド社

三菱ロジスネクスト　アメリカス　グループ社

三菱ロジスネクスト　アメリカス社

エクイップメント　デポ社

三菱ロジスネクスト　ヨーロッパ社

当連結会計年度より、三菱重工叉車（大連）有限公司は三菱物捷仕叉車（大連）有限公司に、上海力至優叉車製造有限公司は三菱物捷仕叉車製造（上海）有限公司にそれぞれ商号を変更しております。

当社の連結子会社であった力至優叉車（上海）有限公司は2024年８月29日付で全出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

物捷仕香港有限公司

ロジスネクスト　インド社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は少額であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　　6社

主要な会社等の名称

北関東ニチユ㈱

北関東TCM㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社　　物捷仕香港有限公司　他３社

関連会社　　日輸車輌㈱　他２社

（持分法を適用しない理由）

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三菱物捷仕叉車（大連）有限公司他３社の中国子会社の決算日は、12月31日となっております。この４社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法により算定しております。

② 棚卸資産

| | |
|---|---|
| 商品及び製品 | フォークリフトの製品及び販売部品は主に総平均法による原価法。その他の商品及び製品は主に個別法による原価法。 |
| 仕掛品 | フォークリフトの仕掛品は主に総平均法による原価法。その他の仕掛品は主に個別法による原価法。 |
| 原材料及び貯蔵品 | 原材料は主に移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は主に移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。 |

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | ８～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | ２～13年 |
| 工具、器具及び備品 | ２～10年 |
| リース資産 | ４～７年 |

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度に支給される賞与見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

④ 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

⑥ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑦ 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として10年の定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として10年の定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益認識に関する会計基準等の適用

当社グループは、下記の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの事業は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内及び海外で行っており、これらの事業に付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約を結合し、取引価格を独立販売価格の比率で、それぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で算定しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び販売奨励金などを控除した金額で測定しております。

主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

（製品）

製品にはフォークリフト・関連商品の販売等及び物流システムなどの財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する工事契約が含まれます。

フォークリフト・関連商品の販売等については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

また、物流システムなどの財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する工事契約については、契約ごとの総収益を算定し、履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより、収益を認識しております。進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、一定の期間にわたり履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務の充足のための予測される総原価に占める割合に基づき見積っております。総原価の見積りは、顧客並びにサプライヤーとの契約において生じ得る以下の要因等により変動する可能性があります。

・製品の仕様変更

・工程遅延による追加原価

・計画に含まれていない突発事象の発生

取引の対価は、工事契約においては、契約上のマイルストーンにおいて、概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、また、製品の販売、役務の提供については、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しております。

（アフターサービス）

アフターサービスには、保守部品の販売及び定期点検・メンテナンス等のサービスが含まれます。

保守部品の販売は、保守部品が顧客に検収された時点において顧客が当該保守部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は保守部品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

定期点検・メンテナンス等のサービスは、サービスの提供が完了した時点、又はサービスの提供期間にわたって履行義務が充足されるに従って、収益を認識しております。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね１年以内に受領しております。

（その他）

上記の（製品）に含まれない中古車等の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に

含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

１．固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| 種類 | 前連結会計年度（百万円） | 当連結会計年度（百万円） |
|---|---|---|
| 減損損失 | － | 2,123 |
| 有形固定資産 | 8,073 | 6,870 |
| 無形固定資産 | 94 | 11 |
| 投資その他の資産 | 221 | 285 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所別にグルーピングを行い、連結子会社にあっては主に、それぞれの会社を１つの独立したグルーピングの単位としております。遊休資産については個別資産ごとに減損の要否を検討しております。

収益性の低下などにより減損の兆候が認められた場合は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額）まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

当社の連結子会社であるグローバルコンポーネントテクノロジー㈱において、北米におけるエンジン認証遅延の発生に伴う収益の減少等により、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益はマイナスとなり、経営環境の著しい悪化の場合に該当すると考えられました。そのため、資産について減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。その結果、当該子会社に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、正味売却価額は外部の専門家が算定した不動産及び動産の鑑定評価額に基づいて評価しております。正味売却価額の算定における主要な仮定は、固定資産の取得時期や状態を踏まえた不動産及び動産の鑑定評価額の算定基礎です。

将来キャッシュ・フローの見積りは、合理的と考えられる様々な要因を考慮して策定された実行可能な事業計画及び中期経営計画に基づき見積りを行っております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、市場の動向やエンジンの販売台数、販売価格、費用発生額、エンジン認証遅延への対応状況及び今後の遅延の解消見込などの算定基礎です。

経済環境の変化などによる、時価の変動、経営計画との乖離により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合、あるいは正味売却価額の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

（グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年３月22日）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準　委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日 2028年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動負債」に表示しておりました「支払手形及び買掛金」は、支払手形の残高がないため、当連結会計年度より「買掛金」として表示することといたしました。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産売却損益（△は益）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,398百万円は、「有形固定資産売却損益（△は益）」172百万円、「その他」5,225百万円として組み替えております。

（追加情報）

（共通支配下の取引等）

（連結子会社間の合併）

当社は2025年１月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である直系国内販売会社９社のうち８社につきまして、そのうちの１社であるロジスネクスト近畿㈱を存続会社として吸収合併し事業会社を設立すること、また、本合併に伴い存続会社であるロジスネクスト近畿㈱の商号を変更することにつきまして決議しました。

１.吸収合併の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

存続会社の名称　ロジスネクスト近畿㈱

事業の内容　バッテリーフォークリフト、エンジンフォークリフト、コンテナキャリア、トランスファークレーン、搬送用ロボット、自動倉庫、WMS等の物流システム商品等の販売・メンテナンス ※

WMS：ウェアハウスマネジメントシステム

消滅会社の名称　ロジスネクスト東北㈱、ロジスネクスト東京㈱、ロジスネクスト関信越㈱、ロジスネクスト中部㈱、ロジスネクスト中国㈱、ロジスネクスト四国㈱、ロジスネクスト九州㈱

事業の内容　バッテリーフォークリフト、エンジンフォークリフト、コンテナキャリア、トランスファークレーン、搬送用ロボット、自動倉庫、WMS等の物流システム商品等の販売・メンテナンス ※

WMS：ウェアハウスマネジメントシステム

(2) 企業結合日

2025年10月１日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

ロジスネクスト近畿㈱を吸収合併存続会社として、ロジスネクスト東北㈱、ロジスネクスト東京㈱、ロジスネクスト関信越㈱、ロジスネクスト中部㈱、ロジスネクスト中国㈱、ロジスネクスト四国㈱、ロジスネクスト九州㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

(4) 結合後企業の名称

ロジスネクストジャパン㈱（仮称）

(5) その他取引の概要に関する事項

国内事業の再編により、効率性の高い事業運営を行い、変化の激しい外部環境に耐えうる体制を構築することを目的としております。

なお、当社の連結子会社である直系国内販売会社９社のうち、ロジスネクスト北海道㈱につきましては、2025年10月１日（予定）に北海道運搬機㈱に株式を譲渡する方針であり、今後契約締結に向けて交渉を行ってまいります。

２.実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を予定しております。

（連結貸借対照表関係）

※１　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 受取手形 | 1,232百万円 | 900百万円 |
| 売掛金 | 91,695 | 86,742 |
| 契約資産 | 7,268 | 8,743 |

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 投資有価証券（株式） | 2,489百万円 | 2,439百万円 |
| （うち、共同支配企業に対する投資の金額） | (416) | (187) |

※３　金融取引として会計処理した資産及び負債の連結貸借対照表計上額

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | 45,586百万円 | 48,521百万円 |
| その他有利子負債（流動） | 7,709 | 8,685 |
| その他有利子負債（固定） | 40,665 | 44,833 |

※４　財務制限条項

当社は、2017年３月24日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、その他８行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む） | 12,000百万円 | 8,000百万円 |

５　偶発債務

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 債権流動化に伴う買戻し義務額 | 3,118百万円 | 2,966百万円 |

６　受取手形割引高

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 輸出手形割引高 | 686百万円 | 200百万円 |

※７　連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 受取手形 | 13百万円 | －百万円 |
| 電子記録債権 | 18 | － |

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| | 207百万円 | 4,012百万円 |

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 給料賞与 | 41,607百万円 | 41,881百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,173 | 1,789 |
| 役員報酬 | 1,951 | 2,133 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 90 | 65 |
| 退職給付費用 | 3,195 | 3,280 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 1 | 1 |
| 福利厚生費 | 11,616 | 12,288 |
| 減価償却費 | 6,701 | 6,948 |
| 貸倒引当金繰入額 | 584 | 511 |
| 荷造運送費 | 12,423 | 10,014 |

※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| | 6,523百万円 | 6,166百万円 |

※５　固定資産売却益の内容は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 94百万円 | －百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 92 | 123 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 土地 | 250 | 8,530 |
| 計 | 437 | 8,654 |

※６　固定資産処分損の内容は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 45百万円 | 11百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 47 | 66 |
| 工具、器具及び備品 | 10 | 24 |
| 土地 | 405 | 40 |
| その他の無形固定資産 | 8 | 3 |
| 固定資産撤去費用等 | 95 | 75 |
| 計 | 614 | 222 |

※７　減損損失

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失（百万円） |
|---|---|---|---|
| グローバルコンポーネントテクノロジー㈱<br>埼玉県鴻巣市等 | 事業用資産 | 建物及び構築物等 | 1,824 |
| | 遊休資産 | 機械装置及び運搬具 | 299 |

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所別にグルーピングを行い、連結子会社にあっては主に、それぞれの会社を１つの独立したグルーピングの単位としております。遊休資産については個別資産ごとに減損の要否を検討しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産等においては、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,358百万円、機械装置及び運搬具550百万円、建設仮勘定214百万円です。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、正味売却価額は外部の専門家が算定した不動産及び動産の鑑定評価額に基づいて評価しております。

※８　関係会社整理損

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

関係会社整理損は、連結子会社である力至優叉車（上海）有限公司の全出資持分を譲渡したことに伴い発生したものです。

※９　事業構造改善費用

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

内訳は、次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 米州子会社内の組織再編等による人的費用 | 455百万円 |
| 欧州子会社内の組織再編等による人的費用及び諸費用 | 232 |
| 欧州子会社内の組織再編等による減損損失 | 144 |
| 中国子会社の組織再編等による人的費用 | 20 |
| 計 | 853 |

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

米州子会社内の組織再編等による人的費用及び諸費用です。

※10　偶発損失引当金繰入額

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

北米でのエンジン認証遅延にかかる将来の損失に備えて、偶発損失引当金繰入額を計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 660百万円 | △229百万円 |
| 組替調整額 | △208 | △323 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 452 | △552 |
| 法人税等及び税効果額 | △138 | 140 |
| その他有価証券評価差額金 | 313 | △412 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 13,831 | △807 |
| 組替調整額 | － | 213 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 13,831 | △594 |
| 法人税等及び税効果額 | 148 | 1 |
| 為替換算調整勘定 | 13,980 | △593 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 516 | 2,283 |
| 組替調整額 | 152 | 30 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 668 | 2,313 |
| 法人税等及び税効果額 | △159 | △792 |
| 退職給付に係る調整額 | 508 | 1,520 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | △3 | △8 |
| その他の包括利益合計 | 14,799 | 506 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式　（注）１ | 106,705,013 | 34,000 | － | 106,739,013 |
| 合計 | 106,705,013 | 34,000 | － | 106,739,013 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式　（注）２，３，４ | 7,216 | 168,733 | 94,674 | 81,275 |
| 合計 | 7,216 | 168,733 | 94,674 | 81,275 |

（注）１．普通株式の発行済株式の株式数の増加34,000株は、新株の発行による増加です。
２．普通株式の自己株式の株式数の増加168,700株は、取締役会決議による自己株式の取得です。
３．普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取による自己株式の取得です。
４．普通株式の自己株式の株式数の減少94,674株は、譲渡制限付株式報酬の付与による減少です。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社（親会社） | ストック・オプションとしての新株予約権 | － | － | － | － | － | 255 |
| 合計 | | － | － | － | － | － | 255 |

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2023年６月28日定時株主総会 | 普通株式 | 960 | 9 | 2023年３月31日 | 2023年６月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2024年６月26日定時株主総会 | 普通株式 | 2,133 | 利益剰余金 | 20 | 2024年３月31日 | 2024年６月27日 |

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式　（注）１ | 106,739,013 | 41,000 | － | 106,780,013 |
| 合計 | 106,739,013 | 41,000 | － | 106,780,013 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式　（注）２，３，４ | 81,275 | 120,710 | 86,373 | 115,612 |
| 合計 | 81,275 | 120,710 | 86,373 | 115,612 |

（注）１．普通株式の発行済株式の株式数の増加41,000株は、新株の発行による増加です。
２．普通株式の自己株式の株式数の増加120,700株は、取締役会決議による自己株式の取得です。
３．普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、単元未満株式の買取による自己株式の取得です。
４．普通株式の自己株式の株式数の減少86,373株は、譲渡制限付株式報酬の付与による減少です。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社（親会社） | ストック・オプションとしての新株予約権 | － | － | － | － | － | 229 |
| 合計 | | － | － | － | － | － | 229 |

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2024年６月26日定時株主総会 | 普通株式 | 2,133 | 20 | 2024年３月31日 | 2024年６月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年６月25日定時株主総会 | 普通株式 | 2,559 | 利益剰余金 | 24 | 2025年３月31日 | 2025年６月26日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 20,166百万円 | 16,602百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 20,166 | 16,602 |

※２　当連結会計年度に出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

出資持分の譲渡により力至優叉車（上海）有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社出資金の売却価額と売却による支出（純額）は次のとおりです。

| | | |
|---|---|---|
| 流　動　資　産 | 2,935 | 百万円 |
| 固　定　資　産 | 1,529 | |
| 流　動　負　債 | △1,596 | |
| 固　定　負　債 | △　218 | |
| 為替換算調整勘定 | 213 | |
| 出資金売却損 | △2,472 | |
| 同社出資金の売却価額 | 391 | |
| 同社現金及び現金同等物 | △2,067 | |
| 差引：売却による支出 | △1,676 | |

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、フォークリフト事業における機械装置及び車両（機械装置及び運搬具）、事務所建物（建物及び構築物）です。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料　（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| １年内 | 1,075 | 1,078 |
| １年超 | 3,752 | 2,966 |
| 合計 | 4,828 | 4,045 |

（貸主側）

１．ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産　　（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| リース料債権部分 | 3,125 | 3,108 |
| 見積残存価額部分 | 1 | 0 |
| 受取利息相当額 | △210 | △207 |
| リース投資資産 | 2,916 | 2,901 |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産　　（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 |
| リース債権及び<br>リース投資資産 | 4,751 | 3,663 | 2,647 | 1,616 | 843 | 829 |

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 |
| リース債権及び<br>リース投資資産 | 4,484 | 3,736 | 2,720 | 1,787 | 1,001 | 461 |

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| １年内 | 4,774 | 5,680 |
| １年超 | 11,749 | 11,966 |
| 合計 | 16,524 | 17,646 |

３．転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産　　（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 流動資産 | 37 | 18 |

(2) リース債務　　（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 流動負債 | 23 | 10 |
| 固定負債 | 13 | 7 |

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高に充当するものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、親会社が運営するＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）に参加しており、短期資金の貸付及び借入を行っております。

投資有価証券のうち、取引先企業の株式については、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日となっております。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び子会社株式の取得を目的にしたものです。

その他有利子負債は、リース事業に係る設備投資資金（長期）を目的にしたものです。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対する先物為替予約取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行元（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、財務部所管の役員及び取締役会の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年３月31日）　（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) リース債権及びリース投資資産 | 14,032 | 13,734 | △297 |
| (2) 投資有価証券 (*2) | 5,302 | 5,302 | － |
| 資産計 | 19,335 | 19,037 | △297 |
| (1)長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む） | 122,402 | 122,398 | △3 |
| (2)その他有利子負債 | 40,665 | 40,373 | △292 |
| 負債計 | 163,068 | 162,771 | △296 |
| デリバティブ取引 (*3) | △191 | △191 | － |

当連結会計年度（2025年３月31日）　（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) リース債権及びリース投資資産 | 13,821 | 13,538 | △283 |
| (2) 投資有価証券 (*2) | 4,582 | 4,582 | － |
| 資産計 | 18,404 | 18,120 | △283 |
| (1)長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む） | 111,553 | 111,544 | △8 |
| (2)その他有利子負債 | 44,833 | 44,934 | 101 |
| 負債計 | 156,386 | 156,479 | 92 |
| デリバティブ取引 (*3) | 36 | 36 | － |

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、その他有利子負債（流動）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

| 区分 | 前連結会計年度（百万円） | 当連結会計年度（百万円） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 169 | 469 |

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）　（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超５年以内 | ５年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 20,166 | － | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 92,927 | － | － | － |
| 電子記録債権 | 2,605 | － | － | － |
| リース債権及びリース投資資産 | 4,645 | 8,576 | 810 | － |
| 短期貸付金 | 18,425 | － | － | － |
| 合計 | 138,771 | 8,576 | 810 | － |

当連結会計年度（2025年３月31日）　（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超５年以内 | ５年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 16,602 | － | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 87,642 | － | － | － |
| 電子記録債権 | 2,305 | － | － | － |
| リース債権及びリース投資資産 | 4,367 | 9,004 | 449 | － |
| 短期貸付金 | 21,061 | － | － | － |
| 合計 | 131,979 | 9,004 | 449 | － |

（注）２．借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）　（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 42,766 | － | － | － | － | － |
| その他有利子負債（流動） | 7,709 | － | － | － | － | － |
| 長期借入金 | 4,000 | 4,000 | 80,778 | 300 | － | 33,324 |
| その他有利子負債（固定） | － | 7,332 | 6,942 | 7,453 | 6,492 | 12,444 |
| 合計 | 54,476 | 11,332 | 87,720 | 7,753 | 6,492 | 45,768 |

当連結会計年度（2025年３月31日）　（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 37,779 | － | － | － | － | － |
| その他有利子負債（流動） | 8,685 | － | － | － | － | － |
| 長期借入金 | 4,000 | 80,778 | 300 | － | － | 26,475 |
| その他有利子負債（固定） | － | 8,650 | 9,571 | 8,583 | 10,596 | 7,431 |
| 合計 | 50,464 | 89,428 | 9,871 | 8,583 | 10,596 | 33,906 |

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 5,302 | － | － | 5,302 |
| 資産計 | 5,302 | － | － | 5,302 |
| デリバティブ | | | | |
| 通貨関連 | － | △191 | － | △191 |

当連結会計年度（2025年３月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 4,582 | － | － | 4,582 |
| 資産計 | 4,582 | － | － | 4,582 |
| デリバティブ | | | | |
| 通貨関連 | － | 36 | － | 36 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| リース債権及びリース投資資産 | － | 13,734 | － | 13,734 |
| 資産計 | － | 13,734 | － | 13,734 |
| 長期借入金 | － | 122,398 | － | 122,398 |
| その他有利子負債 | － | 40,373 | － | 40,373 |
| 負債計 | － | 162,771 | － | 162,771 |

当連結会計年度（2025年３月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| リース債権及びリース投資資産 | － | 13,538 | － | 13,538 |
| 資産計 | － | 13,538 | － | 13,538 |
| 長期借入金 | － | 111,544 | － | 111,544 |
| その他有利子負債 | － | 44,934 | － | 44,934 |
| 負債計 | － | 156,479 | － | 156,479 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローの見積額と無リスク金利に一定の調整を加えた利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式の時価は、活発な市場における相場価格を用いて評価しており、レベル１の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

その他有利子負債

その他有利子負債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 5,277 | 1,238 | 4,039 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 24 | 25 | △１ |
| 合計 | | 5,302 | 1,264 | 4,038 |

（注）市場価格のない株式等（非上場株式（連結貸借対照表計上額　169百万円））は、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 4,563 | 1,080 | 3,483 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 18 | 22 | △3 |
| 合計 | | 4,582 | 1,102 | 3,480 |

（注）市場価格のない株式等（非上場株式（連結貸借対照表計上額　469百万円））は、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 株式 | 369 | 208 | 0 |
| (2) 債券 | | | |
| ① 国債・地方債等 | － | － | － |
| ② 社債 | － | － | － |
| ③ その他 | － | － | － |
| (3) その他 | － | － | － |
| 合計 | 369 | 208 | 0 |

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 株式 | 520 | 323 | 0 |
| (2) 債券 | | | |
| ① 国債・地方債等 | － | － | － |
| ② 社債 | － | － | － |
| ③ その他 | － | － | － |
| (3) その他 | － | － | － |
| 合計 | 520 | 323 | 0 |

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 3,528 | － | △142 | △142 |
| | ユーロ | 1,316 | － | △49 | △49 |
| 合計 | | 4,845 | － | △191 | △191 |

当連結会計年度（2025年３月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 2,006 | － | 54 | 54 |
| | ユーロ | 1,016 | － | △18 | △18 |
| 合計 | | 3,023 | － | 36 | 36 |

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

退職給付に係る負債について、当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社を除き、ポイント制を算定基礎とした退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）を導入しております。

また、一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 25,041百万円 | 25,421百万円 |
| 勤務費用 | 1,492 | 1,511 |
| 利息費用 | 212 | 216 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △90 | △2,587 |
| 退職給付の支払額 | △1,458 | △1,994 |
| その他 | 223 | △17 |
| 退職給付債務の期末残高 | 25,421 | 22,549 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 9,593百万円 | 10,134百万円 |
| 期待運用収益 | 201 | 215 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 378 | △298 |
| 事業主からの拠出額 | 472 | 502 |
| 退職給付の支払額 | △562 | △816 |
| その他 | 51 | △5 |
| 年金資産の期末残高 | 10,134 | 9,731 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 9,533百万円 | 8,336百万円 |
| 年金資産 | △10,134 | △9,731 |
| | △601 | △1,395 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 15,888 | 14,212 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 15,286 | 12,817 |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 16,484 | 14,428 |
| 退職給付に係る資産 | △1,197 | △1,611 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 15,286 | 12,817 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 勤務費用 | 1,492百万円 | 1,511百万円 |
| 利息費用 | 212 | 216 |
| 期待運用収益 | △201 | △215 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 124 | 1 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 28 | 28 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,655 | 1,542 |

（注）上記以外に、退職給付関連費用に係る人的費用等として、前連結会計年度576百万円、当連結会計年度642百万円を、特別損失「事業構造改善費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりとなっております。

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 過去勤務費用 | △24百万円 | △28百万円 |
| 数理計算上の差異 | △644 | △2,284 |
| 合　計 | △668 | △2,313 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりとなっております。

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 未認識過去勤務費用 | △113百万円 | △84百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 215 | 2,500 |
| 合　計 | 102 | 2,415 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 生命保険一般勘定 | 35% | 35% |
| 債券 | 38 | 41 |
| 株式 | 19 | 18 |
| その他 | 7 | 6 |
| 合　計 | 100 | 100 |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 割引率 | 0.5～5.1% | 1.9～5.7% |
| 長期期待運用収益率 | 1.2～6.9 | 1.2～6.9 |

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,969百万円、当連結会計年度5,067百万円となっております。

（ストック・オプション等関係）

１．譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 売上原価 | 24 | 26 |
| 販売費及び一般管理費 | 80 | 100 |

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 2014年<br>ストック・オプション | 2015年<br>ストック・オプション | 2016年<br>ストック・オプション |
|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）　９名<br>当社執行役員　12名 | 当社取締役（社外取締役を除く）　５名<br>当社執行役員　15名 | 当社取締役（社外取締役を除く）　３名<br>当社執行役員　17名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式　61,000株 | 普通株式　71,000株 | 普通株式　84,000株 |
| 付与日 | 2014年９月５日 | 2015年９月４日 | 2016年９月２日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付しておりません。 | 権利確定条件は付しておりません。 | 権利確定条件は付しておりません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 2014年９月６日<br>至 2044年９月５日 | 自 2015年９月５日<br>至 2045年９月４日 | 自 2016年９月３日<br>至 2046年９月２日 |

| | 2017年<br>ストック・オプション | 2018年<br>ストック・オプション | 2019年<br>ストック・オプション |
|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）　３名<br>当社執行役員　８名 | 当社取締役（社外取締役を除く）　４名<br>当社執行役員　12名 | 当社取締役（社外取締役を除く）　４名<br>当社執行役員　11名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式　30,000株 | 普通株式　22,000株 | 普通株式　58,000株 |
| 付与日 | 2017年９月29日 | 2018年８月24日 | 2019年８月23日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付しておりません。 | 権利確定条件は付しておりません。 | 権利確定条件は付しておりません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 2017年９月30日<br>至 2047年９月29日 | 自 2018年８月25日<br>至 2048年８月24日 | 自 2019年８月24日<br>至 2049年８月23日 |

| | 2020年<br>ストック・オプション | 2021年<br>ストック・オプション | 2022年<br>ストック・オプション |
|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）　３名<br>当社執行役員　９名 | 当社取締役（社外取締役を除く）　４名<br>当社執行役員　８名 | 当社取締役（社外取締役を除く）　４名<br>当社執行役員　５名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式　54,000株 | 普通株式　55,000株 | 普通株式　39,000株 |
| 付与日 | 2020年８月21日 | 2021年８月21日 | 2022年９月９日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付しておりません。 | 権利確定条件は付しておりません。 | 権利確定条件は付しておりません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 2020年８月22日<br>至 2050年８月21日 | 自 2021年８月22日<br>至 2051年８月21日 | 自 2022年９月10日<br>至 2052年９月９日 |

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 2014年<br>ストック・<br>オプション | 2015年<br>ストック・<br>オプション | 2016年<br>ストック・<br>オプション | 2017年<br>ストック・<br>オプション | 2018年<br>ストック・<br>オプション | 2019年<br>ストック・<br>オプション |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 権利確定前　　(株) | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 付与 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 失効 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 権利確定 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 未確定残 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 権利確定後　　(株) | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 17,000 | 26,000 | 44,000 | 24,000 | 17,000 | 52,000 |
| 権利確定 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 権利行使 | 13,000 | 18,000 | 1,000 | ― | 1,000 | 2,000 |
| 失効 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 未行使残 | 4,000 | 8,000 | 43,000 | 24,000 | 16,000 | 50,000 |

| | 2020年<br>ストック・<br>オプション | 2021年<br>ストック・<br>オプション | 2022年<br>ストック・<br>オプション |
|---|---|---|---|
| 権利確定前　　(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | ― | ― | ― |
| 付与 | ― | ― | ― |
| 失効 | ― | ― | ― |
| 権利確定 | ― | ― | ― |
| 未確定残 | ― | ― | ― |
| 権利確定後　　(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 48,000 | 54,000 | 39,000 |
| 権利確定 | ― | ― | ― |
| 権利行使 | ― | 6,000 | ― |
| 失効 | ― | ― | ― |
| 未行使残 | 48,000 | 48,000 | 39,000 |

② 単価情報

| | 2014年<br>ストック・<br>オプション | 2015年<br>ストック・<br>オプション | 2016年<br>ストック・<br>オプション | 2017年<br>ストック・<br>オプション | 2018年<br>ストック・<br>オプション | 2019年<br>ストック・<br>オプション |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 権利行使価格　　(円) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価　(円) | 1,471 | 1,853 | 1,913 | ― | 1,492 | 1,174 |
| 付与日における<br>公正な評価単価　(円) | 740 | 411 | 418 | 745 | 1,137 | 1,119 |

| | 2020年<br>ストック・<br>オプション | 2021年<br>ストック・<br>オプション | 2022年<br>ストック・<br>オプション |
|---|---|---|---|
| 権利行使価格　　(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価　(円) | ― | 1,406 | ― |
| 付与日における<br>公正な評価単価　(円) | 893 | 826 | 791 |

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

５．譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況
(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

| | 2023年<br>譲渡制限付株式報酬 | 2024年<br>譲渡制限付株式報酬 |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役（社外取締役を除く）３名<br>執行役員（その他執行役員に準ずるものを含む）17名 | 取締役（社外取締役を除く）３名<br>執行役員（その他執行役員に準ずるものを含む）18名 |
| 譲渡制限株式の数 | 当社普通株式　94,674株 | 当社普通株式　86,373株 |
| 付与日 | 2023年７月27日 | 2024年7月25日 |
| 譲渡制限期間 | 割当日から退任又は退職するまでの期間 | 割当日から退任又は退職するまでの期間 |
| 解除条件 | 譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除 | 譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除 |

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況
① 株式数

| | 2023年<br>譲渡制限付株式報酬 | 2024年<br>譲渡制限付株式報酬 |
|---|---|---|
| 譲渡制限解除前(株) | | |
| 前連結会計年度末残 | 94,674 | － |
| 付与 | － | 86,373 |
| 無償取得 | － | － |
| 譲渡制限解除 | － | － |
| 当連結会計年度末残 | 94,674 | 86,373 |

② 単価情報

| | 2023年<br>譲渡制限付株式報酬 | 2024年<br>譲渡制限付株式報酬 |
|---|---|---|
| 付与日における<br>公正な評価単価(円) | 1,241 | 1,476 |

６．付与日における公正な評価単価の見積方法
恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

７．譲渡制限付株式報酬の権利確定数の見積方法
基本的には、将来の無償取得数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 棚卸資産未実現利益 | 2,234百万円 | 1,691百万円 |
| 棚卸資産評価損 | 597 | 2,375 |
| 賞与引当金 | 3,014 | 2,243 |
| 製品保証引当金 | 992 | 889 |
| 繰越外国税額等の税額控除 | 161 | 16 |
| 有形固定資産未実現利益 | 892 | 973 |
| 退職給付に係る負債 | 5,191 | 4,542 |
| 子会社の投資に係る一時差異 | 1,806 | 1,806 |
| 試験研究費 | 2,569 | 2,809 |
| 税務上の繰越欠損金（注）１ | 1,335 | 1,828 |
| その他 | 7,695 | 8,685 |
| 繰延税金資産小計 | 26,491 | 27,862 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）１ | △1,194 | △1,785 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △2,096 | △3,978 |
| 評価性引当額小計 | △3,290 | △5,763 |
| 繰延税金資産合計 | 23,200 | 22,098 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,267 | △991 |
| 子会社の留保利益 | △1,574 | △1,841 |
| 資本連結による評価差額 | △4,135 | △3,788 |
| 在外子会社加速度償却 | △5,278 | △5,409 |
| その他 | △482 | △125 |
| 繰延税金負債合計 | △12,737 | △12,157 |
| 繰延税金資産の純額 | 10,463 | 9,941 |

（注）１．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超<br>２年以内<br>（百万円） | ２年超<br>３年以内<br>（百万円） | ３年超<br>４年以内<br>（百万円） | ４年超<br>５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の<br>繰越欠損金(※1) | 3 | 6 | 192 | 2 | 42 | 1,086 | 1,335 |
| 評価性引当額 | △3 | △6 | △192 | △2 | △42 | △945 | △1,194 |
| 繰延税金資産 | － | － | － | － | － | 140 | 140(※2) |

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（※2）税務上の繰越欠損金1,335百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産140百万円を計上しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

| | １年以内<br>（百万円） | １年超<br>２年以内<br>（百万円） | ２年超<br>３年以内<br>（百万円） | ３年超<br>４年以内<br>（百万円） | ４年超<br>５年以内<br>（百万円） | ５年超<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の<br>繰越欠損金(※1) | 6 | 192 | 2 | 77 | 38 | 1,510 | 1,828 |
| 評価性引当額 | △4 | △181 | △2 | △77 | △38 | △1,480 | △1,785 |
| 繰延税金資産 | 1 | 10 | － | － | － | 30 | 42(※2) |

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（※2）税務上の繰越欠損金1,828百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産42百万円を計上しております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5 | 1.0 |
| 住民税均等割 | 0.2 | 0.3 |
| 子会社の留保利益 | 1.1 | 0.9 |
| のれん償却及び減損損失 | 6.3 | 14.4 |
| 持分法損益の影響 | △0.1 | △0.1 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 | － | △1.2 |
| 試験研究費他税額控除 | △5.1 | △5.3 |
| 評価性引当額の増減 | 0.6 | 5.8 |
| 受取配当金の益金不算入等 | 0.0 | 0.3 |
| 税率差異等 | △5.4 | △1.1 |
| 過年度法人税等調整 | 1.1 | △0.2 |
| その他 | △5.0 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 24.8 | 45.5 |

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は41百万円増加し、法人税等調整額が68百万円減少、その他有価証券評価差額金が26百万円減少しております。

４．法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

（子会社出資持分の譲渡）

当社の連結子会社である力至優叉車（上海）有限公司（以下、NIX）は、2024年８月29日付で、当社が保有する全出資持分を佛朗斯(香港)有限公司（以下、FLS）に譲渡し、連結の範囲から除外しております。

１．出資持分譲渡の概要

(1) 出資持分譲渡の相手先の名称

佛朗斯(香港)有限公司

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称　力至優叉車（上海）有限公司

事業　フォークリフトの直販・サービス・レンタル事業

(3) 出資持分譲渡の理由

当社グループは、1998年より中国においてフォークリフト販売事業を開始し、業容として代理店向け卸売及び顧客向け直販の二方面で事業展開を推進してまいりました。直販事業においては、NIXが中国全土に展開する販売網及びサービス網において主にニチユブランドの電気式フォークリフトの製品販売を行っております。昨今中国市場においてはローカルメーカーの台頭等により、事業環境が大きく変化しており、中国国内の販売事業再編による経営資源の選択と集中を図るため、NIXの債務超過を当社からの増資により解消した上で、全出資持分をFLSへ譲渡いたしました。

(4) 出資持分譲渡日

2024年８月29日（みなし譲渡日は2024年７月１日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする出資持分譲渡

譲渡前の出資持分比率　100.0%

譲渡した出資持分比率　100.0%

譲渡後の出資持分比率　　0.0%

２．実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社整理損　2,472百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

| | （単位：百万円） |
|---|---|
| 流動資産 | 2,935 |
| 固定資産 | 1,529 |
| 資産合計 | 4,464 |
| 流動負債 | 1,596 |
| 固定負債 | 218 |
| 負債合計 | 1,814 |

(3) 会計処理

当該譲渡出資持分の連結上の帳簿価額及び関連する為替換算調整勘定と売却価額の差額を、「関係会社整理損」として特別損失に計上しております。

３．譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

海外事業

４．連結損益計算書に計上されている出資持分を譲渡した子会社に係る損益の概算額

| | （単位：百万円） |
|---|---|
| 売上高 | 874 |
| 営業利益 | 110 |

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | 合計 |
|---|---|---|---|
| | 国内事業 | 海外事業 | |
| 製品 | 105,756 | 344,776 | 450,533 |
| アフターサービス | 70,450 | 113,280 | 183,730 |
| リースレンタル | 9,261 | 41,567 | 50,828 |
| その他 | 4,972 | 11,705 | 16,677 |
| 外部顧客への売上高 | 190,441 | 511,329 | 701,770 |
| うち、顧客との契約から生じる収益 | 181,179 | 469,762 | 650,941 |
| その他の収益（注） | 9,261 | 41,567 | 50,828 |

（注）その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等です。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | 合計 |
|---|---|---|---|
| | 国内事業 | 海外事業 | |
| 製品 | 107,608 | 297,356 | 404,965 |
| アフターサービス | 74,209 | 119,993 | 194,203 |
| リースレンタル | 9,619 | 42,595 | 52,215 |
| その他 | 4,748 | 9,462 | 14,210 |
| 外部顧客への売上高 | 196,186 | 469,408 | 665,594 |
| うち、顧客との契約から生じる収益 | 186,566 | 426,813 | 613,379 |
| その他の収益（注） | 9,619 | 42,595 | 52,215 |

（注）その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等です。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第５経理の状況　１連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準　①収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 93,103 | 92,927 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 92,927 | 87,642 |
| 契約資産(期首残高) | 8,045 | 7,268 |
| 契約資産(期末残高) | 7,268 | 8,743 |
| 契約負債(期首残高) | 13,840 | 17,232 |
| 契約負債(期末残高) | 17,232 | 16,436 |

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債残高に含まれていたものは、12,994百万円です。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債残高に含まれていたものは、9,095百万円です。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額には金額に重要性はありません。なお、顧客との契約に関する契約資産・契約負債に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在で、当初の予想残存期間が１年を超える残存履行義務に配分された取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

なお、当初の予想残存期間が１年以内の契約案件については、実務上の便法を適用し、当該開示には含めておりません。これらは主に、フォークリフト・関連商品、保守部品の販売及び定期点検・メンテナンス等のサービスに関連するものです。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| １年内 | 205,869 | 84,651 |
| １年超 | 17,612 | 6,895 |
| 合計 | 223,481 | 91,546 |

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、国内営業部門・海外営業部門それぞれに製品・サービスを展開し、生産部門あるいは技術部門と連携して、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、製品・サービス別及び国内・海外別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「海外事業」の２つを報告セグメントとしております。

「国内事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内で行っている事業であり、これらに付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。「海外事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を海外で行っている事業であり、これらに付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用される会計方針に準拠した方法です。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 国内事業 | 海外事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 190,441 | 511,329 | 701,770 | － | 701,770 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 55,761 | 1,908 | 57,669 | △57,669 | － |
| 計 | 246,202 | 513,237 | 759,440 | △57,669 | 701,770 |
| セグメント利益 | 5,062 | 37,541 | 42,603 | － | 42,603 |
| セグメント資産 | 150,273 | 381,222 | 531,495 | － | 531,495 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 11,102 | 18,447 | 29,549 | － | 29,549 |
| のれん償却額 | 4,000 | 3,664 | 7,665 | － | 7,665 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 12,233 | 41,464 | 53,698 | － | 53,698 |

（注）１．セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額となっております。

２．セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

３．セグメント利益と当社が経営上の重要な指標として用いているのれん等償却前営業利益との差額は、企業結合日において受け入れた識別可能資産（評価差額）に係る減価償却費及びのれん償却額です。

| | 国内事業 | 海外事業 | 計 |
|---|---|---|---|
| セグメント利益 | 5,062 | 37,541 | 42,603 |
| のれん償却額 | 4,000 | 3,664 | 7,665 |
| 評価差額償却費 | 841 | 1,766 | 2,607 |
| のれん等償却前営業利益 | 9,903 | 42,972 | 52,876 |

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 国内事業 | 海外事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 196,186 | 469,408 | 665,594 | － | 665,594 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 45,213 | 1,105 | 46,319 | △46,319 | － |
| 計 | 241,399 | 470,514 | 711,913 | △46,319 | 665,594 |
| セグメント利益 | 5,662 | 15,104 | 20,766 | － | 20,766 |
| セグメント資産 | 142,485 | 369,658 | 512,144 | － | 512,144 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 11,010 | 22,426 | 33,436 | － | 33,436 |
| のれん償却額 | 4,000 | 3,860 | 7,860 | － | 7,860 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 11,556 | 27,712 | 39,268 | － | 39,268 |

（注）１．セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額となっております。
２．セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
３．セグメント利益と当社が経営上の重要な指標として用いているのれん等償却前営業利益との差額は、企業結合日において受け入れた識別可能資産（評価差額）に係る減価償却費及びのれん償却額です。

| | 国内事業 | 海外事業 | 計 |
|---|---|---|---|
| セグメント利益 | 5,662 | 15,104 | 20,766 |
| のれん償却額 | 4,000 | 3,860 | 7,860 |
| 評価差額償却費 | 652 | 1,801 | 2,454 |
| のれん等償却前営業利益 | 10,315 | 20,766 | 31,081 |

【関連情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報　１．報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の２つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| | 日本 | 米国 | 欧州 | 東南アジア | 中国 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 外部顧客への売上高 | 176,139 | 328,042 | 94,851 | 23,525 | 12,376 | 66,836 | 701,770 |

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| | 日本 | 米国 | 欧州 | 中国 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 53,118 | 81,486 | 37,065 | 4,471 | 3,013 | 179,155 |

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報　１．報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の２つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| | 日本 | 米国 | 欧州 | 東南アジア | 中国 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 外部顧客への売上高 | 188,069 | 302,679 | 89,255 | 19,240 | 7,706 | 58,642 | 665,594 |

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| | 日本 | 米国 | 欧州 | 中国 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 52,694 | 80,040 | 38,711 | 2,588 | 2,873 | 176,908 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

| | 国内事業 | 海外事業 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 減損損失 | 29 | 144 | 173 |

（注）事業構造改善費用に含まれる減損損失144百万円を海外事業セグメントに含めております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

| | 国内事業 | 海外事業 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 減損損失 | 2,123 | － | 2,123 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

| | 国内事業 | 海外事業 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 当期償却額 | 4,000 | 3,664 | 7,665 |
| 当期末残高 | 8,000 | 11,400 | 19,401 |

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

| | 国内事業 | 海外事業 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 当期償却額 | 4,000 | 3,860 | 7,860 |
| 当期末残高 | 4,000 | 7,499 | 11,500 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | 三菱重工業㈱ | 東京都千代田区 | 265,608 | 製造業 | （被所有）直接 64.61 | 営業取引<br>役員の兼任<br>原材料の購入<br>資金の借入 | 利息の支払 | 440 | 長期借入金 | 76,778 |

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | 三菱重工業㈱ | 東京都千代田区 | 265,608 | 製造業 | （被所有）直接 64.60 | 営業取引<br>役員の兼任<br>資金の借入 | 利息の支払 | 653 | 長期借入金 | 76,778 |

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同一の親会社を持つ会社 | MHIフィナンシャル㈱ | 東京都千代田区 | 200 | 金融業 | － | 資金の貸借 | 利息の支払<br>借入及び返済 | 5<br>6,100 | 短期借入金 | 5,899 |

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同一の親会社を持つ会社 | MHIフィナンシャル㈱ | 東京都千代田区 | 200 | 金融業 | － | 資金の貸借 | 利息の支払<br>借入及び返済 | 10<br>1,500 | 短期借入金 | 7,400 |

（注）１．三菱重工業（株）グループが運営するＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。なお、重要な取引金額は純額で表示しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同一の親会社を持つ会社 | MHI Capital America, Inc. | Houston, U.S.A. | 百万米ドル 0.0 | 金融業 | － | 資金の貸借 | 利息の受取<br>貸付及び回収<br>利息の支払<br>借入及び返済 | 453<br>5,620<br>1,094<br>1,086 | 短期貸付金<br>短期借入金 | 13,569<br>18,295 |
| 同一の親会社を持つ会社 | MHI International Investment B.V. | Almere, the Netherlands | 百万ユーロ 245.0 | 金融業 | － | 資金の貸借 | 利息の支払<br>借入及び返済 | 1,532<br>1,879 | 長期借入金 | 33,324 |

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同一の親会社を持つ会社 | MHI Capital America, Inc. | Houston, U.S.A. | 百万米ドル 0.0 | 金融業 | － | 資金の貸借 | 利息の受取<br>貸付及び回収<br>利息の支払<br>借入及び返済 | 437<br>41<br>1,038<br>7,013 | 短期貸付金<br>短期借入金 | 13,611<br>11,281 |
| 同一の親会社を持つ会社 | MHI International Investment B.V. | Almere, the Netherlands | 百万ユーロ 245.0 | 金融業 | － | 資金の貸借 | 利息の支払<br>借入及び返済 | 1,290<br>6,849 | 長期借入金 | 26,475 |
| 同一の親会社を持つ会社 | 三菱重工業（中国）有限公司 | 中国 北京市 | 百万米ドル 39.4 | 金融業 | － | 資金の貸借 | 利息の受取<br>貸付及び回収 | 95<br>994 | 短期貸付金 | 5,349 |

（注）１．三菱重工業（株）グループが運営するＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。なお、重要な取引金額は純額で表示しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入について、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前連結会計年度（自2023年４月１日　至2024年３月31日）

三菱重工業㈱（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

当連結会計年度（自2024年４月１日　至2025年３月31日）

三菱重工業㈱（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 1,094.53円 | 1,160.02円 |
| １株当たり当期純利益 | 258.06円 | 81.26円 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | 257.29円 | 81.04円 |

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 27,520 | 8,664 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | － | － |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 27,520 | 8,664 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 106,643 | 106,634 |
| | | |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円） | － | － |
| 普通株式増加数（千株） | 320 | 279 |
| （うち新株予約権（千株）） | (320) | (279) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | － | － |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高（百万円） | 当期末残高（百万円） | 平均利率（％） | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 42,766 | 37,779 | 2.2 | － |
| １年内返済予定の長期借入金 | 4,000 | 4,000 | 1.0 | － |
| １年内返済予定のリース債務 | 7,811 | 7,553 | 3.4 | － |
| １年内返済予定のその他有利子負債 | 7,709 | 8,685 | 5.5 | － |
| 長期借入金（１年内返済予定のものを除く。） | 118,402 | 107,553 | 1.6 | 2026年～2027年 |
| リース債務（１年内返済予定のものを除く。） | 19,615 | 19,686 | 3.4 | 2026年～2050年 |
| その他有利子負債（１年内返済予定のものを除く。） | 40,665 | 44,833 | 5.5 | 2026年～2034年 |
| 計 | 240,971 | 230,091 | － | － |

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（１年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりとなっております。

| 区分 | １年超２年以内（百万円） | ２年超３年以内（百万円） | ３年超４年以内（百万円） | ４年超５年以内（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 80,778 | 300 | － | － |
| リース債務 | 5,765 | 4,996 | 3,644 | 1,922 |
| その他有利子負債 | 8,650 | 9,571 | 8,583 | 10,596 |

３．その他有利子負債は、在外子会社のリース事業に係る取引を金融取引として会計処理した負債です。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| （累計期間） | 第１四半期 | 中間連結会計期間 | 第３四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 165,885 | 328,549 | 500,789 | 665,594 |
| 税金等調整前中間（当期）（四半期）純利益（百万円） | 11,661 | 15,857 | 17,071 | 15,952 |
| 親会社株主に帰属する中間（当期）（四半期）純利益（百万円） | 7,781 | 9,973 | 9,734 | 8,664 |
| １株当たり中間（当期）（四半期）純利益（円） | 73.00 | 93.54 | 91.30 | 81.26 |

| （会計期間） | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 第４四半期 |
|---|---|---|---|---|
| １株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（△）（円） | 73.00 | 20.56 | △2.23 | △10.04 |

（注）当社は、第１四半期及び第３四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

### （1）【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 117 | 298 |
| 受取手形 | ※1 331 | ※1 248 |
| 売掛金 | ※1 57,555 | ※1 58,375 |
| 電子記録債権 | 631 | 645 |
| 商品及び製品 | 8,115 | 7,013 |
| 仕掛品 | 7,882 | 7,216 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,317 | 1,167 |
| 短期貸付金 | ※1 2,173 | ※1 57 |
| 未収入金 | ※1 3,765 | ※1 3,859 |
| その他 | 1,557 | 812 |
| 貸倒引当金 | △0 | － |
| 流動資産合計 | 83,447 | 79,695 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 8,147 | 8,038 |
| 構築物 | 1,176 | 1,161 |
| 機械及び装置 | 2,397 | 2,293 |
| 工具、器具及び備品 | 1,015 | 1,216 |
| 土地 | 13,355 | 13,330 |
| その他 | 959 | 749 |
| 有形固定資産合計 | 27,052 | 26,789 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 2,940 | 2,251 |
| のれん | 8,000 | 4,000 |
| その他 | 628 | 108 |
| 無形固定資産合計 | 11,569 | 6,360 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,352 | 4,051 |
| 関係会社株式 | 88,916 | 87,146 |
| 関係会社出資金 | 5,496 | 5,496 |
| 長期貸付金 | － | ※1 7,409 |
| 繰延税金資産 | 4,428 | 4,612 |
| その他 | ※1 1,701 | ※1 1,447 |
| 貸倒引当金 | △1 | △740 |
| 投資その他の資産合計 | 104,894 | 109,422 |
| 固定資産合計 | 143,516 | 142,572 |
| 資産合計 | 226,963 | 222,267 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※1 22,829 | ※1 20,283 |
| 短期借入金 | 24,399 | 26,100 |
| １年内返済予定の長期借入金 | ※4 4,000 | ※4 4,000 |
| 未払金 | ※1 8,969 | ※1 9,145 |
| 未払法人税等 | 1,381 | 674 |
| 預り金 | ※1 7,579 | ※1 9,979 |
| 賞与引当金 | 2,327 | 1,870 |
| 役員賞与引当金 | 60 | 35 |
| 製品保証引当金 | 1,452 | 1,172 |
| 関係会社整理損失引当金 | 75 | － |
| その他 | ※1 3,309 | ※1 1,766 |
| 流動負債合計 | 76,385 | 75,027 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※1,※4 85,078 | ※1,※4 81,078 |
| 退職給付引当金 | 9,776 | 9,722 |
| 関係会社事業損失引当金 | 1,479 | － |
| その他 | 153 | 184 |
| 固定負債合計 | 96,486 | 90,984 |
| 負債合計 | 172,872 | 166,011 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,949 | 4,962 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,358 | 3,371 |
| その他資本剰余金 | 32,543 | 32,548 |
| 資本剰余金合計 | 35,902 | 35,919 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 440 | 440 |
| その他利益剰余金 | | |
| 買換資産圧縮積立金 | 11 | 13 |
| 固定資産圧縮積立金 | 32 | 30 |
| 別途積立金 | 330 | 330 |
| 繰越利益剰余金 | 9,805 | 12,449 |
| 利益剰余金合計 | 10,620 | 13,263 |
| 自己株式 | △92 | △161 |
| 株主資本合計 | 51,380 | 53,983 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,455 | 2,042 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,455 | 2,042 |
| 新株予約権 | 255 | 229 |
| 純資産合計 | 54,091 | 56,255 |
| 負債純資産合計 | 226,963 | 222,267 |

②【損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | ※1 174,470 | ※1 171,325 |
| 売上原価 | ※1 143,584 | ※1 139,542 |
| 売上総利益 | 30,885 | 31,782 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2 29,485 | ※1,※2 29,541 |
| 営業利益 | 1,400 | 2,240 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 28 | ※1 52 |
| 受取配当金 | ※1 260 | ※1 4,392 |
| 為替差益 | 64 | － |
| その他 | ※1 373 | ※1 589 |
| 営業外収益合計 | 726 | 5,035 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 586 | ※1 894 |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 590 | － |
| 貸倒引当金繰入額 | － | 739 |
| 為替差損 | － | 186 |
| その他 | ※1 336 | ※1 318 |
| 営業外費用合計 | 1,514 | 2,138 |
| 経常利益 | 612 | 5,137 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※3 349 | ※3 5,787 |
| 投資有価証券売却益 | 15 | 213 |
| 特別利益合計 | 364 | 6,001 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社出資金売却損 | － | ※5 2,624 |
| 関係会社株式評価損 | － | ※6 1,770 |
| 固定資産処分損 | ※4 436 | ※4 76 |
| 減損損失 | 29 | 20 |
| 特別損失合計 | 465 | 4,492 |
| 税引前当期純利益 | 512 | 6,646 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,268 | 1,908 |
| 法人税等調整額 | △2,091 | △38 |
| 法人税等合計 | △823 | 1,870 |
| 当期純利益 | 1,335 | 4,776 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | | 買換資産圧縮積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 |
| 当期首残高 | 4,938 | 3,347 | 32,536 | 35,883 | 440 | 261 | 34 | 330 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 11 | 11 | | 11 | | | | |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △249 | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | △2 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | 7 | 7 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 11 | 11 | 7 | 18 | － | △249 | △2 | － |
| 当期末残高 | 4,949 | 3,358 | 32,543 | 35,902 | 440 | 11 | 32 | 330 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| 当期首残高 | 9,178 | 10,245 | △2 | 51,064 | 2,182 | 2,182 | 277 | 53,525 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | 22 | | | | 22 |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | 249 | － | | － | | | | － |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 2 | － | | － | | | | － |
| 剰余金の配当 | △960 | △960 | | △960 | | | | △960 |
| 当期純利益 | 1,335 | 1,335 | | 1,335 | | | | 1,335 |
| 自己株式の取得 | | | △199 | △199 | | | | △199 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | 110 | 117 | | | | 117 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | 273 | 273 | △22 | 250 |
| 当期変動額合計 | 627 | 375 | △89 | 315 | 273 | 273 | △22 | 565 |
| 当期末残高 | 9,805 | 10,620 | △92 | 51,380 | 2,455 | 2,455 | 255 | 54,091 |

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | | 買換資産圧縮積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 |
| 当期首残高 | 4,949 | 3,358 | 32,543 | 35,902 | 440 | 11 | 32 | 330 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 12 | 12 | | 12 | | | | |
| 買換資産圧縮積立金の積立 | | | | | | 2 | | |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △0 | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | △2 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | 4 | 4 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 12 | 12 | 4 | 17 | － | 1 | △2 | － |
| 当期末残高 | 4,962 | 3,371 | 32,548 | 35,919 | 440 | 13 | 30 | 330 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | | | | |
| 当期首残高 | 9,805 | 10,620 | △92 | 51,380 | 2,455 | 2,455 | 255 | 54,091 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | 25 | | | | 25 |
| 買換資産圧縮積立金の積立 | △2 | － | | － | | | | － |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | 0 | － | | － | | | | － |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 2 | － | | － | | | | － |
| 剰余金の配当 | △2,133 | △2,133 | | △2,133 | | | | △2,133 |
| 当期純利益 | 4,776 | 4,776 | | 4,776 | | | | 4,776 |
| 自己株式の取得 | | | △192 | △192 | | | | △192 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | 122 | 127 | | | | 127 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | △413 | △413 | △25 | △439 |
| 当期変動額合計 | 2,643 | 2,642 | △69 | 2,603 | △413 | △413 | △25 | 2,164 |
| 当期末残高 | 12,449 | 13,263 | △161 | 53,983 | 2,042 | 2,042 | 229 | 56,255 |

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法により算定しております。その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により算定しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| 商品及び製品 | フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。 |
| 仕掛品 | フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。 |
| 原材料及び貯蔵品 | 原材料は移動平均法または総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法または最終仕入原価法。 |

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

| | |
|---|---|
| 有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法によっております。 |
| 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年～10年）に基づく定額法を採用しております。 |
| リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

３．外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌事業年度に支給される賞与見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、10年の定額法により発生した事業年度から費用処理を行うこととしております。数理計算上の差異については、10年の定率法により発生した事業年度の翌事業年度から費用処理を行うこととしております。

(5) 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(7) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込み額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、下記の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社の事業は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内及び海外向けに行っており、これらの事業に付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約を結合し、取引価格を独立販売価格の比率で、それぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。取引価格の算定においては、顧客への約束した財またはサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で算定しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び販売奨励金などを控除した金額で測定しております。

主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

(1) 製品

製品にはフォークリフト・関連商品の販売等及び物流システムなどの財またはサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する工事契約が含まれます。

フォークリフト・関連商品の販売等については、原則として、検収時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しています。国内向けのフォークリフト・関連商品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が、通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外向け販売についても、支配が顧客に移転して履行義務が充足される時点で収益を認識しております。

また、物流システムなどの財またはサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転される工事契約については、契約ごとの総収益を算定し、履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより収益を認識しております。

進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、一定の期間にわたり履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務の充足のための予測される総原価に占める割合に基づき見積っております。

総原価の見積りは、顧客並びにサプライヤーとの契約において生じ得る以下の要因等により変動する可能性があります。

・製品の仕様変更

・工程遅延による追加原価

・計画に含まれていない突発事象の発生

取引の対価は、工事契約においては、契約上のマイルストーンにおいて概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、また、製品の販売、役務の提供については、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しております。

(2) アフターサービス

アフターサービスには、保守部品の販売及び定期点検・メンテナンス等のサービスが含まれます。

保守部品の販売は、保守部品が顧客に検収された時点において顧客が当該保守部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は保守部品が顧客に出荷された時点で収益を認識しております。

定期点検・メンテナンス等のサービスについては、サービスの提供が完了した時点、またはサービスの提供期間にわたって履行義務が充足されるに従って、収益を認識しております。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね１年以内に受領しております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

（重要な会計上の見積り）

１．関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---|---|---|
| 関係会社株式<br>（三菱ロジスネクスト　ヨーロッパ社） | 33,867百万円 | 33,867百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、子会社及び関連会社の財政状態の悪化により実質価額が50％以上低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社の株式の実質価額は、事業価値から非事業資産（現金及び預金）及び有利子負債を控除した株式価値により算定しております。事業価値は、市場の動向やシェアに基づく販売台数、販売価格、粗利率やPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）活動といった状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因を考慮して策定された実行可能な事業計画及び中期経営計画に基づき見積りを行った将来キャッシュ・フローを、独立した外部専門家により算出された割引率を用いて算定しております。なお、中期経営計画を超える期間の各年度の将来キャッシュ・フローは、事業計画及び中期経営計画を基礎として算出しております。

当事業年度において、上記に基づき関係会社株式を評価した結果、関係会社株式にかかる評価損は計上しておりません。

当期の財務諸表に計上している金額は、現時点において入手可能な情報に基づいて合理的に判断したものですが、期末日において帳簿価額が実質価額を上回っており、将来の予測不能な経営環境の変化等により、関係会社株式の実質価額が減少する場合は、関係会社株式にかかる評価損を計上する可能性があります。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 短期金銭債権 | 56,268百万円 | 53,939百万円 |
| 長期金銭債権 | 435 | 7,409 |
| 短期金銭債務 | 12,793 | 15,071 |
| 長期金銭債務 | 76,778 | 76,778 |

２　偶発債務

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 債権流動化に伴う買戻し義務額 | 3,118百万円 | 2,966百万円 |

３　受取手形割引高

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 輸出手形割引高 | 686百万円 | 200百万円 |

※４　財務制限条項

当社は、2017年３月24日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、その他８行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50％以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、次のとおりとなっております。

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む） | 12,000百万円 | 8,000百万円 |

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

| | 前事業年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 152,535百万円 | 149,748百万円 |
| 仕入高他 | 16,938 | 13,966 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,608 | 5,407 |

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度51%です。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前事業年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 荷造運送費 | 6,416百万円 | 5,614百万円 |
| 販売手数料 | 792 | 1,213 |
| 役員報酬 | 240 | 254 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 60 | 35 |
| 給料賞与 | 4,405 | 4,718 |
| 賞与引当金繰入額 | 850 | 699 |
| 退職給付費用 | 389 | 347 |
| 減価償却費 | 1,234 | 963 |
| のれん償却費 | 4,000 | 4,000 |
| 試験研究費 | 2,651 | 2,823 |
| 貸倒引当金戻入額 | △6 | 0 |

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりです。

| | 前事業年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物 | 94百万円 | －百万円 |
| 土地 | 250 | 5,786 |
| その他 | 4 | 0 |
| 計 | 349 | 5,787 |

※４　固定資産処分損の内容は次のとおりです。

| | 前事業年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 30百万円 | 5百万円 |
| 機械及び装置 | 11 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 6 | 10 |
| 土地 | 306 | － |
| ソフトウエア | 4 | 0 |
| その他 | 0 | 0 |
| 固定資産撤去費用等 | 76 | 58 |
| 計 | 436 | 76 |

※５　関係会社出資金売却損は、子会社であった力至優叉車（上海）有限公司の全出資持分の譲渡に伴う損失です。

※６　子会社であるグローバルコンポーネントテクノロジー㈱の事業用資産の減損損失計上により、同社の株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損1,770百万円を計上しています。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度<br>（百万円） | 当事業年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 子会社株式 | 88,513 | 86,743 |
| 関連会社株式 | 403 | 403 |

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 0百万円 | 233百万円 |
| 賞与引当金 | 711 | 571 |
| 製品保証引当金 | 444 | 358 |
| 未払事業税 | 112 | 93 |
| 退職給付引当金 | 2,989 | 3,053 |
| 投資有価証券評価損 | 34 | 35 |
| 関係会社株式評価損 | 1,315 | 1,407 |
| 関係会社出資金評価損 | 2,537 | 1,755 |
| 関係会社事業損失引当金 | 452 | － |
| 土地評価減 | 1,525 | 1,574 |
| 試験研究費 | 770 | 1,000 |
| 減価償却超過額 | 262 | 268 |
| その他 | 578 | 589 |
| 繰延税金資産　小計 | 11,738 | 10,941 |
| 評価性引当額 | △3,700 | △3,576 |
| 繰延税金資産　合計 | 8,037 | 7,365 |
| 繰延税金負債 | | |
| 買換資産圧縮積立金 | 5 | 6 |
| 固定資産圧縮積立金 | 14 | 13 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,036 | 891 |
| 企業結合に伴う時価評価差額 | 1,481 | 1,411 |
| その他 | 1,071 | 430 |
| 繰延税金負債　合計 | 3,608 | 2,753 |
| 繰延税金資産の純額 | 4,428 | 4,612 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 6.4 | 5.7 |
| 受取配当金の益金不算入 | △11.7 | △18.9 |
| 住民税均等割 | 3.1 | 0.2 |
| のれん償却 | 238.9 | 18.4 |
| 試験研究費他税額控除 | △122.2 | △10.9 |
| 子会社株式の投資簿価修正 | － | 7.5 |
| 評価性引当額の増減 | △306.8 | △1.8 |
| その他 | 0.8 | △2.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △160.8 | 28.1 |

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7百万円増加し、法人税等調整額が32百万円、その他有価証券評価差額

金が25百万円、それぞれ減少しております。

４．法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）　５．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 建物 | 8,147 | ※1　518 | 37<br>※4　(8) | 589 | 8,038 | 12,246 |
| | 構築物 | 1,176 | 117 | 24 | 108 | 1,161 | 1,587 |
| | 機械及び装置 | 2,397 | ※2　457 | 14 | 546 | 2,293 | 10,251 |
| | 工具、器具及び備品 | 1,015 | ※3　812 | 10 | 601 | 1,216 | 8,416 |
| | 土地 | 13,355 | — | 25<br>※4　(12) | — | 13,330 | — |
| | その他 | 959 | 1,873 | 1,994 | 89 | 749 | 722 |
| | 計 | 27,052 | 3,780 | 2,107<br>(20) | 1,935 | 26,789 | 33,223 |
| 無形固定資産 | ソフトウエア | 2,940 | ※5　360 | 0 | 1,049 | 2,251 | — |
| | のれん | 8,000 | — | — | 4,000 | 4,000 | — |
| | その他 | 628 | 205 | 360 | 364 | 108 | — |
| | 計 | 11,569 | 566 | 361 | 5,414 | 6,360 | — |

※1．建物「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりです。

| | | |
|---|---|---|
| 京都工場 | デモセンター追加工事 | 73百万円 |

※2．機械及び装置「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりです。

| | | |
|---|---|---|
| 安土工場 | 横型マシニングセンター更新 | 79百万円 |
| 京都工場 | シャフトライン高周波焼入れ装置更新 | 62百万円 |

※3．工具、器具及び備品「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりです。

| | | |
|---|---|---|
| 貸与資産 | フォークリフト金型 | 490百万円 |

※4．「当期減少額」欄の（　）は内数で、当期の減損損失計上額です。

※5．ソフトウエア「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりです。

| | | |
|---|---|---|
| 全社 | 電子点検アプリ開発費 | 120百万円 |

【引当金明細表】

（単位：百万円）

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 2 | 739 | 0 | 740 |
| 賞与引当金 | 2,327 | 1,870 | 2,327 | 1,870 |
| 役員賞与引当金 | 60 | 35 | 60 | 35 |
| 製品保証引当金 | 1,452 | 118 | 398 | 1,172 |
| 関係会社整理損失引当金 | 75 | — | 75 | — |
| 退職給付引当金 | 9,776 | 848 | 902 | 9,722 |
| 関係会社事業損失引当金 | 1,479 | — | 1,479 | — |

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

## 第６【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ４月１日から３月31日まで |
| 定時株主総会 | ６月中 |
| 基準日 | ３月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | ３月31日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | （特別口座）<br>大阪市中央区北浜４丁目５番33号<br>三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社<br>（特別口座）<br>東京都千代田区丸の内１丁目４番１号<br>三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | ― |
| 買取・買増手数料 | 当社株式取扱規則に規定する１株当たりの買取・買増価格によって１単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を、買取・買増単元未満株式数で按分した額。<br>100万円以下の金額につき ……1.150％<br>100万円を超える500万円以下の金額につき……0.900％<br>（円未満の端数を生じた場合には切捨て。）<br>ただし、１単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。<br>公告掲載URL<br>https://www.pronexus.co.jp/koukoku/7105/7105.html |
| 株主に対する特典 | （2025年実績）<br>100株以上保有（2025年３月末現在）の株主宛に、「三菱ロジスネクスト」株主優待としてQUOカードをご案内しました。<br>・優待の内容：継続保有期間が２年未満 QUOカード1,000円分<br>継続保有期間が２年以上 QUOカード2,000円分<br>・優待の贈呈時期：2025年６月25日に発送 |

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
ただし、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りでありません。

# 第７【提出会社の参考情報】

## １【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第123期）（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）2024年６月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年６月26日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
（第124期中）（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）2024年11月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
2024年6月26日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（自己株式の処分）に基づく臨時報告書です。
2024年６月28日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
2024年８月５日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　2024年６月１日　至　2024年６月30日）2024年７月12日近畿財務局長に提出。
報告期間（自　2024年７月１日　至　2024年７月31日）2024年８月９日近畿財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長　間野 裕一 殿

有限責任監査法人トーマツ

京　都　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池田　賢重

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池畑　憲二郎

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| エンジン製造子会社の固定資産の評価の妥当性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産等のうち、三菱ロジスネクストグループ内のエンジン製造会社であるグローバルコンポーネントテクノロジー株式会社（以下、GCT社）が保有する有形固定資産及び無形固定資産等の減損損失認識前の連結貸借対照表価額は9,291百万円である。固定資産の評価に当たり、GCT社を一つのグルーピングの単位としている。<br>北米におけるエンジン認証遅延の発生に伴う収益の減少に加えて、認証遅延への対応費用等により、当連結会計年度におけるGCT社の営業損益はマイナスとなり、当面の間は収益性が低迷する見込みである。会社は、この状況が著しい経営環境の悪化に該当し、固定資産の減損の兆候があると判断している。<br>そのため、会社は減損損失の認識の判定を実施しており、割引前将来キャッシュ・フローが当該固定資産の帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失の認識が必要と判断している。減損損失の測定に当たり、資産グループの正味売却価額が使用価値を上回ることが明らかなことから、その資産グループの回収可能価額を正味売却価額により算定している。また、会社は正味売却価額を、外部の不動産鑑定士等が算定した不動産及び動産の評価額に基づいて算出している。<br>その結果、回収可能価額が当該固定資産の帳簿価額を下回ったため、減損損失を2,123百万円計上している。なお、固定資産の減損に関する見積りの詳細は、連結財務諸表の「注記事項　（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）」に記載されている。<br>減損損失の認識要否の判定に使用する将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定については不確実性を伴い、経営者の判断が必要であり、GCT社の固定資産の減損計上の要否は、この経営者の判断に大きな影響を受ける。加えて、回収可能価額の基礎となる外部の専門家が算出した評価額について、その算定に用いられた評価手法の選択及び適用は、複雑で専門性が高い。そのため、当監査法人は、GCT社の固定資産の評価の妥当性が監査上の主要な検討事項に当たると判断した。 | 当監査法人は、GCT社の当該資産グループの減損損失の計上要否の判定及び測定に係る内部統制を理解し、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画等に含まれる重要な要素や当該資産グループの正味売却価額の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。<br>・GCT社の経営者による翌期の事業計画の立案方法を理解した。また、GCT社の事業責任者に、翌期の事業計画の立案に当たって考慮した前提について聴取を行った。固定資産の取得時期や状態を踏まえた不動産及び動産の鑑定評価額も考慮し、減損損失の認識の要否に重要な影響を与える会計上の見積りに用いられる仮定やデータ、見積手法の特定を行った。<br>・エンジンの販売台数、販売価格、費用発生額の観点で、エンジン認証遅延も踏まえて、過年度における事業計画とその実績の差異を分析・検討し、将来の事業計画についての不確実性を評価した。<br>・減損損失の認識の要否判定に当たって用いる、将来キャッシュ・フローの見積期間について、関連する資産の経済的残存使用年数の合理性を検証した。<br>・将来のエンジン販売台数の見積りについては、市場の動向、得意先から入手した情報に加えて、エンジンの認証遅延への対応状況及び今後の遅延の解消見込みを考慮して決定されており、過年度の販売台数の推移や足元の経済環境、得意先製品の販売地域に基づいて、経営者の将来予測の検討を行った。<br>・販売価格の変動については、過年度の販売台数と売上金額の推移から算出される過年度の平均販売価格と、将来予測に使用されている平均販売価格の比較を行った。<br>・発生する費用の変動については、過去の売上総利益率や費用発生状況の比較、及び、将来の売上高の予測との整合性を検討した。<br>・会社の割引前将来キャッシュ・フローの算定の適切性を検証し、正味売却価額との比較を行い、正味売却価額が使用価値を上回るとの会社判断の妥当性を検討した。<br>・減損損失の測定に当たって、GCT社の経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。<br>・GCT社の経営者が利用した不動産及び動産の鑑定評価額について、当監査法人の内部専門家を利用し、その評価技法、評価結果の検討を行った。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任

は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱ロジスネクスト株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱ロジスネクスト株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長　間野 裕一 殿

有限責任監査法人トーマツ

京　都　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池田　賢重

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池畑　憲二郎

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 三菱ロジスネクストヨーロッパ社株式の評価の妥当性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 三菱ロジスネクストヨーロッパ社は三菱ロジスネクストグループのヨーロッパ事業の統括会社である。財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式のうち、三菱ロジスネクストヨーロッパ社に対するものは33,867百万円であり、評価損計上の要否の判定に用いる実質価額は株式価値により算定している。<br>会社は、ヨーロッパ事業から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローと割引率を用いて算定した事業価値から非事業資産及び有利子負債を調整して算定した株式価値が三菱ロジスネクストヨーロッパ社株式の帳簿価額の50%を上回っていることから、当株式に係る評価損を計上していない。<br>株式価値には超過収益力等を反映しており、当該株式価値算定のための将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の立案するヨーロッパ事業全体の事業計画又は中期経営計画に基づいている。事業計画や中期経営計画の立案には、将来の販売台数の見込み、販売価格の変動、発生する費用の変動、特定の施策による損益の改善など不確実性を伴う重要な仮定が含まれ、経営者の判断が必要であり、関係会社株式評価損の計上の要否は、この経営者の判断に大きな影響を受けることから、監査上の主要な検討事項に当たると判断した。 | 当監査法人は、関係会社株式評価損の計上の要否の判定に係る内部統制を理解し、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画や中期経営計画に含まれる重要な仮定に関連して、主に以下の手続を実施した。<br>・経営者による事業計画や中期経営計画の立案方法を理解した。<br>・事業責任者に、事業計画や中期経営計画の立案に当たって考慮した前提や特定の施策について聴取を行った。<br>・販売台数、販売価格、費用発生額の観点で、過年度における事業計画とその実績の差異を分析・検討し、将来の事業計画についての不確実性を評価した。<br>・車両の販売台数の見込みについては、市場の動向、シェアや受注残高を考慮して決定されており、外部機関が発表している過年度の市場における全販売台数の推移に基づく分析や足元の経営環境に基づいて、経営者の将来予測の検討を行った。<br>・販売価格の変動については、過年度の販売台数と売上金額の推移から算出される過年度の平均販売価格と、将来予測に使用されている平均販売価格の比較を行うと共に、将来の販売価格の変更の実現可能性の検討を行った。<br>・発生する費用の変動については、過去の売上高総利益率や費用発生状況の比較、及び、将来の売上高の予測との整合性の検討を行った。<br>・特定の施策による損益の改善を見込む場合、その施策の実現可能性を、過去の同様の事例、検討時点での施策の進捗状況等を加味して検討を行った。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の４の４第１項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年６月25日 |
| 【会社名】 | 三菱ロジスネクスト株式会社 |
| 【英訳名】 | Mitsubishi Logisnext Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　間野 裕一 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都府長岡京市東神足２丁目１番１号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長　間野 裕一は、当社グループ（当社及び当社の関係会社。以下、同じ。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性、不正リスク、長期間評価対象外とされた事業拠点／業務プロセスを考慮し、当社及び連結子会社36社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社20社及び持分法適用関連会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に与える影響の重要性を踏まえ、各事業拠点の連結売上高を原則的な選定指標、棚卸資産を補助的指標として用いました。当社グループのビジネスモデルにおいては、製品・サービスの提供を通じた売上の獲得が主要な事業活動であり、売上高は事業活動の規模を反映する代表的な指標であると判断しました。また、棚卸資産は製造・販売活動の規模を補助的に示す指標として有効であると判断しました。これらの指標に基づき、金額の大きい拠点から順に合算し、連結売上高のおおむね3分の2程度に達するまでの拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。この結果、当社および連結子会社17社が該当しました。なお、評価範囲の決定にあたっては、各拠点の事業内容、業務の特性、ITシステムの導入状況等も考慮しました。また、全社的な内部統制については、良好であることから、連結売上高のおおむね3分の2程度を基準とすることが妥当であると判断しました。

選定した重要な事業拠点においては、売上高、売掛金、棚卸資産を事業目的に大きく関わる勘定科目として選定し、これらの勘定科目に関連する業務プロセスを評価対象としました。勘定科目の選定にあたっては、当社グループの主要事業であるフォークリフトの製造・販売という業種特性を踏まえ、完成品の出荷に伴う売上高の計上、販売先との信用取引により発生する売掛金、ならびに製造工程における原材料・仕掛品・完成品を含む棚卸資産の管理が、事業目的に大きく関わる重要な要素となっていることから、これらの勘定科目を選定しました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスについても、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加する方針としております。当連結会計年度においては、当該方針に基づき、セール・アンド・リースバック取引に係る業務プロセスについて、虚偽記載の発生の可能性が高いことを考慮し、評価対象に追加しました。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の４の２第１項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年６月25日 |
| 【会社名】 | 三菱ロジスネクスト株式会社 |
| 【英訳名】 | Mitsubishi Logisnext Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　間野 裕一 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都府長岡京市東神足２丁目１番１号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　間野 裕一は、当社の第124期（自2024年４月１日　至2025年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。